第二次佐久市総合計画
後期基本計画

令和7年度（2025年度）進行管理報告書

令和8年（2026年）8月

佐久市

1　第二次佐久市総合計画の構成

(1)基本構想(平成 29 年度(2017 年度)～令和8年度(2026 年度))

時代の潮流や本市の特徴を踏まえ、10年先の将来に向けてのまちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を定めた長期的なまちづくりの指針となるもの

＝佐久市の将来都市像＝

「快適健康都市　佐久」

～希望をかなえ　選ばれるまちを目指して～

(2)基本計画(10 年間、5年間経過後に見直し)

基本構想の施策の大綱に基づき、その基本理念と将来都市像を実現するために、実施すべき具体的な施策の方向性と内容を示した中期的な計画

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに対応するため、5年経過後に後期の基本計画を策定

〇後期基本計画(令和4年度～令和8年度)

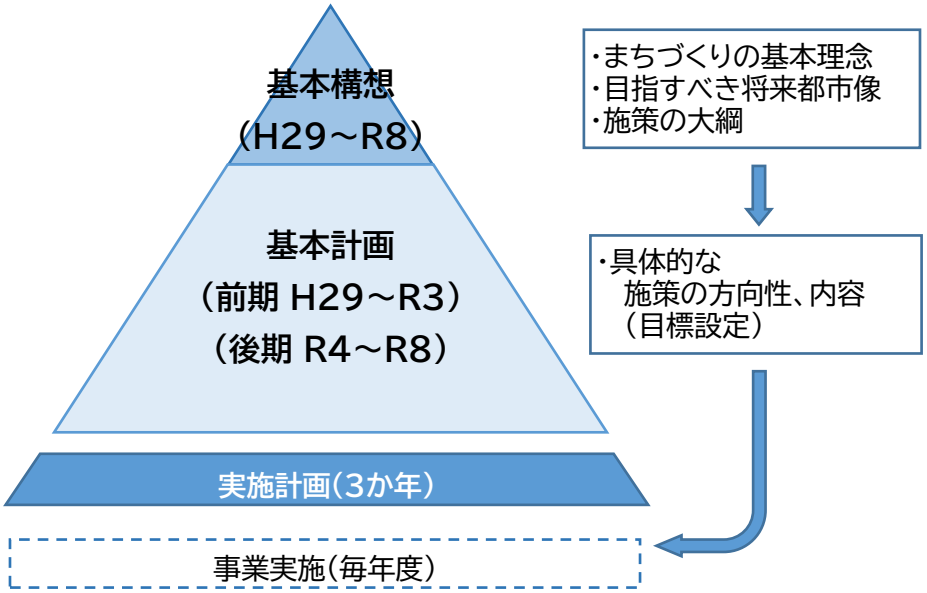

2　後期基本計画の進行管理

後期基本計画は、施策ごとの施策目標を設定しており、施策ごとの進捗状況に対して進捗状況評価を実施し、その結果を来年度以降の施策へ反映する。

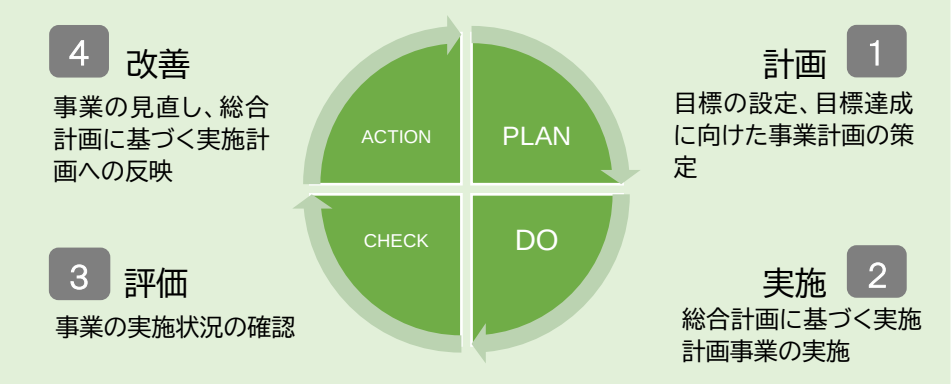

3　進行管理方法

(1)施策目標

基本計画における全 49 施策ごとに市民アンケートによる市民満足度指数を目標値として設定している。第二次佐久市総合計画の基本理念である「市民の実感から始まり、実感に結びつくまちづくり」に基づき市民の満足度を目標とした。

例：施策名「学校教育」

※　市民アンケートによる満足度指数
市内に在住する 16 歳以上の男女 1,000 人を対象に調査したもの。「満足」を5点、「やや満足」を4点、「どちらでもない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点として平均点を集計

(2)施策目標の進捗状況評価

総合計画の基本計画に示された 49 の施策への取組による実績・成果の達成状況と、施策目標を達成するための今後の取組について検討する。

市の行政評価システムの一部（施策評価）として実施し、各所管課がそれぞれの施策について、施策の進捗状況、今後の方針等を示す。

(3)プロジェクト目標

後期基本計画では、将来都市像の実現に向けボトルネックとなる要因を克服するため、重点的・横断的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置づけ、　重点プロジェクトごとに成果指標としてプロジェクト目標を設定している。

各重点プロジェクトの内容及びプロジェクト目標は次表のとおり。

プロジェクトⅠ　より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト

プロジェクト目標：市民の幸福感

現状値(R3)	目標値(R8)
71.9%	72.5%

▽目標実現のための戦略

- ▸戦略1　新時代に対応する「移住・定住」の促進(第3章・第7章)
- ▸戦略2　新時代に対応する「多様な働き方」の創出(第3章)
- ▸戦略3　新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現(第3章・第7章)
- ▸戦略4　新時代に対応する「男女共同参画」の推進(第1章・第3章・第4章)

プロジェクトⅡ　より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト

プロジェクト目標：市民の健康感

現状値(R3)	目標値(R8)
67.6%	71.4%

▽目標実現のための戦略

- ▸戦略5　新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実(第1章・第4章)
- ▸戦略6　新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実(第4章)

プロジェクトⅢ　より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト

プロジェクト目標：市民の住みやすさ感

現状値(R3)	目標値(R8)
77.3%	81.4%

▽目標実現のための戦略

- ▸戦略7　新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進(第5章・第6章)
- ▸戦略8　新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進(第2章・第6章)
- ▸戦略9　新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進(第2章)

4　総合計画審議会での審議について

令和5年(2023年)6月2日付けの「後期基本計画における施策の進捗状況や取組に関する事項」について意見を求める旨の本審議会への諮問に基づき、同計画が定める 49 の施策目標の進捗状況、今後の取組について意見を頂き、進行管理結果に審議会意見として付記する。

審議の円滑化のため、3部会にて審議を実施

部会名	第二次佐久市総合計画後期基本計画担当箇所（主な分野）
第1部会	第1章（教育、文化、生涯学習）
	第6章（防災、交通安全、防犯）
	第7章（協働、行財政、交流分野）
第2部会	第2章（交通、都市基盤整備）
	第3章（農業、商工業、観光、雇用）
第3部会	第4章（保健、福祉、子育て支援）
	第5章（自然環境、生活環境、上下水道）

プロジェクトⅠ
「より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト」

本格的な人口減少・少子化の進行や、全国平均に比して高水準で推移している本市の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした「新しい日常（ニューノーマル）」への移行など、これまでの常識では計り知れない新たな局面を迎えている現代において、目まぐるしく変化する時代潮流に適時に対応することで、多様性を認め合う新しい時代への転換につなげるべく、「より速く！」新時代に対応するまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの幸福感を高めます。

数値目標の進捗状況

指標名	年度別評価	R2（2020）（参考値）	R3（2021）（基準値）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）（目標値）	単位
市民の幸福感【満足度・重要度市民アンケート】	目標値	－	71.9%	－	－	－	－	72.5%	人
	実績値			74.8%	71.8%	68.1%	72.3%	－	

戦略1　新時代に対応する「移住・定住」の促進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、人々の意識・行動が変容し、新たな日常に対応した生活様式や働き方への転換が急速に進むことで、都市圏から地方圏へ人々の関心が移行しつつあります。
本市においても、このような急速な社会情勢の変化に的確に対応するため、この機を逃すことなく、若者や女性、子育て世代を中心に住みたい・住み続けたいまちとして選ばれるための施策を推進するとともに、進学などで一度本市を離れた若者のUターンを促す施策を図るなど、「移住・定住」促進にスピード感を持って取り組みます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】
- シティプロモーションの推進＜第7章（P59）＞
- 交流人口・関係人口・定住人口の創出＜第3章（P26）・第7章（P59）＞
- シビックプライドの醸成＜第7章（P59）＞

戦略2　新時代に対応する「多様な働き方」の創出

本市には、製造業、医療・福祉産業、農業など特徴ある多様な産業が発展し、豊かな自然環境の活用や事業者間連携、先端技術の導入などにより、新たなビジネスの展開の可能性を秘めています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、3密（密閉・密集・密接）を避けた時差出勤、テレワーク、オンライン会議や副（複）業・兼業などが積極的に導入され、それに伴い、新たな働き方のさらなる拡大が期待されています。
本市においても、多様な市民がそれぞれの生活に合わせて多様な働く場・働き方を選択できるよう、ハード・ソフト両面からの対策にいち早く取り組みます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】
- 働く場の創出（工場、本社機能、サテライトオフィスの誘致）＜第3章（P26）＞
- 働き方の創出（テレワーク、副（複）業・兼業、コワーキング）＜第3章（P26）＞
- 働く人の創出（時代に即した人材の育成・受入れ体制の充実）＜第3章（P26）＞

戦略3　新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現

新型コロナウイルス感染症への対応において顕在化した我が国の様々な分野におけるデジタル化の遅れが課題となっており、それに即応するため、「DX」の推進が求められています。また、我が国においては、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である「Society5.0」に取り組んでいます。
本市においても、この変革の時代に即応し、市民一人ひとりがより快適な生活を送ることができるよう、「DX」を推進するとともに、地理的・時間的制約による地域課題や産業の発展などを始めとした諸課題を先端技術の積極的活用により解決し、「Society5.0」の実現を目指します。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】
- 自治体DXの推進＜第7章（P59）＞
- 地域間高度情報通信ネットワークの構築＜第7章（P59）＞
- スマート農林水産業の推進＜第3章（P26）＞

戦略4　新時代に対応する「男女共同参画」の推進

人口減少・少子高齢社会においては、生産年齢人口の減少や地域の担い手不足が深刻な課題となっており、社会のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮できる女性の活躍が期待されています。
本市では、これまでも市民と行政との協働によるまちづくりや各種事業の中で女性の力を掘り起こし、男性も女性も活躍できるまちづくりに取り組んできたものの、依然として女性の十分な活躍が図られているとは言い難い状況です。
本市の持続可能な発展とさらなるまちの活力の創出に向け、現状の早急な改善を図り、性別にとらわれることなく、市民一人ひとりがその力を発揮することができるよう、男女共同参画社会の実現を目指します。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】
- 佐久平女性大学の創設・運営＜第1章（P8）＞
- 女性の創業支援＜第3章（P26）＞
- 出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり＜第3章（P26）・第4章（P34）＞

プロジェクトⅡ
「より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト」

本市の強みである出産・子育て支援や本市の卓越性である健康長寿をさらに高めていくことが未来への投資と競争力に直結することから、本市が持つこれらの強みや卓越性を時代の変化にぶれない確たるものとして一層磨き上げ、「より高く！」新時代に対応する快適・健康向上のまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの健康感を高めます。

数値目標の進捗状況

指標名	年度別評価	R2（2020）（参考値）	R3（2021）（基準値）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）（目標値）	単位
市民の健康感【満足度・重要度市民アンケート】	目標値	－	67.6%	－	－	－	－	71.4%	%
	実績値			70.0%	68.0%	65.2%	69.3%	－	

戦略5　新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実

本市では、出産から子育て・教育までの切れ目ない総合的な支援により、子育て世代が実感する「子育てのトップランナー」としての施策展開に注力しています。
近年、核家族化や共働き世帯の増加により、子育てに係るニーズはさらに多様化・複雑化してきており、よりきめ細かな対応が求められています。
次代を担う地域社会の宝である子ども達の健やかな成長を支援するとともに、子育て世代が働きながらもゆとりを持った子育てや教育ができる環境を整備するなど、若い世代の出産・子育ての希望をより高い水準でかなえることができるよう、「子育て・教育環境」の充実を図ります。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】
- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実＜第4章（P34）＞
- 子育て支援拠点施設の整備＜第4章（P34）＞
- ICT教育の推進（GIGAスクール構想の実現）＜第1章（P8）＞

戦略6　新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実

本市では、これまで市民主体の地域保健活動や地域医療の充実といった「世界最高健康都市構想」の実現に向けた様々な取組により、全国有数の健康長寿を実現しています。
人生100年時代と言われる超高齢社会の中、今後も将来にわたり健康長寿な地域であり続けるため、保健事業に代表されるポピュレーションアプローチから個人個人へのハイリスクアプローチまでを組み合わせた保健・医療・福祉・介護の全体最適化により、健やかに暮らせる環境の充実を図ります。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】
- 「新しい保健」の推進・充実＜第4章（P34）＞
- 地域完結型の医療提供体制の充実＜第4章（P34）＞
- 本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築＜第4章（P34）＞

プロジェクトⅢ
「より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト」

生活の礎となる「まち」は、本市が持続的に発展していくに当たっての基盤となるものであることから、誰もが不安なく将来にわたり暮らし続けることができるよう、頻発する自然災害の脅威から市民を守り抜く対策や、都市機能の集約とネットワーク化などにより、「より強く！」新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの住みやすさ感を高めます。

数値目標の進捗状況

指標名	年度別評価	R2（2020）（参考値）	R3（2021）（基準値）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）（目標値）	単位
市民の住みやすさ感	目標値	－	77.3%	－	－	－	－	81.4%	%
【満足度・重要度市民アンケート】	実績値			78.5%	77.4%	72.7%	79.3%	－	

戦略7　新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進

地球温暖化への対応は、我が国を含む世界各国がその取組を強化しており、我が国においても、2050年カーボンニュートラルを宣言し、積極的にその対策に乗り出しています。
本市においても、温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消を推進するため、太陽光エネルギーの普及促進や、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ目標を盛り込んだ「佐久市気候非常事態宣言」を行うなど地球温暖化対策に取り組んでいますが、2050年に向けさらなる具体策を講じる必要があります。
気候変動の危機を乗り越え、このかけがえのない地球を未来の世代に継承するため、市民一人ひとりがこの危機を「自分のこと」として認識し、市民・事業者・行政が一体となり、「地球温暖化対策」の推進に取り組みます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】
- 省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの利用促進＜第5章（P46）＞
- 気候変動への適応策の推進＜第5章（P46）・第6章（P53）＞
- 脱炭素社会に向けたライフスタイルの変革への取組促進＜第5章（P46）＞

戦略8　新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進

近年、全国的に増加傾向にある台風や集中豪雨などによる風水害、大雪による雪害や火山災害などの大規模自然災害に対して、命を守るための備えが問われています。
本市は、これまで、恵まれた地勢により「災害の少ないまち」を標榜してきましたが、平成26年の大雪災害や令和元年東日本台風など、近年は大規模災害に見舞われています。これらの災害で得た教訓を踏まえ、大規模災害が発生しても機能不全に陥らず、また、被害を繰り返さない機能強化により、「災害に強いまち」への転換を図るBBB（ビルド・バック・ベター）の取組を推進します。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】
- 防災体制の強化・防災対策の推進＜第6章（P53）＞
- 地域消防体制の充実＜第6章（P53）＞
- 信濃川水系緊急治水対策の推進＜第2章（P19）・第6章（P53）＞

戦略9　新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進

人口減少、少子高齢化の急速な進行に起因して、郊外に分散した居住地から医療・福祉・商業などの都市機能にアクセスできない高齢者が増加するなど、全国的に都市構造に関わる問題が顕在化しています。
本市においても、居住地域の点在化がみられ、市民生活の利便性低下や行政コストの拡大が懸念されています。持続可能な社会の実現に向け、それぞれの地域の中心拠点への都市機能の集約と、居住地域とを結ぶ地域公共交通網の維持・向上、先端技術を活用した地域と地域を結ぶネットワークの整備などにより、「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進に取り組みます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】
- 広域交流拠点、中心拠点、地域拠点の特徴ある発展＜第2章（P19）＞
- 新たな地域公共交通の構築＜第2章（P19）＞
- 日本版MaaSの推進＜第2章（P19）＞

第1章　生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり

価値観やライフスタイルが多様化し、学び方や働き方の選択肢が広がった現代社会において、将来を担う子どもたちが確かな夢や希望を持つことができるよう、生涯にわたり、主体的・創造的に学び、生きる力を育むまちづくりを目指します。

人口減少や核家族化により、ひとや地域の絆が希薄となりつつある現代社会において、これまで育まれてきた地域文化を将来に向かって継承していくとともに、心の豊かさを育む生活文化、芸術文化を享受することのできるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅠ　より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト
戦略4　新時代に対応する「男女共同参画」の推進 ▸佐久平女性大学の創設・運営
重点プロジェクトⅡ　より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト
戦略5　新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実 ▸ICT教育の推進（GIGAスクール構想の実現）

施策名 「幼児教育」※保育所関係施策は第4章「子育て支援・児童福祉」に記載されます。

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.46	⇒	3.48

目標設置根拠

満足度指数は、平成28年度に上昇に転じ、以降高い値で推移している。
これは、施設整備や幼児教育・保育の無償化といった幼児教育環境の向上などによるものと考えられる。
引き続き幼児教育の充実に取り組み、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、高い満足度を維持するため、3.48とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

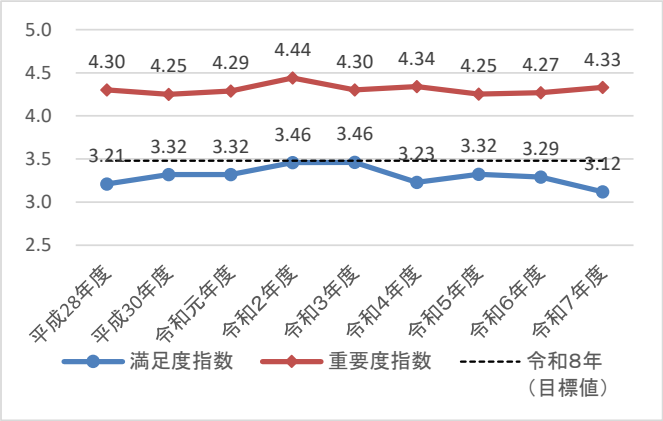

令和7年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.12
重要度指数	4.33

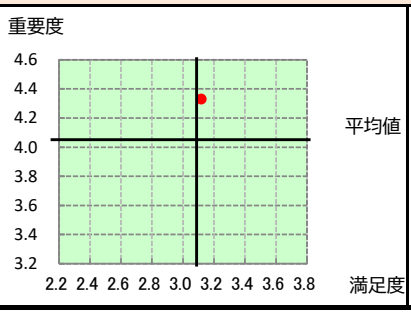

・、重要度指数が0.06ポイント上昇し、満足度指数は0.17ポイント下降しました。幼児教育環境の向上が望まれていることから、引き続き幼児教育の充実が図られるよう取り組む必要があります。

主な施策の進捗状況

・佐久市保健福祉審議会児童福祉部会において、認定こども園、新制度への移行などについて審議を行いました。
【経過】
・平成31年（2019年）4月に、浅科幼稚園が認定こども園に移行
・令和元年（2019年）10月から、幼児教育・保育の無償化がスタート
・令和2年（2020年）4月に、カトリック幼稚園が新制度※に移行
・令和3年度（2021年度）において、1園が実施したトイレ改修工事に補助金を交付し、施設整備を支援
・令和4年（2022年）4月に、佐久南幼稚園が新制度に移行
・令和7年（2025年）4月に佐久幼稚園が認定こども園に、浅間幼稚園が新制度に移行
・令和8年（2026年）4月に佐久南幼稚園 、小雀幼稚園、ISN佐久切原キャンパスが認定こども園に移行

※認定こども園：保育園と幼稚園の両方の機能を併せ持つ施設で、保護者の就労状況に関わらず、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭を支援する役割を担います。
※新制度：子ども・子育て支援新制度。本制度下では、「子育ての負担を減らす」「待機児童問題を解消」「少子化に歯止めを」の3つの目的を達成するため、「現行どおりの幼稚園」、「新制度に移行する幼稚園」、「新制度の認定こども園」の3つのタイプのいずれかを保護者が選択することになる。新制度への移行により、保育サービスの拡充などの子育て家庭への支援の充実や、保育士の処遇改善などの保育サービスの質の向上、待機児童問題の解消などのメリットがあります。

課題

・市内の私立幼稚園は、平成31年（2019年）に1園が認定こども園に移行したことを皮切りに、順次認定こども園や新制度幼稚園へ移行しています。引き続き、認定こども園や新制度への移行に対し、支援していく必要があります。

今後の方針

・市内私立幼稚園の安定的な運営のため、私立幼稚園の園長会との意見交換、施設整備に係る補助や認定こども園又は新制度移行に関する相談などを実施することにより、幼児教育施設の運営を引き続き支援します。

担当課	こども政策課
審議会意見	意見なし

施策名「学校教育」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.38	⇒	3.50

目標設置根拠

満足度指数は、微増ではあるが上昇傾向である。
今後も、学習指導要領の改訂や、日々変化する社会の変化を踏まえ、中・長期的な視点に立ち、佐久市教育振興基本計画の具現のために必要な施策を行い、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.50とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

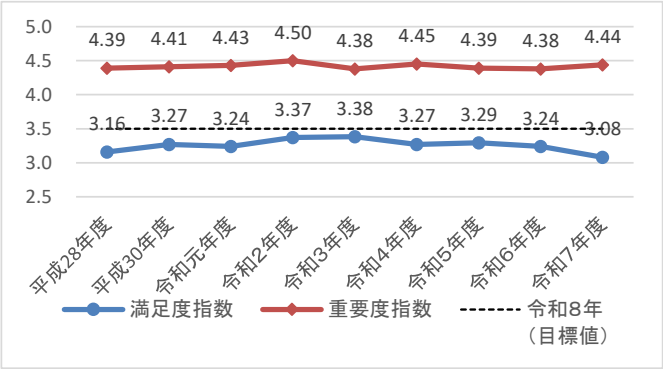

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.08
重要度指数	4.44

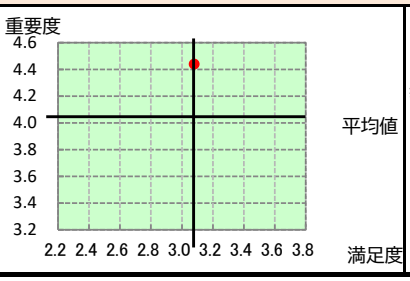

・満足度指数が大きく下降した背景には、社会情勢等の急速な変化により、教育現場へ求められる役割や期待がこれまで以上に高まっていることが要因として推察されます。現在、市では探究的な学びを中心とした授業づくりなど「学びの転換」に取り組んでおりますが、さらに一層、多様化するニーズに対応すべく、各施策をより着実に推進する必要があります。
・満足度指数は0.16ポイント下降した一方、重要度指数は微増となっている。引き続き学校教育施設の充実に取り組みます。

主な施策の進捗状況	・児童生徒1人1台タブレット端末に加え、大型提示装置（電子黒板）などICT環境を整備したことから、それらを活用して授業ができるよう、教員の研修を実施しました。 ・小学校の一人一台端末（5896台）を更新しました。 ・タブレット端末、ドングルの貸出により、長期欠席者などの学習の機会を確保しました。 ・小中学校の教育効果向上に必要な教材備品・学校図書館の図書整備を行いました。 ・基礎学力向上のため、理科支援員の配置や小中学校における英語活動や英語教育に充実のためのALT（外国語指導助手）を配置しました。 ・質の高い部活動の実施や教員の負担軽減を図るため、中学校へ部活動指導員を配置しました。 ・障がい等で支援を必要とする児童生徒の教育相談体制を充実させ、特別支援教育の充実を図りました。 ・通学路の安全のため、通学路交通安全プログラムに基づき、地元区長や関係機関と連携した取組を実施しました。 ・浅間中学校増築事業は、予定どおり竣工し、令和8年度から供用開始しました。 ・段階的に行ってきた小中学校の校舎への空調設備設置が完了した。 ・「学校給食応援団」を通しての食材の購入による地産地消及び食育を推進しました。 ・老朽化が著しかった浅科センターを廃止し、その機能を望月センターへ集約しました。
課題	・地域とのつながりの希薄化等の社会情勢の変化に対し、家庭・地域・学校が連携して教育活動を進める必要があります。 ・必要とされるICT機器の適切な整備・更新に努めるとともに、ICT機器が授業でより活用されるよう、教職員研修の充実と有効な活用方法等の情報共有体制を確立する必要があります。 ・様々な業務により、教職員の長時間労働が常態化していることから、教職員が子ども達と向き合う時間を確保していくため、保護者、地域の理解を得ながら、「佐久市立の学校における働き方改革推進プラン」を推進する必要があります。 ・学校部活動においては、未経験競技を指導する教職員の負担軽減や活動の質向上のため、部活動指導員の配置を継続するとともに、部活動の地域移行に向けた取組を推進する必要があります。 ・児童生徒の個性や特性にあった個別最適な学びや、就学支援の充実が求められています。 ・いじめや不登校などについては、個々の子どもに寄り添った対策を進める必要があります。 ・今後の施設整備の改修は、学校施設の長寿命化計画等に基づいて、必要性や緊急性を判断しながら進める必要があります。 ・施設の維持管理は、最小限の投資で最大の効果を生むよう計画的に改修又は維持修繕を実施していく必要があります。 ・学校給食センターの設備、機器及び備品について計画的に更新を図る必要があります。
今後の方針	・令和4年度（2022年度）に策定した佐久市教育振興基本計画に基づき、社会の変化や時代のニーズを捉えながら、子ども達が主体的に学べるよう、各種施策を推進します。 ・ICTを活用した教育を推進するため、必要とされる環境の整備とともに、教職員のスキルアップに努めます。 ・保護者、地域の理解を得ながら、「佐久市立の学校における働き方改革推進プラン」を推進します。 ・特別な支援を必要とする児童生徒の障がいや様々な特性にあった就学支援ができるよう取り組みます。 ・いじめ事案の重大化防止のため、正確な認知と早期情報共有ができるよう対策を進めます。 ・家庭・地域・学校の連携のもと、コミュニティスクールの充実に努めます。 ・部活動の地域移行に向けた取組を推進します。 ・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全対策を推進します。 ・各学校の維持修繕等は、現場の確認や検証を行い、緊急性・安全性・学校の管理面等を総合的に判断し、優先度の高い箇所から実施します。 ・学校施設の長寿命化計画に基づき、必要となる改修内容、改修時期についての整理を行い、老朽化状況の実態を踏まえ、各学校の改修計画を進めます。 ・安定した給食を提供するため、給食センターの機器の定期検査を毎年確実に実施し、修繕や備品の計画的な更新を行います。 ・学校給食センターの老朽化に対応するため計画的な修繕を図るとともに、統廃合や学校給食調理業務の民間委託も含めて検討を進めます。
担当課	学校教育課・学校給食課・教育施設課
審議会意見	・AIやデジタル技術が活用される時代であるが、身体性や実体験が伴う学習を進めてほしい。 ・探究の学習において、学校ごとの特色が統一化されないよう、各学校の特色が出るように取り組んでほしい。 ・AIやデジタル技術が進む中、そういった技術を活用する能力や、ダンスなどの新しい授業など、教職員よって指導できる能力に差が出てしまうのではないか。支援体制づくりも必要であると考える。

施策名 「高校教育・高等教育」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）　　目標値（R8）

3.28 ⇒ 3.38

目標設置根拠

満足度指数は、高い値で横ばい傾向にある。
今後も、佐久市奨学金制度の充実や、各種高等教育機関との連携による地域活性化などにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.38とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

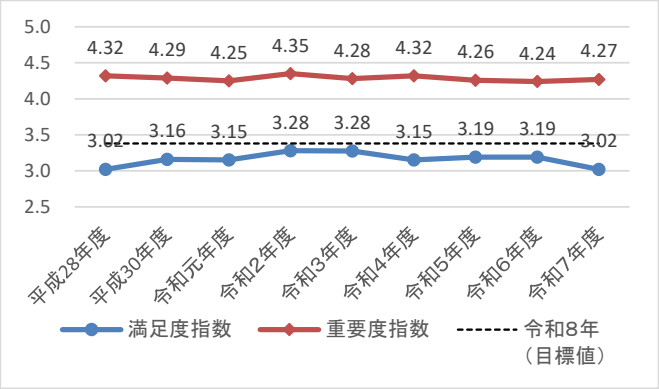

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.02
重要度指数	4.27

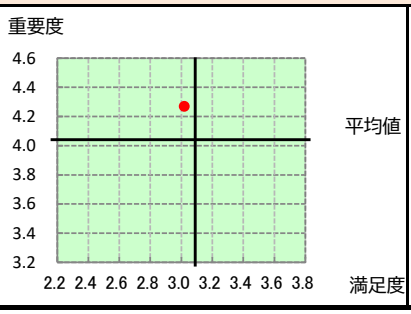

・満足度指数は目標値を下回っているが、重要度指数は微増し高い水準を維持していることから、更なる奨学金制度の充実が求められていると考えられます。
・高等教育機関との連携について、今後も引き続き人材の育成や取組を推進します。

主な施策の進捗状況

・大学卒業後の佐久市内への定住を促進するため、佐久市奨学金貸与制度※1により、奨学金を貸与しました。
　● 実績：奨学金新規貸付者数　10人（貸付者総数　293人（令和7年度（2025年度）末現在））
　● 実績：償還金一部免除者数　2人（平成29年度（2017年度）からの累計者数：48人（令和7年度（2025年度）末現在））
・市内の保育士不足を解消するため、指定保育士養成施設を卒業後、市内居住・市指定保育施設就職等の一定要件を満たした場合、償還金の全額を免除できる制度を開始しました。
　● 実績：制度利用者数　3人（延19人）
・保育士修学資金利用者4名が市内の保育施設に勤務し、償還金全額免除となりました。
・給付型奨学金「SAKUコスモス育英基金奨学金※2」を給付しました。
　● 実績：新規給付　10人（申込者数　26人）、令和7年度（2025年度）給付者全体　42人
・現行制度に対する改善点等について、奨学金利用者を対象としたアンケートを実施し、その結果を取りまとめました。
・市内で不足している医療・福祉人材を確保するため、看護師、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士を目指す学生を対象とした新たな奨学金制度を創設しました。（令和8年度（2026年度）実施）
・利用者の負担軽減と利用促進を図るため、償還に係る連帯保証人を2名から1名へ改正しました。
・国の高等教育修学支援制度（授業料等の減免）の対象校から外れた佐久大学に学ぶ学生に対して、国の支援制度と同等の市独自の「佐久大学高等教育修学支援交付金」を創設し学生支援するとともに、地域に必要な大学の存続と健全な運営に努めました。
・市内唯一の高等教育機関である佐久大学に地方創生事業補助金を交付することにより、佐久大学が実施する地方創生に資する取組を支援しました。
・「佐久大学地方創生補助金」を活用し、佐久大学が地方創生事業の一環として、令和7年度より小中学生を対象としたキャリア教育支援事業を開始しました。（実施数：3件）

※1　佐久市奨学金貸与制度：高校、高専、大学等への修学の意思と能力がありながら、経済的な理由で就学が困難な人への貸与型奨学金。平成29年度に、卒業後、佐久市内に居住する等の条件を満たす場合、償還金の3分の1以内を免除できるように改正
※2　SAKUコスモス育英基金奨学金：市への寄附金を原資とした、経済的に修学が困難な大学生を対象とした給付型奨学金

課題

・各種奨学金について、社会情勢の変化も考慮し、利用者ニーズに応じた制度内容の見直しを進めていく必要があります。
・新たな奨学金制度を周知していく必要があります。
・連携協定を結んだ大学の持つ知識や技術、学生のアイデア等がどのような行政分野で活用できるのか、検討を進めていく必要があります。
・佐久大学の定員未充足等により収支の悪化を招き、学校経営を圧迫しています。
・佐久新校の実施主体である県において、国道への信号設置の検討を進める中で、校地西側市道の整備を求められる可能性があり、市として必要な事項について検討していく必要があります。

今後の方針

・各種奨学金制度において利用者の増加につながる改善を検討します。
・市内の医療・介護人材を確保するため、令和8年度（2026年度）から実施する新たな補助金制度について、高等学校や大学等と連携して周知を図ります。
・佐久大学の運営法人が合併し令和8年6月に変わる予定であるため、経営の安定化に向け新法人と連携していく必要があります。
・地域の秀でた特徴である医療・福祉をはじめとした地域産業を担う人材を安定的に供給・確保するため、引き続き各種高等教育機関と連携していく必要があります。

担当課	学校教育課・企画課
審議会意見	・立教大学と野沢北高校との地域人材還流プロジェクトのような取り組みが広がると良い。

施策名「青少年健全育成」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.26	⇒	3.32

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にある。
今後も、地域ぐるみの青少年健全育成の推進を図るため、地域の育成会活動の支援を実施することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.32とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

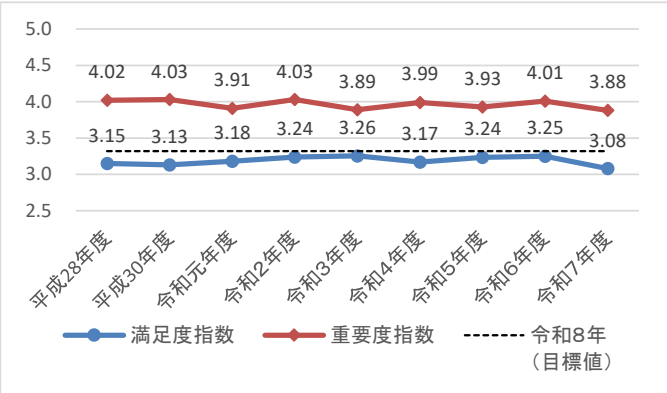

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.08
重要度指数	3.88

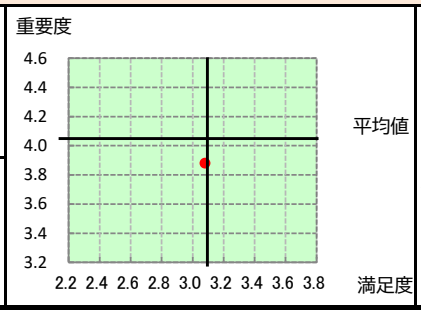

・満足度指数は0.17ポイント、重要度指数は0.13ポイントと、ともに下降しています。市民が参加しやすいイベント等の取組内容の再検討や市民への周知と参加機会の創出の強化を図る必要があります。

主な施策の進捗状況

・「二十歳のつどい」は、全地区一斉開催で実施しました。
　●実績：参加者数　703人
・地区育成会活動を支援するため、地区交付金及び地域体験活動補助金を交付しました。
　●実績：地区交付金　212件 、 地域体験活動補助金 60地区 120件
・青少年健全育成市民集会や子どもまつり、ジュニアリーダー研修、銀河連邦子ども留学交流、English　Camp　in Sakuを開催しました。
　●青少年健全育成事業実績：実施件数　2,445件、参加延人数　96,394人
・市内各地区で街頭補導活動を190回実施し、延べ771人の補導委員が参加しました。
・青少年の非行・被害防止やあいさつ運動等の街頭啓発を4月（JR中込駅）、7月・11月・2月（JR岩村田駅）の4回実施しました。
・中学生海外研修は、エストニア共和国とモンゴル国への訪問を実施し、それぞれ8名の研修生、引率職員2名が参加しました。
・研修生を当市に迎えて交流を行う子ども留学交流は、エストニア共和国サク市研修生8名と引率者2名、モンゴル国スフバートル区の研修生8名と引率者3名を迎えて、市内中学校を訪問して交流を行う他、市内の視察などを行いました。

課題

・SNSの普及による人と人との直接的な触れ合いや地域におけるつながりの希薄化など、人間関係が弱くなっている現代社会において、育成会活動は子どもたちに貴重な体験を与えるものでありますが、少子化による児童数の減少等で、地区の育成活動が困難になってきています。
・体験活動の充実を図るため、内容や開催方法等を検討する必要があるとともに、子ども達の「自分で考え行動する力」、「自ら発信する力」の育成を行っていく必要があります。
・街頭での補導件数は減少しているが、今後も引き続き補導活動を行うとともに、活動について必要に応じて検討する必要があります。
・インターネット社会における非行の本質について検証を行う必要があります。
・中学生海外研修は、国際状況が不安定であることから、安全情報を注視したうえで実施する必要があります。
・外的要因に左右されない交流を継続して実施する必要があることから、継続的にオンライン交流を行う必要があります。

今後の方針

・社会人としての自覚と責任、社会貢献を考える機会として、今後も継続して「二十歳のつどい」式典を行います。
・地域の特性を生かした育成会活動への支援を継続し、育成会の活動の活発化を図ります。
・こども達が主体となる研修を行うため、ジュニアリーダー研修の内容を充実させる。
・現在の非行の数、内容等の情報を収集して、現在の非行の傾向を把握することにより、補導活動の内容を再検討します。
・青少年の健全育成や非行防止のため、街頭補導活動、青少年に有害な地域環境の実態調査、青少年健全育成協力店の登録活動（令和7年度（2025年度）時点　202店舗）などを推進します。
・全国的に青少年が、SNSやインターネットに関連した事件や犯罪に巻き込まれるケースが多数見られることから、適正な利用に関する啓発を継続すると共に、飲酒、喫煙、薬物乱用防止のための啓発活動の強化を図ります。
・中学生海外研修は、国際情勢を注視した上で、相互渡航による交流を続けます。
・オンラインでお互いの顔を見ながらの交流を行うことで、相互の理解を深め、より活発な交流ができるよう努めます。

担当課	生涯学習課
審議会意見	・学校には行けないが、ダンス教室には通い続け、その中で社会性も身に着け、社会で活躍している方がいる。そういった教室や団体などの指導者や担当者などに話を伺い、事業の参考にするのも良いのではないか。

2　主体的、創造的な学びと文化の熟成

施策名「文化・芸術」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.21	⇒	3.30

目標設置根拠

満足度指数は、これまで上昇傾向にあったものの、令和元年度（2019年度）以降は横ばい傾向で推移している。
これは、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、各種イベントの中止や観覧系施設の展覧会等の中止、施設の利用制限を行う必要があったことなどが影響しているものと考えられる。
今後も、更なる文化振興を図るため、文化芸術活動の充実と施設利用を促進することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.09ポイントの上昇を見込み3.30とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

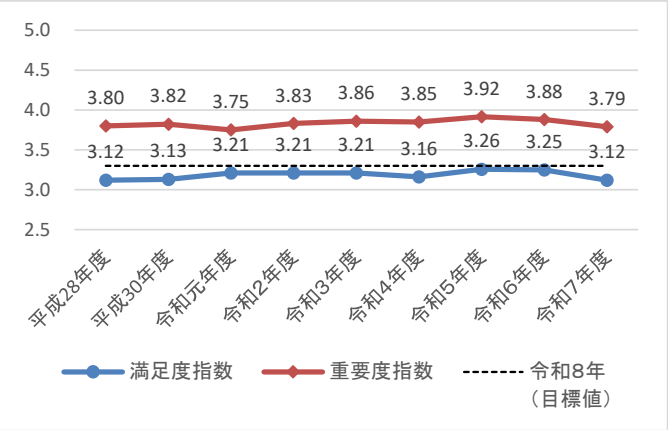

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.12	
重要度指数	3.79	

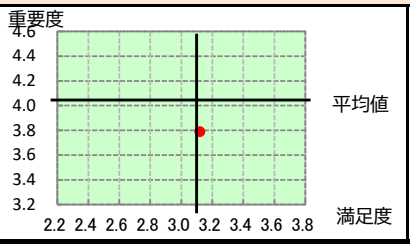

・満足度指数は、0.13ポイントと大きく下降しました。更なる文化振興を図るため、文化振興基金運用益を活用したキッズ・サーキットを始めとした各種文化振興事業が毎年安定的に開催する必要があります。
・満足度指数は0.13ポイント、重要度指数は0.09ポイントと、ともに下降傾向にあります。市民等が気軽に美術館に訪れ、美術作品を鑑賞できるよう展示内容や館の利用方法を検討する必要があります。

主な施策の進捗状況	・令和7年度（2025年度）の文化・芸術活動事業実施については、販売チケットが完売とならなかった事業はあるものの、来場者アンケートの結果では肯定的な意見が多く寄せられたことから、市民からの一定の評価を得ることができました。 ・佐久の先人・小池勇助軍医と沖縄戦についての講演会・パネルディスカッションを、佐久平交流センターで200人の参加者を集め開催しました。 ・文化財保護事業補助金8件・後継者育成補助金6件の交付を行いました。 ・令和7年9月18日に香坂山遺跡が国史跡に指定されたことを受け、記念式典及びシンポジウムを開催するとともに、考古遺物展示室を活用し、香坂山遺跡の特別展の開催しました。 ・史跡龍岡城跡整備基本計画に基づき、ガイダンス機能強化のため、ガイダンス施設増築工事及ぶ展示製作業務を行いました。 ・近代美術館は、コレクション展1企画、コレクション展と併設の小企画展3企画を開催し、222日間開館しました。 ・近代美術館の将来の観覧者増加の方策として、18歳未満の観覧無料試行を継続しました。 ●18歳未満観覧者数：1,328人（全観覧者数8,972人のうち14.8%） ・GCF型ふるさと納税を実施し、下田義寛《花の時》の修復に充当しました。【GCF型ふるさと納税実績】110,000円 ・近代美術館を親しみやすく、多くの市民や団体が利用できるよう、美術館の視聴覚室を展覧会以外の目的で、デッサンや美術に関する創作活動での使用を可能とする条例改正を行いました。
課題	・各施設の老朽化の状況に応じた効率的な対策を検討し、施設の利用率向上を図る必要があります。 ・芸術文化活動事業補助金及び芸術文化振興激励金の周知を図り、市内の芸術文化活動が活発に行われるよう、引き続き活動を支援していく必要があります。 ・文化を取り巻く社会情勢やニーズなどを見極めた文化振興事業を実施し、文化振興を推進する必要があります。 ・文化財は貴重な国民的財産であるとの認識を市民が共有できるよう、文化財に触れる機会を設ける必要があります。 ・近代美術館が企画・開催した展覧会は観覧者から高評価を得ているものの、観覧者数は減少傾向となっていることから、広報の方法の見直しや市民等にとって魅力的な展覧会を企画するなどの工夫をする必要があります。 ・美術資料の収蔵庫が狭隘で不足していることや、施設・設備の老朽化が進んでいることから、新たな収蔵庫の確保や改修計画を策定する必要があります。
今後の方針	・佐久市文化振興基金の運用益を活用し、大人も子どもも気軽に親しめる「キッズ・サーキット in 佐久」をはじめとする舞台芸術に係る催しを開催することで、より一層の文化振興を推進します。 ・指定避難所に指定されている文化施設の老朽化等の現状把握に努め計画的に施設の改修に取り組みます。 ・発掘調査による成果を広く公開するため、出土品の展示や歴史講座を実施します。 ・こども考古学教室の内容を充実させます。 ・旧中込学校の美観向上のため、塗装の設計業務を行います。 ・「史跡龍岡城跡整備基本計画」に基づき、旧田口小学校解体・撤去を進めるとともに、城内の発掘調査を実施します。 ・収蔵美術資料の状態調査及び修復業務について、計画的に実施します。 ・18歳未満の観覧無料試行へのアンケートにおいても、若い世代の美術作品に触れる機会の創出として期待されていることから、継続して実施します。 ・佐久市立近代美術館の再構築（改修・複合化・建替え等）を引き続き検討するため、先進地視察や市民アンケートを実施します。
担当課	文化振興課・近代美術館
審議会意見	・意見なし

施策名 「生涯学習」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.31	⇒	3.37

目標設置根拠

満足度指数は、比較的高水準で推移しているものの、令和元年度（2019年度）以降やや下降している。
これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設の利用制限や事業の中止、規模を縮小したこと等によるものと考えられる。
今後も、地域力を高めるためにも生涯学習の更なる推進を図る必要があることから、各種施策の充実を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み、3.37とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

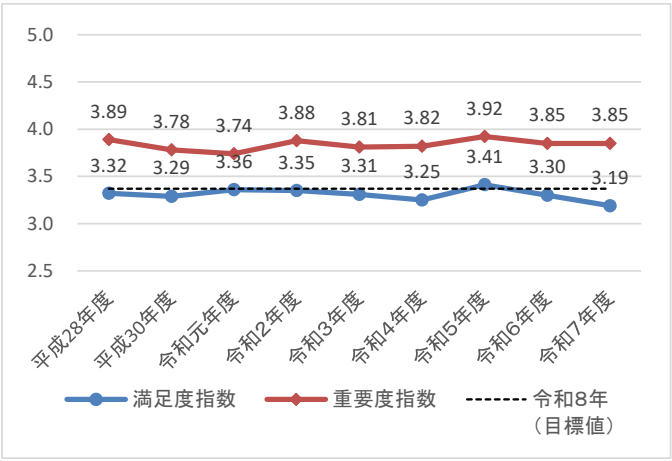

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.19
重要度指数	3.85

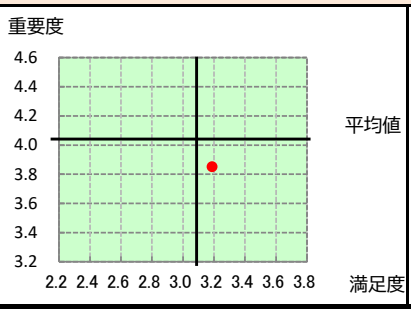

・満足度指数は0.11ポイント下降しましたが、講座等に参加される方の満足度は高く、人生100年時代を豊かに生きるため、講座に参加していない市民が生涯学習に関心を持っていただくよう継続して事業を行うべきであると考えます。
・満足度指数は0.11ポイント下降しています。多様化する市民ニーズにも対応するよう、図書館における各種施策に更に力を入れる必要があります。

主な施策の進捗状況

・市民の生涯学習活動を促進するため、毎月、生涯学習関連情報を集約した「マナビィさく」を作成し、公共施設への掲示や市ホームページ、市SNSへの掲載などにより情報提供を行いました。
・各公民館等の貸館の延べ利用者数は、前年度より増加しました。
●令和7年度（2025年度）公民館施設の延べ利用者数：231,658人（前年比17.15%増）
・職員研修（選書研修）を行い、図書館職員の資質向上を図りながら、各種図書館業務を行いました。
・中央図書館の建替再整備について、検討委員会を開催し、佐久市立中央図書館建替再整備基本構想を策定しました。
・サングリモ中込図書館を2階から1階へ移転する再整備が完了しました。
・図書館システムの更新を行うとともにDX化を図り、利用者の利便性の向上を図りました。

課題

・市民一人ひとりが生涯にわたり学び、生きがいや、やりがいを持ち続けられるよう、市民ニーズを踏まえた学習活動機会の提供や、若年層の学習活動への参加を促進する必要があります。
・人生100年時代において生涯活躍するため、継続的な学びの機会の創出に対するニーズが高まっていることから、若者から高齢者まで誰もが学びに向かうことのできる環境づくりが必要です。
・公民館施設については、建設からの経過年数に応じた適切な維持管理が必要となっています。
・多様化する市民ニーズに応えるため、時代に合った図書館資料の提供及び職員の専門研修を継続的に実施するとともに、窓口サービスの充実について検討する必要があります。
・中央図書館建替再整備検討委員会等において、再整備に向け検討を進める必要があります。

今後の方針

・生涯学習に関するアンケート調査を実施し、市民の多様なニーズに対応した学習プログラム・講座を提案します。
・各種講座などの生涯学習関連情報を月ごとに集約した「マナビィさく」を、市民が多く訪れる公共施設に掲示するとともに、市のホームページやSNSで情報提供します。
・生涯学習センター（野沢会館）の維持管理を行い、快適な生涯学習環境の整備を図ります。
・市民の学習活動を創出・活性化するため、公民館学習グループの立ち上げや活動に対し支援を行います。
・建設から30年が経過する駒の里ふれあいセンターについては、指定避難所であることも踏まえて、長寿命化や施設を安心安全に利用いただくための必要な修繕・改修工事を計画的に実施します。
・市民が求める資料・情報などの要求に対し、的確な図書資料や情報を提供し、利用者一人ひとりの読書活動や課題解決の支援を行います。
・図書館の施設・設備の計画的な整備及び機能の充実を図り、読書活動のきっかけづくり、利用者の増加、読書環境の向上に努めます。
・中央図書館建替再整備について、基本構想の策定や、再整備に向けた事業方針・事業手法の検討、検討委員会の開催など準備を進めます。

担当課	生涯学習課・中央図書館
審議会意見	・子ども目線の内容も必要ではないか。子どもたちからの意見も参考して公民館活動などを検討しても良い。

施策名「スポーツ」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.26	⇒	3.35

目標設置根拠

満足度指数は、おおむね上昇傾向であったものの、令和3年度（2021年度）は減少している。
これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、スポーツ大会・イベント等の中止、体育施設の利用制限を行ったことが影響しているものと考えられる。
一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やコロナ禍での行動自粛は、スポーツの持つ価値が再認識される契機となったものと考えられる。
今後、更なるスポーツ振興の推進に向け、スポーツイベントの開催や、体育施設の整備・機能充実を図るとともに、利便性を向上させることにより、満足度の上昇を目指す。
目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.09ポイントの上昇を見込み3.35とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

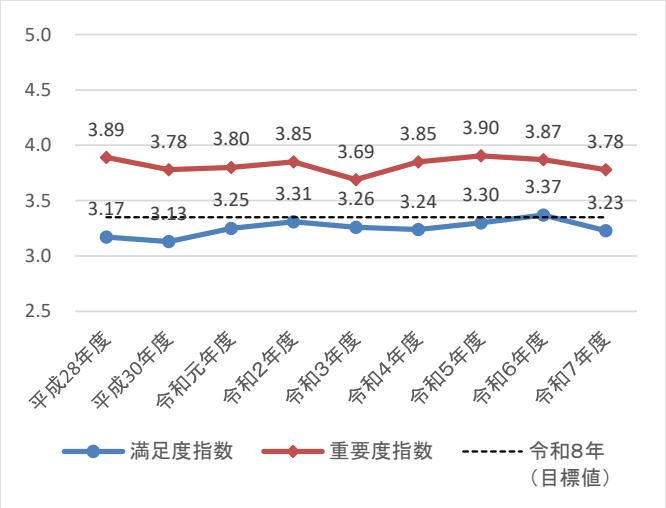

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.23
重要度指数	3.78

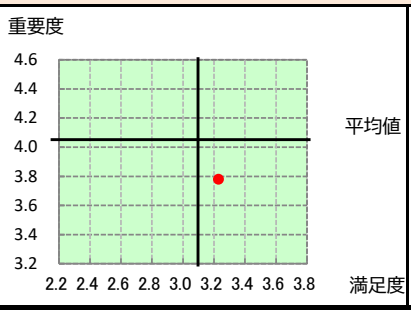

・満足度指数は0.14ポイントと大きく下降しています。技術の向上だけではなく、健康の維持・増進のためにも、市民のスポーツへの関心は高いことから、それに応じた大会や教室等の開催又は計画的な施設整備を進める必要があります。

主な施策の進捗状況	・各種大会・教室の参加者は回復傾向にあるが、コロナ前の数値（R元：15,427人）にはまだ戻っていません。 ●実績：（大会・教室開催数 令和6年度（2024年度）：88件→令和7年度（2025年度）：86件、参加者数　令和6年度（2024年度）：12,588人→令和7年度（2025年度）：12,666人） ・第3回佐久平ハーフマラソン大会を開催し（申込者数4,094人）、佐久市の魅力の発信と交流人口の創出を図りました。 ・各社会体育施設等について、指定管理者と効率的、効果的な運営に関し連携を図りました。 ●実績：社会体育施設利用者数：609,269人（令和6年度（2024年度）　596,871人） 学校体育施設利用者数：161,656人（令和6年度（2024年度）　172,999人）
課題	・市民のスポーツに参加する機会の充実と市民の体力向上を図るために、市内の各競技団体を統括している佐久市スポーツ協会が中心となって、市民のニーズに合ったスポーツ大会、教室を開催していくことが求められています。 ・スポーツを通じた、交流の促進、地域の活性化を推進する施策が求められています。 ・国民スポーツ大会について、費用負担を最小限に抑えながら、運営に必要な人員体制を整備する必要があります。 ・安全で使いやすい施設となるよう、既存スポーツ施設の計画的な整備、機能強化を推進する必要があります。
今後の方針	・指定管理業務としてスポーツ教室・大会の業務を一括で委託している佐久市スポーツ協会と連携し、市民のニーズに合った大会等を計画し、総合的なスポーツ振興を進めます。 ・佐久平ハーフマラソン大会の開催やスポーツ合宿補助金の利用促進により、交流人口の創出と地域の活性化を図ります。 ・国民スポーツ大会について、過去に開催した都道府県の運営に関する情報収集を行うとともに、県、各競技団体と連携し準備を進めます。 ・スポーツ施設の維持管理や機能強化を図るため、指定管理者や関係団体と協議しながら、計画的に整備を進めます。 ・令和9年度（2027年度）の教育振興基本計画の策定に合わせ、佐久市スポーツ推進計画を同計画に包含し、第三次佐久市総合計画の整合と図りながら施策の方向付けを行います。
担当課	スポーツ課
審議会意見	・中学校部活動の地域移行について、部活動をやめて、クラブチームやスポーツ教室に切り替えているこどもが増えてきているのではないか。

3 尊重され支え合う社会の形成

施策名 「人権尊重社会」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.20	⇒	3.26

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にある。
これは、人権意識の高揚への取組や人権教育の推進による効果と考えられる。
今後も、人権同和教育・啓発活動事業などの取組を実施することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.26とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

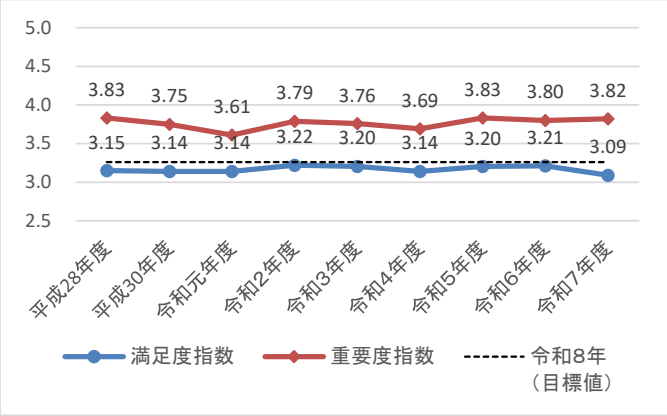

令和7年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.09
重要度指数	3.82

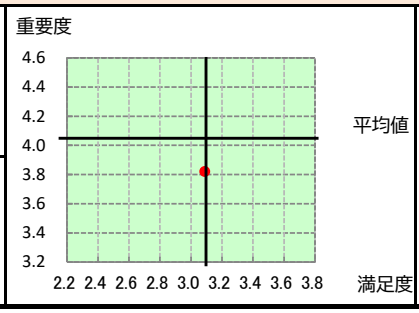

・満足度指数は、前年度から0.12ポイント下降しました。これは人権課題に対する関心が高まることで、現状に対する評価が以前よりも厳しくなったものと考えられます。

主な施策の進捗状況

・子どもの頃からの人権意識の高揚を図るため、小学生を対象に「人権の花運動」を開催しました。
●実績：2校（中込小学校・浅科小学校）
・相談体制の充実のため、部落解放運動団体による総合相談事業を実施しました。
・住宅新築資金等貸付金は全て滞納繰越分となっており、訪問徴収、残高通知や催告書により滞納整理の実施に加え、不納欠損処理を行いました。
・「人権・男女共生フェスティバル」の開催や公民館等の出前講座、教職員を対象とした研修を実施するなど、様々な人権課題を題材とした人権教育に取り組み、市民の人権意識の醸成と意識改革を図りました。
・隣保館では生活文化の向上と人権意識の高揚、住民福祉の向上を目指し、啓発活動や各種講座・教室を開催し交流を図るとともに、生活・人権相談員の配置により、相談業務を実施しました。
●相談事業実績： 188件
●事業実施実績： 432回（参加者数3,729人）

※「人権の花運動」：法務省が進める人権啓発活動の一環で、主に小学生を対象に、学校に配布した花の種子や球根などを、子どもたちが協力し育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたもの

課題

・インターネット上で部落差別を助長する動画等が掲載されるなど、依然として人権問題が発生しています。
・住宅新築資金等貸付金は、完済まで長期にわたるケースについて、個々の状況に応じての折衝が必要です。
・人権同和教育を担う教職員自身が同和問題について教育を受けたことがない現状があります。
・隣保館は、周辺地域住民との交流推進に向けた創意工夫と、相談体制の充実が必要です。

今後の方針

・インターネット上の差別など社会環境の変化等による新たな人権課題や各種研修会等からの要望事項に取り組みます。
・住宅新築資金等貸付金について、滞納者個々の状況により必要に応じて弁護士相談を実施し、収納の工夫を図ります。
・ひとりでも多くの市民の人権感覚、人権意識が高まるよう、人権同和教育講座や各区の学習会、人権啓発活動等の事業を「繰り返し・粘り強く・根気よく」継続します。
・人権同和教育の指導者養成を推進し、人権同和教育の充実を図ります。
・隣保館の地域福祉の向上や人権まちづくりの拠点としての機能を更に充実させるため、各種事業の工夫や相談体制の在り方について検討します。
・佐久市犯罪被害者等支援条例（令和5年（2023年）4月1日施行）や長野県パートナーシップ届出制度（令和5年8月1日）について、引き続き積極的に啓発・教育を実施します。

担当課	人権同和課
審議会意見	・日本人同士の差別だけでなく、外国人も増えてくる中で、そこに対する差別も検討が必要である。

施策名 「男女共同参画社会」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.21	⇒	3.33

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にある。
これは、男女共同参画社会づくりの取組の効果が少しずつ現れていると考えられる。
今後も、男女共同参画の意識づくりや女性が活躍できる環境づくりを社会全体で推進することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.33とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

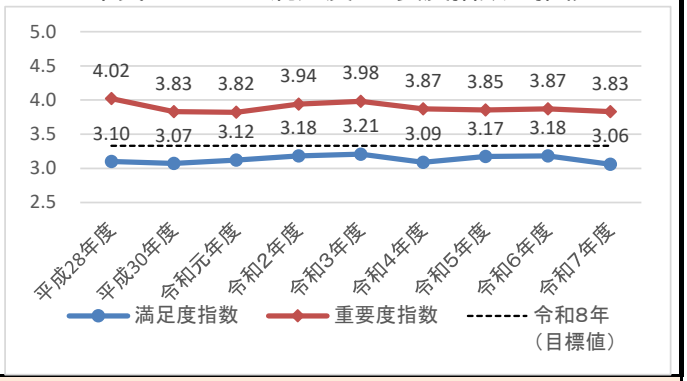

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.06
重要度指数	3.83

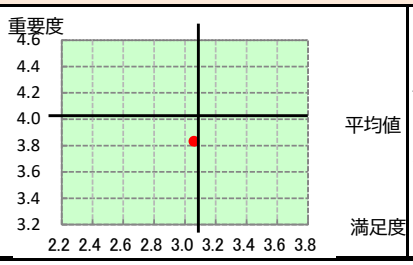

・満足度指数は、0.12ポイント下降しました。これは、様々な場面を通じ、男女共同参画の社会づくりや女性活躍推進に関し普及・啓発を行っているものの、なかなか数字として表れない難しさがあるためと考えられます。引続き、男女共同参画の必要性と合わせた意識づくりを推進する必要があります。

主な施策の進捗状況	・家庭、地域、職場における男女の性別による役割分担意識の解消のため、「佐久市男女共生ネットワーク」と連携して、男女共同参画に関する意識づくりの推進を図りました。 ・「佐久市男女共同参画推進条例」に基づき、今後の先導性が期待される取組等を行っている事業者等に対し、佐久市男女共同参画推進事業者表彰を行いました。 ●実績：表彰事業者数　2事業者 （株式会社エンプラ、小林建設工業株式会社） ・女性活躍推進の取組の一つとして佐久平女性大学を開講し、知識や技能の向上を図り、地域社会などで活躍できる女性の育成及び支援を行いました（年間講座10回、課外講座3回、学習会1回、公開講座1回実施）。 ・女性活躍人材バンクを活用した取組など、審議会等における女性委員の登用率向上を図りました。 ・配偶者暴力等の相談に応じ、緊急避難や一時避難を必要とする相談者には避難先を確保し、その後、自立に向けた経済的基盤の目安を付け、その都度終結させました。 ・佐久市ホームページ及び市広報誌「サクライフ」を通じて女性相談窓口を周知するとともに、他課や他機関が発行・掲載している相談窓口情報を活用して周知を行いました。
課題	・「男女共同参画」という用語や内容について、まだ広く市民の間に周知されていない状況が伺えます。 ・活力ある地域社会を維持していくため、自治会、PTA、まちづくりなどの身近な地域活動において、男女共同参画の重要性の認識を持ち、固定的役割分担意識を少しでも無くしていく啓発を進める必要があります。 ・地域活動や市における各種審議会等において女性の参画が少ない状況であり、方針決定の場への女性の参画について更に取り組む必要があります。 ・子ども、子育て支援の充実、育児休業の取得推進、多様な働き方の普及などにより、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について、関係課と連携しながら取り組む必要があります。 ・佐久平女性大学について、市民や企業等へ大学の目的やカリキュラムなどの周知を図り、理解・協力を促すなど、学生が学びやすい環境を整える必要があります。 ・複雑化する問題に対応するため、相談員には高い専門性や幅広い知識、関係機関との調整能力が求められています。
今後の方針	・令和9年度からの5年間を計画期間とする第五次佐久市男女共同参画プラン策定に向け、各種施策について男女がともに参加し、意識を高められるような取り組みを推進します。 ・世代間・男女間にある、慣習や性別による固定的性別役割分担意識の解消のため、様々な機会を捉えて啓発し、男女共同参画の必要性と合わせた意識づくりを推進します。 ・女性活躍人材バンクの充実を図るとともに、関係各課に女性委員の登用率向上に努めるよう要請を行うなど、審議会等への女性委員の登用を積極的に推進します。 ・佐久市男女共同参画推進事業者表彰などを通じて、先進的な就業制度を周知し、市民、事業者、行政が一体となって、男女が共に働きやすい環境づくりを推進します。 ・人権同和教育講座などの各種講座や関係各課と調整の上、機会に併せた男女共同参画の視点での啓発を行います。 ・佐久平女性大学について、魅力的な運営を行うとともに、講座や学生の学びの成果等を積極的に情報発信するなど、市民や企業等へ効果的な周知啓発を図ります。 ・女性相談窓口では、夫婦・家族関係が主体の問題、子どもが主体の問題等幅広い相談内容に対応できるよう関係課との連携を強化します。 ・女性相談員について、研修会の参加機会を積極的に確保することにより、相談体制の強化を図ります。また、知識経験があり、継続して相談事業に従事できる相談員の確保を進めます。 ・長野県パートナーシップ届出制度について、佐久市において対応する行政サービスの内容などを、ホームページ等を活用して周知啓発を図ります。 ・幅広い相談内容に対応すべく、関係課との相談業務の連携強化を図るとともに、相談員を研修会等へ積極的に参加させ、相談業務のスキルアップを図ります。 ・知識と経験が豊富で、継続して相談業務に従事できる人材の確保を行います。
担当課	人権同和課・福祉課
審議会意見	・女性が活躍してほしいという、「女性が」という表現は、女性が頑張れば良いという風に見えてしまう。であるならば、「男性が」、女性に対する理解を深めるよう努めなければならないというような、男性目線の取組も必要ではないか。 ・各家庭の理解がある方のみが、審議員などでも活躍しているが、そうでない人は、難しい状況があると感じる。理解が及んでいない家庭への周知が最も重要ではないか。

第2章　地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり

急速な人口減少は、居住地域の点在化と相まって生活の利便性を一層低下させるおそれがあることから、まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすため、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指します。

これまでの歴史を生かし、地域のそれぞれの核を拠点として、まちの機能を集約するとともに、その拠点と集落、地域と地域を結び合う円滑なネットワークを構築することで、将来にわたり質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅢ　より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト
戦略8　新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進 ▸信濃川水系緊急治水対策の推進
戦略9　新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進 ▸広域交流拠点、中心拠点、地域拠点の特徴ある発展 ▸新たな地域公共交通の構築 ▸日本版MaaSの推進

施策名「土地利用」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
2.99	⇒	3.00

目標設置根拠

満足度指数は、ほぼ横ばい傾向である。
今後、第二次国土利用計画（佐久市計画）による適切な土地利用の推進をしていくが、適切な土地利用を推進するには、時間を要すると考えられるため、満足度指数の現状維持を目指す。
目標値は、5年間で+0.01ポイントの上昇を見込み3.00とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

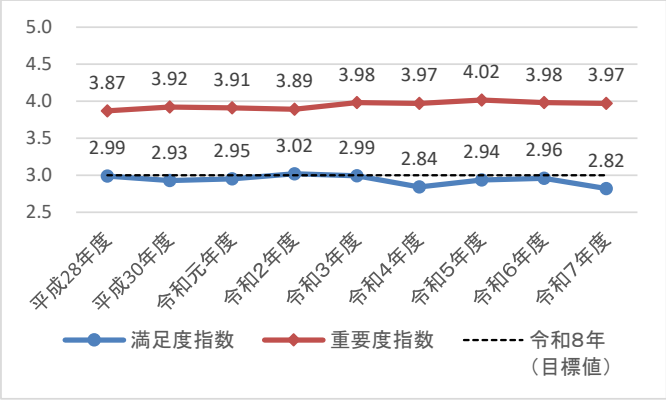

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	2.82
重要度指数	3.97

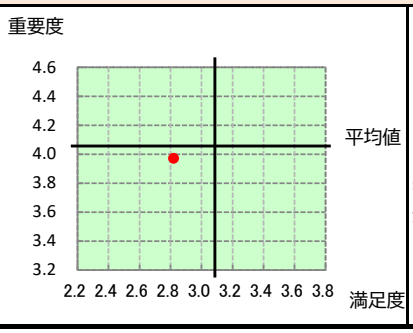

・満足度指数は0.14ポイントと大きく下降しました。目標値に届いていないため、さらに調和のある土地利用を図る必要があります。
・満足度指数が0.14ポイント下降した一方、重要度指数は維持しています。これは、令和4年度から取り入れている測量の新技術を活用した航測法の効果や登記の整備の進捗の結果と分析しています。目標の満足度指数には達していませんが、未調査地区が残っていること、調査への関心が低いためと分析します。

主な施策の進捗状況	・第二次国土利用計画（佐久市計画）等に沿った、秩序ある土地利用を推進しました。 ・「都市計画マスタープラン改定計画」の周知を行いました。 ・都市計画法に基づく手続きに従い、開発行為に係る協議を行いました。 ・防災指針における災害リスク分析を実施し、立地適正化計画の改訂を行いました。 ・地区ごとの進捗率を勘案しながら、年次計画により地籍調査を進めており、進捗率が低い臼田地区の調査を実施した。 ・農地法に基づき「農地の効率的な利用」と「優良農地の確保」を推進しました。
課題	・都市的土地利用と自然的・農業的土地利用との調和のある土地利用を進めていく必要があります。 ・拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換を推進していく必要があります。 ・都市のスポンジ化※への対応と、既存ストックの有効活用が求められています。 ・大規模盛土造成地に対する経過観察及び異常時の対応について、対策を図る必要があります。 ・高齢化する土地所有者等にとって急峻な山地での現地立会が大きな負担となっています。 ・国土調査の未実施地区で災害が発生した場合は、復旧に遅れが生じることとなるため、地籍調査は大変重要な事業であることから、予算について、内示率の引き上げが求められます。地籍調査の重要性について、広く周知することが必要です。 ・農業従事者の高齢化や専業農家戸数の減少が起因し遊休農地等が増加するとともに、住宅建設や太陽光発電設備への転用など、農地の転用事案が増加し、複雑化するのに伴い、審議には高度な判断が求められています。 ※　都市のスポンジ化：都市の大きさが変わらないにも関わらず、人口減少が進み、都市内に使用されない空間（空地、空家など）が小さい穴が空くように生じ、都市の密度が低下していく現象
今後の方針	・第三次国土利用計画の策定に向け、利用区分ごとの規模や地域別の概要を整理し、土地利用の基本方針の検討を進めます。 ・第三次国土利用計画を第三次総合計画に包含していくことで、さらに市民へ広く周知し、調和のある土地利用に対する機運を醸成するよう努めます。 ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、長期的な視点に立った事業展開を図ります。 ・都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図ります。 ・都市計画法の規定に基づき都市計画決定等の手続を進めます。 ・大規模盛土造成地に対する経過観察と対策の検討を図ります。 ・近年の測量の新技術を活用した航測法を令和4年度から取り入れており、現地立会に代えて、集会所等において地図、3次元画像等を用いた境界案確認をする手法を取り入れており、多大な手間が必要な現地立会の軽減や測量作業等の効率化が図れている。今後についても引続き、航測法により未調査地区の調査を進めます。 ・複雑化する転用申請や、関連する法案の頻繁な改正など、適切かつ迅速に案件処理を進めていく必要があります。 ・事務局職員も含め、今まで以上に専門性の高い事業に農業委員の委員の資質向上を継続的に図ります。
担当課	企画課・耕地林務課・農業委員会事務局・都市計画課
審議会意見	・佐久市内には農振地域が多く、住宅化したい場所であっても農振により住宅化できない場合がある。一方で、農地や山林が十分に管理されず、荒廃農地や休耕地が増えている状況もある。農地を集約し、農業を中心に行う地域については農地として明確に位置付け、農振除外を抑制する考え方もあるのではないか。そこに新規就農者や農業研修を重点的に誘導すれば、農地の保全と担い手確保につながると考える。

施策名「市街地」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.14	⇒	3.26

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にあったが、令和3年度（2021年度）においては下降となっている。
今後は、立地適正化計画に基づいた居住誘導区域と都市機能誘導区域への適切な誘導を行うべく、市街地整備事業などにより有効な市街地形成を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.26とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

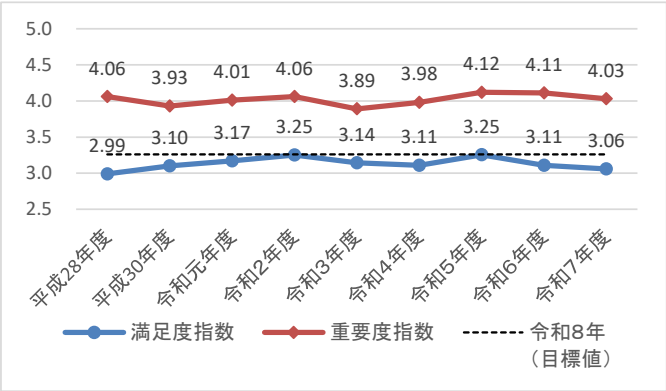

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.06
重要度指数	4.03

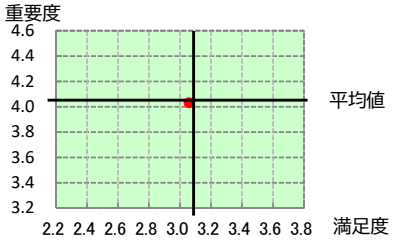

・満足度指数は微減していることから、立地適正化計画に基づく適切に誘導された市街地形成を図る必要があります。
・満足度指数は、前年度から0.05ポイント下降していますが、佐久平駅前広場の施設の劣化や老朽化対策等の遅れが原因と考えられます。

主な施策の進捗状況

・良好な市街地の形成、生活環境の保全を図るため、開発事業者に対して、佐久市開発指導要綱に基づく適正な指導を行いました。
　●実績：審査件数　25件
・これまでに定めた6つの地区計画に関して、行為の届出に基づき適合審査を行いました。
　●実績：審査件数　36件
・佐久平駅南地区においては、平成30年1月に土地区画整理組合が設立し、本格的な事業が開始されてきました。
　-令和元年度（2019年度）は土地区画整理事業の工事を開始するために重要となる「仮換地指定」を行いました。
　-令和2年度（2020年度）は佐久平駅南土地区画整理組合による国との農地転用協議を経て、道路築造・造成工事に着手しました。組合事業に併せて、市施行の幹線道路等工事を発注しました。
　-令和3年度（2021年度）は、ライフライン工事や民間建築工事等の関連工事と調整を行い工事を行いました。
　-令和4年度（2022年度）は、市施工の幹線道路等工事が完了となり、組合による造成等工事もおおむね完了しました。
　-令和5年度（2023年度）は、換地処分の実施、土地区画整理登記を行いました。
　-令和6年度（2024年度）は、保留地処分など佐久平駅南土地区画整理事業がすべて完了し、土地区画整理組合が解散認可となりました。また、佐久平駅周辺基本計画策定事業に着手し、ワークショップやアンケート調査を行いました。
　-（新規）令和7年度（2025年度）は、佐久平駅周辺再整備基本計画策定委員会を4回開催した。
・各駅前広場について、アダプトシステム※の登録団体等による清掃や草刈り、放置自転車の撤去を実施しました。
●協定を結ぶ団体数：18団体
・佐久平駅前自家用車駐車場精算機等の更新に加え、キャッスレス決済も可能な機器の導入を行いました。
・公共施設等を活用したプレイスメイキング（居心地の良い空間づくり）を行う民間事業者を発掘し、民間事業者が活動しやすい仕組みや制度を検討する必要があります。
・無電柱化に関する基本的な考え方をまとめた、無電柱化基本計画の策定を行いました。

※アダプトシステム：「里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体などが「里親」として、公共施設である道路や公園などを「里子」のように愛情をもって面倒を見る（清掃・美化）ため、市と役割分担について協定を結び、必要な支援を受けつつ、継続的な美化活動を実施する制度

課題

・市民や利用者のニーズを適切に反映した佐久平駅周辺の再整備基本計画とすることが求められています。
・拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換や、都市の健全な発展と秩序ある整備が求められています。
・佐久平駅前広場の施設の劣化、老朽化に対する対策を検討する必要があります。
・各駅前広場に設置している駐輪場における放置自転車を適正に管理する必要があります。
・各駅前広場において、地域や近隣企業による美化活動の強化。
・民間事業者がプレイスメイキング（居心地の良い空間づくり）の活動がし易い仕組み等を検討する必要があります。

今後の方針

・良好な市街地の形成、景観の維持、生活環境の保全を図るため、開発業者に対し適正な指導を行います。
・佐久平駅周辺再整備基本計画策定事業では、関係団体で構成する策定委員会の設立のほか、ワークショップ、アンケート調査やパブリックコメントなどを適切に行い、市民や利用者が快適に利用できる環境整備となるよう計画策定を進めます。
・佐久平駅前広場について、関連部署と今後の在り方について検討するとともに、破損している路面タイルなどの修繕を行うなど、適正な維持管理を実施します。
・放置自転車の定期的な撤去等を実施します。
・地域等によるアダプトシステム事業などボランティア活動の協力を求めます。
・プレイスメイキング（居心地の良い空間づくり）等による既存ストックを活用する取組を推進します。

担当課	土木課・都市計画課
審議会意見	・合併により各地域に拠点があるが、実際には佐久平駅周辺への集中が進んでいる。各地区のコンパクトな拠点の在り方と、佐久平駅周辺の市街地形成をもう一度整理する必要がある。農地として残す価値がある場所か、市街地として活用すべき場所か、改めて考えてほしい。

施策名 「公共施設」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）　　目標値（R8）

3.21 ⇒ 3.22

目標設置根拠

満足度指数は、平均値より高くほぼ横ばいの傾向にある。
今後、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の廃止や統廃合等が進められることから、満足度指数は下降傾向が見込まれる。
しかしながら、健全財政を維持し、安定した財政運営を図るための「公共施設の適正化」の理解を促し、市民と行政との意識の共有化に努めることで、満足度指数の現状維持を目指す。
目標値は、5年間で+0.01ポイントの上昇を見込み3.22とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

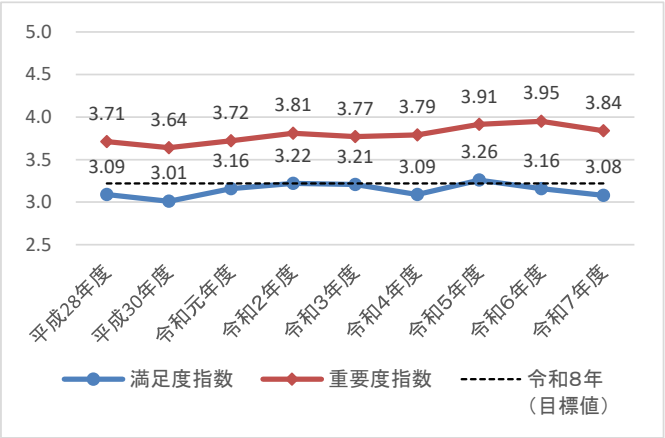

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.08
重要度指数	3.84

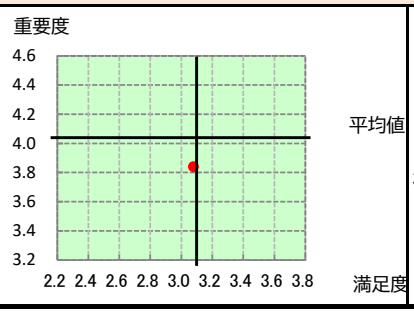

・満足度指数は前年度から0.08ポイント下降し、重要度指数は0.11ポイント下降している。令和7・8年度の総合管理計画・個別施設計画の改訂に合わせ、市民理解を得ながら進めていく必要があります。

主な施策の進捗状況	・佐久市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の最適化を推進するため、個別施設計画※に係る策定方針やガイドラインを策定し、具体的な作業手順やスケジュールを示すとともに、各施設所管課との調整、進捗管理を行いました。 ・公共施設の整備や管理運営に対する民間活力の更なる活用を目指し、民間活用の手法や対象事業について検討を進めました。 ・2件（2施設）の公の施設について、指定管理者の新規指定及び再指定の手続を行いました。 ※個別施設計画：公共施設の適正な管理を図るため策定された「公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの
課題	・人口構造や社会情勢の変化により、多様化する市民ニーズに対応した持続可能な公共サービスを提供するため、複合化や多機能化による施設保有量の最適化や公共施設の適正な配置を図る必要があります。 ・公共施設の計画的な長寿命化・耐震化を進めるほか、管理運営方法の見直しなどによる、コストの最適化を推進するため、短期的な実行目標を設定する必要があります。 ・指定管理者制度のより有効な活用を図るため、多くの民間事業者が参加可能な募集方法やインセンティブとなるような工夫を図る必要があります。
今後の方針	・地域に必要とされる機能を勘案し、公共施設と民間施設の複合化など、公共施設の有効活用を検討します。 ・公共施設の整備については、民間資金の活用を可能とするPFI※を含むPPP※を推進します。 ※PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理や運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ることを目的とした手法のこと。 ※PPP：公民が連携して公共サービスの提供を行う、新しい官民協力の手法のこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託などが含まれる。
担当課	企画課
審議会意見	・利用頻度や施設の役割を調査して見直しを検討する必要がある。 ・佐久市にはホール等の施設があるが、大規模なコンサート等に十分対応できない面もある。また、武道館は立派な施設で全国大会等も可能であるが、宿泊施設が不足しているため、参加者が市外や県外に宿泊していると聞く。合宿施設や宿泊機能を備えた施設があれば、人を呼び込み、買い物や飲食など地域経済にも波及する。既存公共施設の再利用や不足機能の補完を長期的な視点から検討してほしい。

施策名 「住宅」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.00	⇒	3.01

目標設置根拠

満足度指数は、令和元年度（2019年度）以降上昇している。
今後、全国的な人口減少が見込まれる中、公営住宅については老朽化した建物の効率的かつ円滑な更新とコスト縮減を目指す必要がある。民間住宅については現存空き家の経年劣化や、少子高齢化による空き家の増加が予測され、また、国においては、新築住宅の優遇政策から中古住宅の流通促進へと政策をシフトする見込みから、満足度指数は下降傾向が見込まれる。
しかしながら、公営住宅の長寿命化施策に基づく予防保全や、空家等の適正管理・市場流通の促進、住環境整備の支援策の継続を図ることで、満足度指数の現状維持を目指す。
目標値は、5年間で+0.01ポイントの上昇を見込み3.01とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

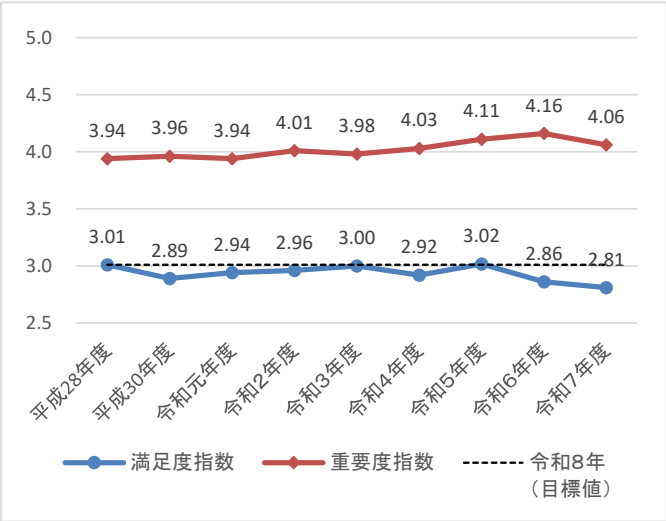

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	2.81
重要度指数	4.06

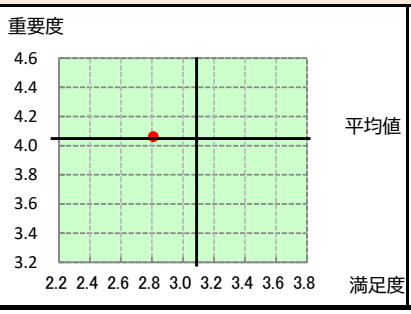

・満足度指数が0.05ポイント、重要度指数が0.10ポイントと、ともに下降しました。これは、老朽化が進む市営住宅や空き家の増加などが理由の一つとして考えられるが、物価及び人件費等の高騰に伴う住宅建設費の高騰なども少なからず影響していると考えられます。

主な施策の進捗状況

・市営住宅の維持管理、使用料の徴収を長野県住宅供給公社に委託する中、計画・緊急修繕対応を行いました。
・老朽化が著しい団地（赤岩団地・蓬田団地）の集約化を進めました。
・適切な管理がされていない空き家について、所有者等を特定し、適切な管理又は除却等を行ってもらうよう助言等を行いました。
・特定空家等を新規で1件認定し、1件を除外しました（令和8年（2026年）3月末時点の特定空家等件数：2件）
●推定空家軒数：1,829軒（令和8（2026）年3月末時点）
・老朽及び危険な空き家の除却等に活用できる補助制度を創設し、令和8年度から実施する体制を整えました。
・木造一戸建て住宅の無料耐震診断、耐震補強に対する補助、安全性の確認できないブロック塀の撤去等に対する補助並びにアスベスト分析調査に対する補助をそれぞれ実施しました。

課題

・公営住宅について、地域の住宅需要に応じて、入居者の安全面や利便性を考慮しながら、安全で快適な住まいを長期間にわたって活用していく必要があります。
・適切な管理がされず放置されている空き家は、防災、衛生、景観など多岐にわたる問題を生じさせることから、引き続き、所有者などへの啓発を行うとともに、関係団体などと連携し、対策を進めていく必要があります。
・良好な景観と住環境の形成を図るため、住民主体による住環境空間の向上の取組を促進する必要があります。
・市民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、住宅の耐震化を促進する必要があります。

今後の方針

・令和2年（2020年）3月に策定した「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な住宅戸数を確保し、計画的な整備と管理を推進します。
・空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、不動産関係団体などと連携し、解体・撤去や市場流通を促進します。また、管理不全空家や特定空家等になるおそれがある空き家について、佐久市無居住家屋等対策協議会と連携し、所有者に対する助言などを行い、適切な管理を促進します。
・住民協定の締結を始め、住民が主体的に取り組む住環境整備を促進します。
・関係団体と連携し、昭和56年（1981年）5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅の耐震改修を促進します。

担当課	建築住宅課
審議会意見	・空き家になる前の段階での対策が重要である。所有者が元気なうちに片付け、相続、境界確認などを進めておかないと、空き家になった後の活用が難しくなる。区長会や地域単位で、司法書士や宅建業者等が説明する機会を設けることが有効ではないか。 ・空き家をセーフティネット住宅や被災者の避難先、家庭事情により住まいを必要とする人のために活用する方向も考えられる。

施策名 「高速交通ネットワーク」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.32	⇒	3.38

目標設置根拠

満足度指数は、令和元年（2019年）に約0.1ポイント減少し、その後はほぼ横ばいとなっているが、依然として高い値を維持している。
これは、北陸新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網の利便性の良さなどによるものと考えられる。
今後は、中部横断自動車道の全線開通や松本佐久連絡道路の整備促進のため、沿線自治体の機運の醸成や効果的な要望活動に取り組み、整備の進捗をもって、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.38とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

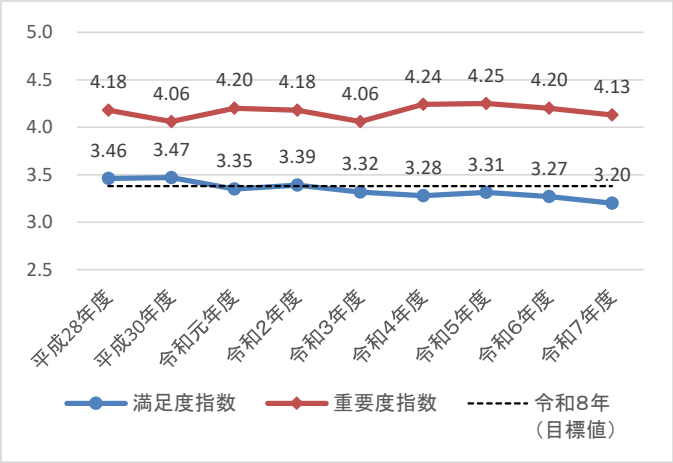

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.2	
重要度指数	4.13	

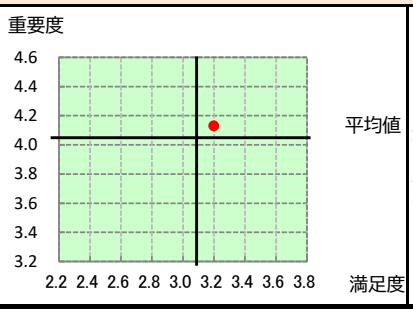

・満足度指数、重要度指数は共に微減となっています。これは、高規格幹線道路に係る具体的な進捗が令和7年度（2025年度）において見られなかったためと考えられます。県・関係市町村等と共に行う要望活動等の内容をより積極的に情報発信する事で、高速交通ネットワークの重要性を周知していきます。

主な施策の進捗状況	・中部横断自動車道の早期全線開通に向けた、各種同盟会等への支援や中央要望を実施しました。また、未整備区間となっている（仮称）長坂ジャンクションから八千穂高原インターチェンジ間について、山梨県で公聴会が開催され、長野・山梨両県の足並みが揃いました。現在、両県において、都市計画案と環境影響評価準備書の公告縦覧・説明会が終了しました。今後は、提出された意見書等を踏まえ、両県において都市計画決定及び環境影響評価の手続きが進められることとなっています。 ・松本佐久連絡道路の早期実現に向けた要望を実施しました。 ・佐久平駅の乗降客数は、令和5年度（2023年度）と令和6年度（2024年度）の比較値で上昇となりました。今後も多くの利用者増が見込まれます。 ・佐久平駅の停車本数は、昨年同数の上下線合わせて、51本を確保できました。 ・デジタルサイネージによる佐久市内観光地や、イベントの情報発信を行いました。 ・佐久平スマートインターチェンジへの円滑な誘導を図るため、案内標識及び誘導標識を設置しました。
課題	・中部横断自動車道の基本計画区間である（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC間の早期事業着手及び松本佐久連絡道路の高規格道路としての早期整備を確実に実現する必要があります。 ・北陸新幹線の大阪までの整備促進のほか、乗降客数の増加に向けた取組を行う必要があります。 ・交流人口創出の拠点となる観光地等の案内チラシの配布など、佐久平スマートインターチェンジから市内観光地への誘導を行うことにより、利用促進と地域産業の活性化を図る必要があります。 ・デジタルサイネージでの情報発信のほかに、観光・商工業両面との連携による利用促進を更に検討する必要があります。
今後の方針	・中部横断自動車道の早期全線開通及び松本佐久連絡道路の早期実現に向けた要望活動を推進するとともに、中部横断自動車道を最大限に活用した、交流の拡大や産業の振興に資する利用を促進します。 ・北陸新幹線の大阪までの早期整備を促進するとともに、佐久平駅乗降客数の増加と利便性の向上に向けた取組を実施します。 ・市内観光とタイアップした企画によるチラシの配布など、関係部署と連携を図り、スマートインターチェンジ利用者を市内の観光地等へ誘導する施策の展開を継続し、スマートインターチェンジ利用者を増加させる取組を実施します。 ・デジタルサイネージによる市内観光地等のPRを継続的に行い、更なる利用を促進します。
担当課	道路建設課・公園緑地課
審議会意見	・意見なし

施策名 「地域交通ネットワーク」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.01	⇒	3.13

目標設置根拠

満足度指数は、ほぼ横ばい傾向となっている。
今後も、効果的な地域幹線道路網の整備や、計画的な道路の維持管理を進めることにより、また、地域公共交通については、デマンド交通を中心にした抜本的な見直しを行うことにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.13とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

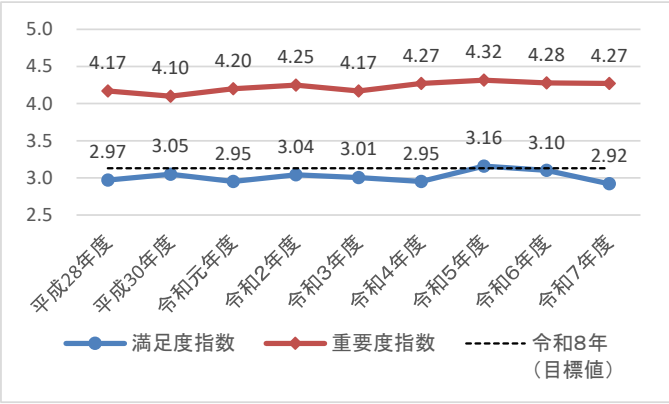

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	2.92
重要度指数	4.27

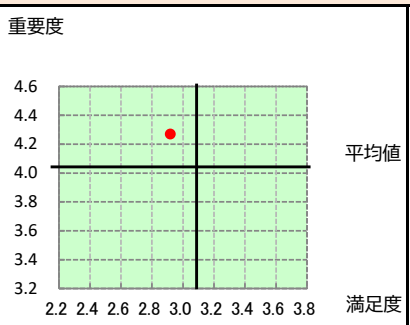

・重要度指数は高い水準を維持している一方、満足度指数は0.18ポイント減少しました。現状を維持しつつ、地域幹線道路網の充実をさらに図る必要があると考えられます。
・満足度指数が大きく下降したのは、区からの要望件数の増大に対する実施件数の停滞やインフラの老朽化に伴う修繕の増大などが考えられます。
・数年に渡り、満足度指数の平均値を下回っていることから、道路整備をより推進する必要があります。
・満足度指数は大きく下降しましたが、デマンドワゴンさくっとでは、利用者が増加し以前に比べると予約が取りづらくなっていることが考えられます。予約不成立件数が極力低くなるように調整を図る必要があります。

主な施策の進捗状況	・県事業の都市計画道路相生大手線の地元負担金を支出し、事業の進捗を図りました。 ・道路等の計画的な維持管理に関係する区要望は1，463件あり、そのうち843件（57.6%）について測量及び工事を実施しました。 ・幹線道路等の整備では、市道2-337号線（岩村田地区）のほか12路線の改良・舗装修繕工事を実施しました。 ・橋梁修繕では、設計業務5橋と修繕工事9橋を実施しました。 ・東西幹線第3期工区では、地元協議会との協議を重ね、丁寧な合意形成に努めました。 ・歩道整備を含む道路改良等では、市道1－212号線（常田・赤岩線）ほか3路線の測量設計及び道路改良工事を実施しました。 ・デマンドワゴンさくっとは、本格運行を開始して3年目となり、運行に大幅な変更はありませんが、個人クリニック等に新規に停留所の設置を行いました。 ・住民ニーズを検証するため、デマンド交通及び路線バス利用者へのアンケート調査を実施しました。
課題	・都市計画道路の整備状況、交通需要、社会情勢などにより、都市計画道路の更なる見直しの必要があります。 ・道路の効率的な維持管理と道路愛護意識の高揚を図るため、アダプトシステムによる道路管理等に取り組む必要があります。 ・人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、危険性や緊急性の高い箇所から計画的に道路整備を行う必要があります。 ・用地取得に時間を要し、事業が長期化する傾向にあります。 ・国の補助金は、防災・減災に関わる事業に重点配分される一方、従前からの歩道整備を含む道路新設や拡幅改良に関する事業は、配分が縮小される傾向にあります。 ・日常生活の移動に困っている市民が、不便なく公共交通を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。 ・交通事業者が運営を存続していけるよう、民間事業者とのバランスを考慮しながら、利便性の向上を図っていく必要があります。
今後の方針	・幹線道路等の整備は、県事業や他部署事業との調整を綿密に行い事業を進めます。 ・危険性や緊急性の高い路線から計画的な拡幅整備を推進するとともに、日常において通行等に支障が出た場合は、修繕等を早急に実施し利便性の向上を図ります。 ・地域間交通の渋滞緩和や利便性の向上を図るため、補助金や有利な地方債を活用し、地域幹線道路等の整備を推進します。 ・危険性や緊急性の高い路線から計画的な道路整備を推進するとともに、各道路施設の長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を実施し、道路ネットワークの維持と地域の安全・安心の確保に努めます。 ・誰もが分かりやすく使いやすいスマートな公共交通の実現を目指し、以下の施策を実施していきます。 -公共交通を利用しやすい環境づくり -デマンドワゴンさくっとの維持・改善 -路線バスの維持・改善 -公共交通DXの導入・推進 -地域輸送資源の活用による移動手段の確保
担当課	生活環境課・土木課・道路建設課・都市計画課
審議会意見	・デマンドワゴンの利便性が以前より向上している一方で、利用実績を把握し、予約が多い路線と少ない路線で運行方法を変えるなど、柔軟な運用が必要ではないか。通院や通学などで毎日利用する人にとって、毎回予約が必要な仕組みは負担になる場合がある。 ・高齢化が進み、免許返納後の生活を支える重要なインフラとなる。デマンド交通は便利になってきているが、地域によっては乗換えが必要で使いにくいとの声もある。今後、どのように改善し、構築していくのかが重要である。 ・こどもの通学や日常生活において自転車利用も大切である。自転車は車道走行が基本とされるが、佐久市では歩道を走る環境が多く、右側通行など混乱も見られる。車社会の地域において、自転車が安全に走行できるインフラ整備も大きな課題である。

第3章　力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり

経済のグローバル化の進展などによる国内外の市場競争激化の中で、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、豊かな自然環境、高速交通網の結節点としての優位性、災害の少なさといった地域の特徴を生かした企業誘致の推進により、活力あるまちづくりを目指します。

人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保することで、働きやすく、暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、若者、女性、障がい者などの多様な担い手が満足して活躍できるまちづくりを目指します。

消費者ニーズや販売形態の多様化により商圏や消費購買動向が絶えず変化する中で、まちの核となる商店街や商業施設、豊かな自然環境や地域文化を生かした観光地に国内外から多くの人が集い、交流する魅力あるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅠ　より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト
戦略1　新時代に対応する「移住・定住」の促進 ▸交流人口・関係人口・定住人口の創出
戦略2　新時代に対応する「多様な働き方」の創出 ▸働く場の創出（工場、本社機能、サテライトオフィスの誘致） ▸働き方の創出（テレワーク、副（複）業・兼業、コワーキング） ▸働く人の創出（時代に即した人材の育成・受入れ体制の充実）
戦略3　新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現 ▸スマート農林水産業の推進
戦略4　新時代に対応する「男女共同参画」の推進 ▸女性の創業支援 ▸出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり

施策名 「農業」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.11	⇒	3.21

目標設置根拠

満足度指数は、過去5年間で+0.1ポイント上昇している。
今後も、新・農業振興ビジョンに基づき、担い手の経営基盤の強化、農地の利用集積、安全安心な食料供給、農村の振興等に積極的に取り組むとともに、農業生産基盤については、補助事業を活用しつつ長寿命化を図るなど、安定的な整備・維持を推進し、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.21とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

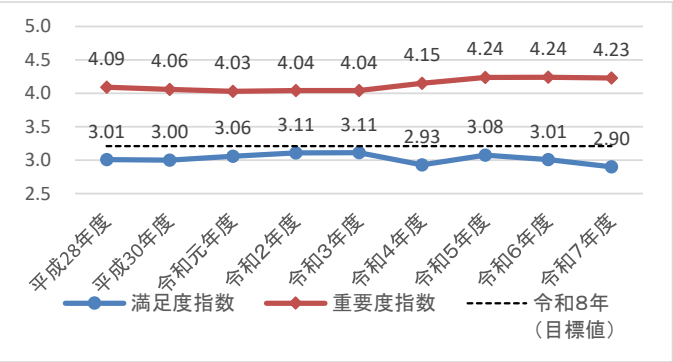

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	2.9
重要度指数	4.23

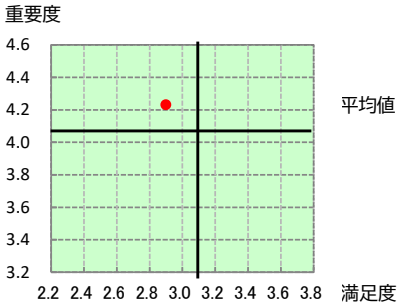

・重要度指数が高い水準を維持しているのは、世界情勢を背景とした食料安全保障への意識に加え、田園風景の保全、地産地消、農地の荒廃や鳥獣被害の防止といった、身近な生活環境を守る観点によるものと考えられます。一方で、満足度指数が大きく下降したのは、少子高齢化や担い手不足に伴う農業者の減少により、地域農業の衰退や食料確保への懸念が深刻化によるものと考えられます。今後も、認定農業者及び新規就農者等の育成、地域計画に基づく農地集積、並びに法人化支援等を継続していく必要があります。
・区の要望について、実施した箇所数は増加したが、要望件数も増加し実施率が減少したことから、満足度指数が前年度より0.11ポイント減少したと考えられます。

主な施策の進捗状況	・地域計画※に基づき、アンケートによる農地の出し手と受け手の意向把握調査を実施しました。 ・農地中間管理事業において、新たに約152haの農地集積を行いました。 ・農作物の有害鳥獣対策として、佐久市内23か所に、合計約7,003mの防護柵を設置しました。 ・市内4地区の学校給食応援団を支援し、市内給食センターに地元産の農産物を食材として供給しました。 ・環境にやさしい農産物の供給のため、環境保全型農業取組者23人に対して支援を行いました。 ・約245haの農地を対象に、中山間地域等直接支払交付金を交付し、地域の取組を支援しました。 ・区からの要望に基づき、農業用施設（農道や農業用用排水路等）の改修工事等を261箇所実施しました。 ・農業水路等長寿命化防災減災事業（田口用水地区）水路改良工事をL＝155m実施しました。 ・国、県の補助事業を活用し、13事業が実施され農業用施設の改修、更新が図られました。 ・市内13組織において多面的支払機能交付金事業に取組み、農地の適正な維持管理や機能向上が図られました。 ※「地域計画」：農業経営基盤強化促進法に基づき、地域農業を維持するために、10年後の農地の在り方を示した「目標地図」を作成し、農地の集約化等を進めるもの
課題	・農業の担い手が減少、高齢化する中で、新規就農者や農業経営者の確保・育成を図る必要があります。 ・地域の特徴を生かした農産物のブランド化、産地化を図るため、産地における農業用施設の整備などを支援する必要があります。 ・認定農業者の育成を図るとともに、経営の安定化のために農地の集積や法人化に向けた支援を行う必要があります。 ・優良農地の保全を図るとともに、荒廃農地や有害鳥獣による農作物被害対策を講じる必要があります。 ・農業用施設の老朽化や農業従事者の高齢化や、各地域で農業用施設の整備時期が重なっていることなどから、農業用施設を適切に維持管理することが困難になってきています。 ・近年の局地的大雨や台風などにより、用水の越水や道路の崩壊などの災害が増加しています。
今後の方針	・農業振興地域整備計画の総合見直しを行うことにより、農業生産の基盤となる優良農地を確保します。 ・地域の特色を生かした農水産物の生産強化を図るほか、環境保全型農業や地産地消の推進を図ります。 ・都市部との交流を図るため、農村地域を守る組織の支援を継続します。 ・農業用施設の老朽化の進行や気候変動による災害が増加していることから、現地の実態を踏まえた的確な整備を実施し効果を発揮させるよう努めます。 ・区からの要望に基づき、農業土木事業を効率的に実施できるよう、農業用施設の整備や防災減災を推進した補助事業等を活用し、また、区が自ら施工する手法も促進することで、多くの要望箇所の実施を図ります。 ・地域計画における中心経営体（法人含む）の農地集約や、地主の貸したい・売りたいという意向のマッチングをしていく必要があるため、地域計画に関する話し合い等の現場で聞く意見要望と、事務局が利用状況調査・意向調査などで得た情報データの有効活用を図ります。
担当課	農政課・耕地林務課・農業委員会事務局
審議会意見	・年齢や作業段階ごとに何が一番大変なのかを整理し、必要な部分を支援することも有効である。例えば、作物を作ることはできるが、消毒作業が難しい場合には、その部分を支援すれば農業を続けられる可能性がある。また、傷のある野菜でも味や品質に問題がないことを消費者に理解してもらうことも大切である。

施策名「林業」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
2.99	⇒	3.03

目標設置根拠

満足度指数は、区要望による令和元年東日本台風災害の復旧や松くい虫防除事業の早期着手により、微増となっている。
今後は、ウッドショックの影響により、満足度指数の下降傾向が見込まれる。
しかしながら、森林経営管理法に基づき私有林整備を推進することで、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、森林整備を行う各年度+0.01を見込み3.03とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

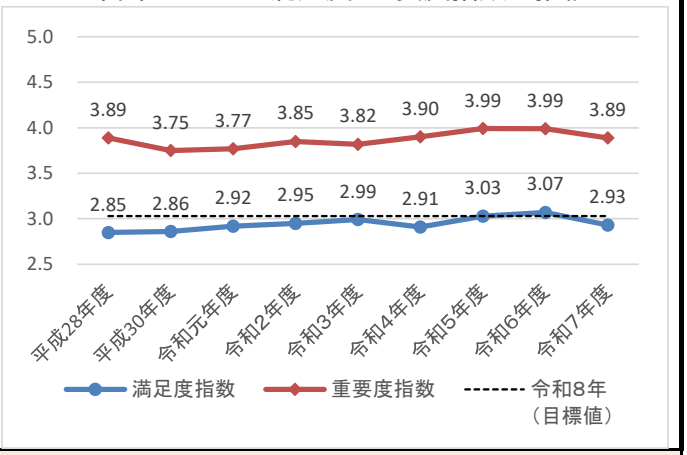

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	2.93
重要度指数	3.89

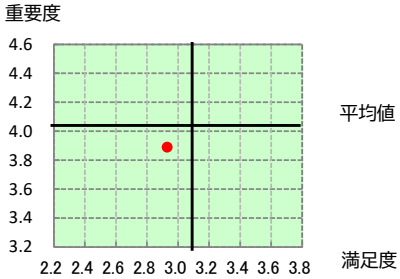

・満足度指数は0.14ポイント、重要度指数は0.1ポイントと、ともに下降しています。森林経営管理制度により、手入れがされていない人工林の経営管理を林業事業体に委託し林業を活性化する必要があります。

主な施策の進捗状況	・野沢多目的広場の管理棟の公共施設に県産材カラマツ材が使用されました。 ・林道市単工事として25件の側溝土砂撤去や舗装補修等を実施しました。 ・林道補助事業として3件の林道橋りょう長寿命化事業（工事1件、業務2件）、法面改良工事1件を実施しました。 ・林道起債事業として2件の林道きょうりょう長寿命化事業（工事1件、業務1件）を実施しました。 ・松くい虫防除対策を市内全域で実施する中で、被害先端地域の臼田地域は、県や地元区等と連携を図りながら重点的に実施し、全域で被害木を483立方メートル処理しました。 ・有害鳥獣駆除は、農林業被害など市民からの通報を受け、市と佐久市猟友会が情報共有し連携して駆除に取り組み、ニホンジカとイノシシ合わせて2,600頭駆除しました。また、小諸市、立科町と被害状況などの情報交換を行うとともに、立科町とニホンジカの広域駆除を実施しました。 ・治山工事として法面改良工事1件、堰堤嵩上げ工事1件が実施され竣工しました。また、治山工事の事業主体である県に12箇所の要望書を提出しました。
課題	・アカマツ林は、佐久市の景観やマツタケ（特用林産物）の大切な資源でもありますが、松くい虫被害は拡大 し続けており、その被害を未然に防止することが難しい現状にあります。 ・林道は法面や未舗装が多いため、特に風雨の影響を直接受けやすく、常に側溝の土砂撤去や補修が必要となります。また、開通から40～50年経過している路線もあり、補修の頻度が増加しています。 ・私有林については、木材価格の低迷にもあり市民の関心も薄く、なかなか森林整備が進まない状況にあります。 ・有害鳥獣の関係では、市民や農林業関係者から被害報告や相談が寄せられていますが、ニホンジカ等は市町村の境界を越えて広域を移動する動物であるため、市内の生息数を的確に把握することが難しく、また地域分布の把握も難しい状況にあります。 ・駆除に係る猟友会員が高齢化しています。
今後の方針	・私有林の整備については、森林環境譲与税を活用した森林整備を実施し、成果を山林所有者に周知することにより、森林環境贈与税活用山林を増加させ、新たな森林管理システムを推進していきます。 ・松くい虫防除対策は、引き続き、市内全域の防除対策を実施するとともに、未被害地域への被害を拡大させないため、被害先端地域の被害木を優先的に処理することで被害の拡大を抑制します。 ・定期的な林道の巡視を実施し、補修が必要な場所が拡大する前に整備計画を立て、早めに補修等を実施していきます。 ・森林・林業に関する問合わせに対応するため、引き続き森林アドバイザーを配置し相談窓口を設けます。 ・有害鳥獣対策として、ニホンジカ及びイノシシの目標駆除頭数は、昨年度と同様の2,600頭とするほか、地域の要望からサル檻を継続して設置し、農林業災害の未然防止に努めます。 ・引き続き、現場の状況を十分に理解している佐久市猟友会や地元区等との情報共有や綿密な連絡を取り合い、有害鳥獣の状況把握と的確な被害防止対策を図ります。 ・狩猟等免許取得に対する補助金の継続のほか、わな猟講習会などを通じ、狩猟に興味のある方、農林業被害に困っている方に対して、県林務課と連携し、狩猟免許取得を促します。
担当課	耕地林務課
審議会意見	・山の所有者の中には、どこまでが自分の山なのかが分からない人がいる。所有が分からないということは、山の管理ができていないということであるため、所有する山を把握してもらうような取り組みが必要ではないか。

施策名「水産業」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.10	⇒	3.16

目標設置根拠

満足度指数は、横ばい傾向で推移している。
今後も、これまでの内水面漁業振興に加え、鮒の増産に資する調査等を進め、市民が求める生産量の確保に向けた支援を推進することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.16とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

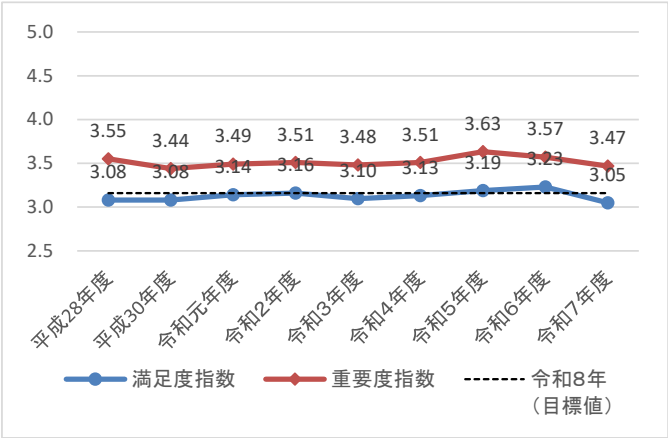

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.05
重要度指数	3.47

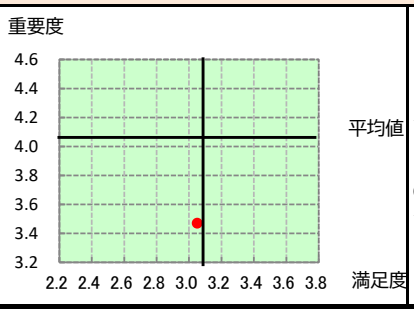

・満足度指数は、0.18ポイント下降しており、これは、佐久市の特産品である佐久鯉や水田フナの需要に対して供給量が充分でなかったことかと考えられます。
・重要度指数は、0.1ポイント下降しており、引き続き平均値を下回っているのは、商業や観光業との連携による効果を明確化することが求められていると考えられます。

主な施策の進捗状況	・水田鮒生産量拡大のために水田フナ養殖技術継承支援事業補助金を実施し46名が参加しました。 ・佐久鯉まつりでは「鯉こく」を佐久市農業祭、佐久平駅イベントでのPR活動で「熟成鯉の刺身」の試食を実施し、佐久鯉のPRをしました。
課題	・佐久鯉のほか、水田鮒やシナノユキマスなどの養殖魚についても積極的なPRを行う必要があります。 ・佐久鯉については、消費者層を明確化した上で消費拡大を図る必要があります。 ・鮒の水田養殖は、担い手の不足や高齢化などにより生産者が減少しており、生産活動を支援する必要があります。 ・商業や観光業と連携し、水産業の多面的な振興を今後も促進する必要があります。
今後の方針	・今後の状況を見ながら、民間事業者、県等関係者と協力しながら養殖業の持続を図ります。 ・水田鮒養殖技術継承支援事業により生産者の育成や水田鮒の継承を行っていきます。 ・佐久鯉や小鮒の料理講習会を行い、認知度の向上や消費者の増加するようPR等の取り組みを行います。
担当課	農政課
審議会意見	・カワウによる漁業被害が起きているため、追い払うための対応について支援策を検討してほしい。

施策名 「商業・サービス業」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
2.96	⇒	3.05

目標設置根拠

満足度指数は、中央値を下回りほぼ横ばいである。
今後は、近年需要が高まりつつある空き店舗対策事業や新たな商業支援などで商業振興を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.09ポイントの上昇を見込み3.05とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

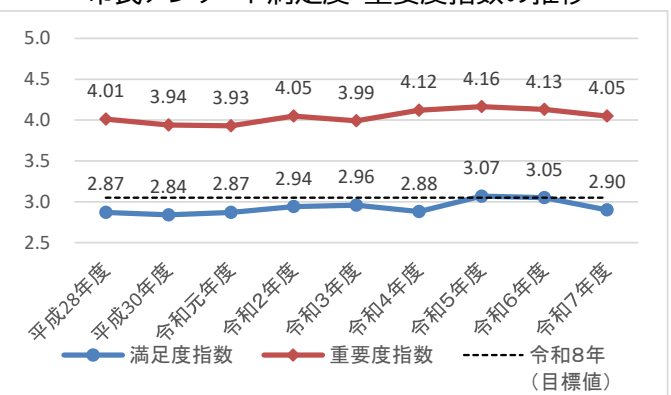

令和7年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.9	
重要度指数	4.05	

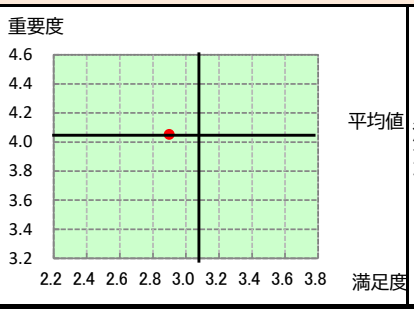

満足度指数は0.15ポイントと大きく下降しました。社会情勢や国・県も含めた経済対策などによる変動要因も大きいことから、様々な状況を見極めつつ施策を検討する必要があります。

主な施策の進捗状況	・令和5年度（2023年度）から中小企業振興資金を大幅に見直し、新型コロナウイルス感染症に応じた「緊急経済対策分」に続き、「原油価格・物価高騰対策分」を創設。3年目となる令和7年度（2025年度）は、342件の融資を受けるなど、引き続き事業者支援を行いました。 ・令和2年度（2021年度）から4年度（2022年度）まで、毎年プレミアム付商品券等を発行、令和5年度（2023年度）はキャッシュレス決済の体験導入という観点から、スマートフォンアプリを活用したクーポン発行事業を実施した。令和7年度（2025年度）は消費喚起に伴う中小事業者支援及びキャッシュレス決済の導入促進を図るため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施しました。 ・商店街の魅力を高めるため、空き店舗対策事業補助金を交付しました。 ●実績：申請数 83件（27,269千円） ・中小企業エネルギーコスト削減助成金 ●実績：令和7年度（2025年度）57件（19,445千円交付）
課題	・人口の減少傾向が続いていることから、市内外から多くの人を呼び込むことができる商業・サービス業の振興を図る必要があります。 ・大型店の立地に対し、適切な出店が行われるよう、関係機関と連携する必要があります。 ・商店経営者の人材育成や、後継者不足が深刻な課題となっており、適切な支援を行う必要があります。 ・国が進めるキャッシュレス化への対応や、高齢化に伴う買い物弱者の増加が懸念されることから、市としての効果的な対応を検討する必要があります。
今後の方針	・商工団体、金融機関等との連携により、経済状況等に応じ融資の手続を進めます。 ・商店街組織のまちおこし事業などの商店街活性化事業により、既存商店街の魅力の創出を支援するとともに、「空き店舗対策事業」により、空き店舗の解消を推進します。 ・現在進めているまちづくりに係る計画等から、市として行うべき支援等の検証を進め、各地域の既存商店街の在り方検討にも応用することにより、「賑わいのあるまち」につながる施策を推進します。 ・大型店の出店が適切に行われるよう、関係機関との連携強化を継続します。 ・商店等のキャッシュレス化や、買い物弱者などへのきめ細やかなサービス等に対して、継続的に協力します。 ・サービス業の活性化のため、専門的技術を備えた人材の育成・確保の支援を継続します。 ・各地で開催されるイベントで、市物産の紹介、販売を行い、販路拡大を図ります。
担当課	商工振興課
審議会意見	・スタートアップ支援の視点も必要である。移住者が新たに事業を起こす例もあり、農業、林業、飲食、商工業など業種を横断した創業支援を位置付けると良いのではないか。 ・補助金ありきの事業には課題がある。商店街の新規出店や農業支援でも、補助金期間が終わると継続できない場合がある。補助金によって一時的に始めるだけではなく、継続して成り立つ仕組みを考える必要がある。

3 地域の魅力を生かした観光の振興

施策名 「観光」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.04	⇒	3.10

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にあったものの、令和3年度（2021年度）には下降している。
これは、効果的な観光誘客宣伝を進めてきたものの、コロナ禍において、イベントの中止や延期、また、観光誘客宣伝を自粛せざるを得ない状況であったため、満足度指数が低下したものと考えられる。
目標設定時点で、ワクチン接種が順調に進み、感染者数も減少傾向にあり、感染症の収束後には国内観光の需要回復が見込まれることから、状況を見て観光誘客宣伝を再開することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.10とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

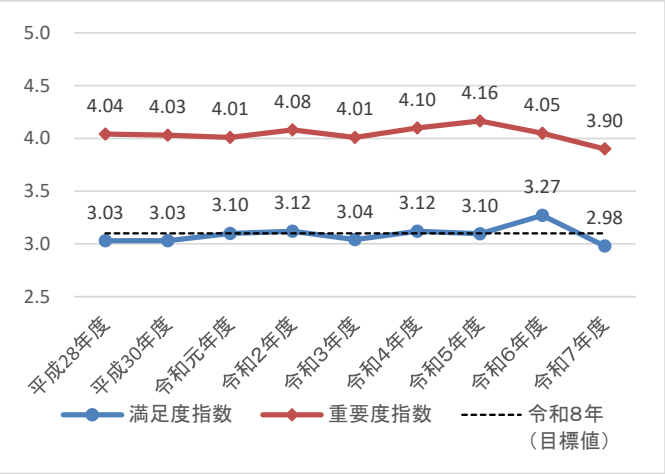

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	2.98	
重要度指数	3.90	

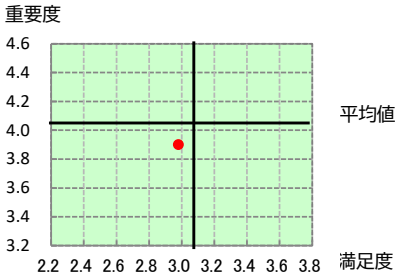

・満足度指数は0.29ポイント、重要度指数は0.15ポイントと、ともに大きく下降しました。社会情勢の変化により、観光や各種イベント等よりも自身の生活に直結する方向へ変わってきているためと考えられます。

主な施策の進捗状況	・佐久市観光協会へ観光宣伝を委託し、観光PR活動、観光ポスター・観光冊子等の作成を行いました。 ・長野県観光機構など関係団体と連携した観光PRイベントを実施しました。 ・フィルムコミッションへの取組を実施しました（映画・TVロケ支援・CM撮影協力等）。 ・バルーンを活用した観光PR事業等を実施しました。 ・滞在型市内周遊観光モデルコースを構築しました。 ・市内観光イベントの支援を実施しました。 ・春日温泉活性化基本構想を策定しました。
課題	・より有効な情報発信の手法について検討する必要があります。 ・市の卓越性を生かした事業を企画し、実施する必要があります。 ・多様な主体や、広域間連携による事業を実施する必要があります。
今後の方針	・SNS等の情報発信について、民間スキル等を活用しつつ、積極的な発信を行います。 ・第三次佐久市観光振興ビジョン策定し、第二次の分析等を進め新たな方向性を定めます。 ・アンケートやHP、SNS、アプリの利用結果等を分析し、効果的な観光プロモーション手法を検討し実施していきます。 ・佐久地域に点在する観光資源を活用したモデルツアーやイベントを企画・実施していきます。 ・県や観光機構、近隣自治体や環八ヶ岳連携推進協議会など関係団体と連携し、八ヶ岳山岳観光を含めた広域観連携事業を実施します。 ・既存事業の整理、合理化と経費節減を図るとともに、運営の切り分けや業務分担の適正化に努めます。 ・イベント時の草刈りや交通誘導など、外部委託できる業務を整理し、積極的に民間に委ねていきます。 ・「観光地域づくり法人」に係る、佐久商工会議所で設置された「観光まちづくり特別委員会」へ協力します。 ・観光関連施設の計画的な整備、修繕を推進します。
担当課	観光課
審議会意見	・佐久市はインバウンドのイメージが強くないが、軽井沢の宿泊施設が高額化・満室化する中で、佐久市に宿泊する外国人観光客もいる可能性がある。外国人観光客、多言語対応、インバウンドへの対応も必要である。

施策名「工業」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.12	⇒	3.24

目標設置根拠

満足度指数は、中央値を上回り、緩やかな上昇傾向にある。
今後は、産業振興ビジョンを基とした施策展開を図り、新たな工業団地や、既存企業への効果的支援への検討を進めることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.24とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

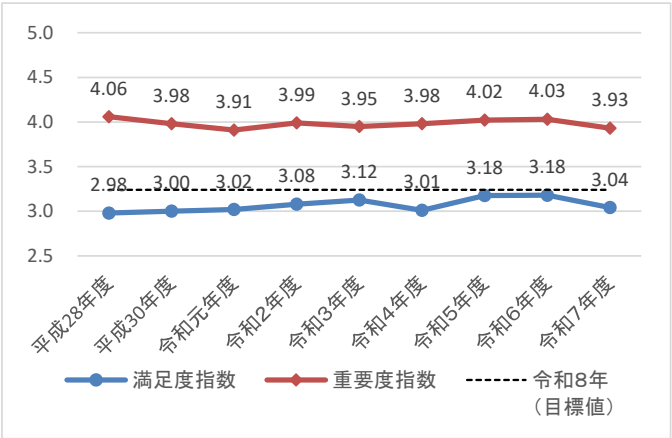

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.04
重要度指数	3.93

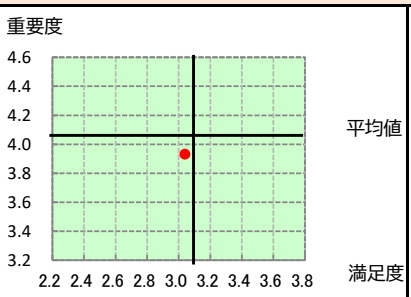

満足度指数は0.14ポイント、重要度指数は0.1ポイントと、ともに大きく下降しています。企業のニーズを的確に把握し、市内企業の持続的発展を図るための施策を展開していく必要があります。

主な施策の進捗状況	・一般社団法人佐久産業支援センター（SOIC）と連携を図り、企業の経営基盤強化のための相談及び支援業務、医療介護関連製品の開発支援、企業DXの推進、ジェンダーギャップ解消支援、リクルーティングに繋がるインターンシップ事業等を実施しました。 ・市内外の企業とのビジネスマッチング、市内企業のPR、若年者の将来的な地元就職の訴求機会や地元企業への関心を深める場として「SAKUメッセ2025」を開催しました。 ・企業間の連携による新製品及び新技術の共同開発に取り組む企業に対し補助金を交付しました。 ●ものづくり補助金認定件数：6件 ・販路拡大のための商談会、展示会等への出展に対し補助金を交付したほか、欧州を対象とした販路開拓に係る調査やプロモーションを実施しました。 ●補助件数：6件 ・企業の用地取得や工場建設・生産設備導入等に対し補助金を交付しました。 ●補助件数：14件 ・多様な働き方に対応するため、テレワーク施設運営（指定管理）のほか、サテライトオフィスに関する補助制度を市ホームページ等を通じて情報発信を行いました。 ・市内企業の持続的発展を目的として、ものづくり産業を中心とした企業立地分野の個別計画として企業立地戦略を策定しました。
課題	・市内企業の持続的発展を図るため、人材の確保や競争力を向上させるための支援、産業用地の確保等を図る必要があります。
今後の方針	・企業DX推進やジェンダーギャップ解消等に対し支援を行い、生産性を向上させるとともに働きやすい環境整備を進めます。 ・現行の補助制度の周知強化を図るとともに、企業立地補助制度の見直しを図ります。 ・新たな労働力を掘り起こすような業種や、場所や時間を選ばない多様な暮らし方や働き方が実現できる企業など、時流に合った企業の誘致戦略を策定します。 ・人手不足が深刻化する中、企業のPR・販路拡大や若年者の将来的な地元就職の訴求機会、地元企業を関心を深める場として「SAKUメッセ2026」を開催します。
担当課	商工振興課
審議会意見	・定住人口を増やすというところでは、新たな企業を誘致した方が良いのではないか。また、新たな企業の誘致に際し、人の奪い合いという話題があるが、特徴ある企業の誘致であれば、奪い合いにはならないのではないか。特に、佐久市の健康長寿ブランドに関連する企業が良いのではないか。

施策名 「就労・雇用」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
2.95	⇒	3.05

目標設置根拠

満足度指数は、中央値を下回っているが、緩やかな上昇傾向にある。
今後は、就職相談会や首都圏における企業PRなどの既存支援の改善を図るとともに、ハローワークや県など、雇用に関連した機関との連携を図るほか、さくさくワークが求職者と企業をマッチングするなど細やかな就労支援を行うことにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.05とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

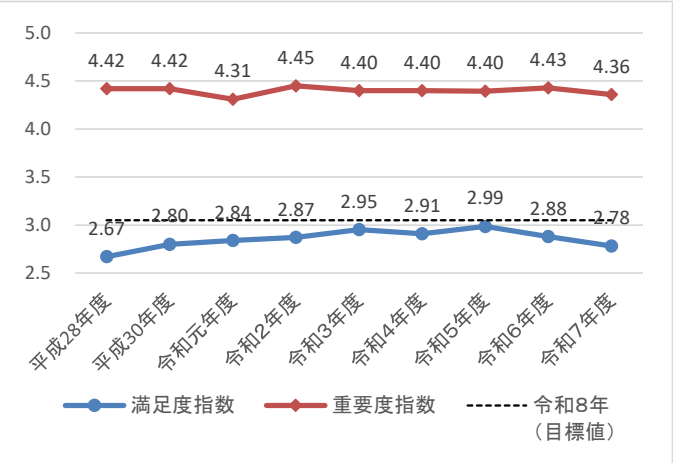

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	2.78
重要度指数	4.36

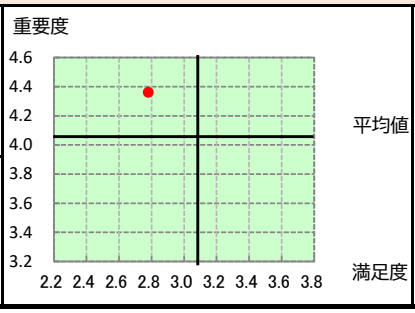

・重要度指数は微減したものの高い数値を維持しており、社会全体の働き方の変容に合わせた支援策が求められいると考えられます今後も、様々な状況を見極めつつ施策を検討する必要があります。
・満足度指数は0.10ポイントと大きく下降しており、雇用状況等が、国内・世界情勢などに左右されることも多いことが考えられるため、ハローワーク等の関係機関と連携するとともに、地方自治体として効果的な就労・雇用対策について、先進事例等を参考に研究を進めて行く必要があります。

主な施策の進捗状況	・若者の市内企業への就職促進のため、インターンシップ事業に参加する学生に対し、交通費及び宿泊費について補助金を交付しました。 ● 令和7年度（2025年度）交付実績：12人 ・市主催の就職説明会等や市内企業のPR、学生の就活状況等調査のため、学校訪問や電話での聞き取り調査を行いました。 ● 令和7年度（2025年度）実績：佐久地区2校・上田地区5校・長野地区8校・中南信地区4校・群馬県8校・山梨県6校・その他地域6校 （計39校） ・地域ぐるみで学生を呼び込むインターンシッププロジェクト「ARIKAMO」を12月に開催し、18名の学生が参加しました。
課題	・より効果的、効率的な人材のマッチングのため、機能強化を恒常的に図っていく必要があります。
今後の方針	・ハローワーク等の関係機関に加え、市内の高等学校や大学、サテライト校、庁内関係各課等との情報共有と連携・強化を図り、時代に即した暮らし方や働き方が実現できるよう、支援策の研究を行います。 ・就職支援員による県内外の大学等への訪問による市内企業PRを強化するとともに、市内企業からの情報収集や、就職希望者（学生、移住者等）との相談業務を行い、市内企業における雇用の確保及び市民や移住希望者、学生等に対する就職支援施策の更なる強化を図ります。
担当課	商工振興課
審議会意見	・市民意識調査でも重要度が高く満足度が低い分野である。労働力不足と言われているが、働きたい人がいないだけなのか、働きたいが自分に合った仕事が見つからない人がいるのか、実態を把握する必要がある。働けない理由や、働いてもすぐ辞めてしまう理由を把握しなければ、施策につながりにくい。ハローワークなど、実際に職業紹介を行っている機関からも意見を聞くと、原因や対応策のヒントが得られるのではないか。

第4章　豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり

健康であることは、一人ひとりが質の高い暮らしを営むとともに、生産年齢人口が急速に減少する中で地域社会、地域経済を健康な高齢者が支えるために必要不可欠であることから、引き続き健康長寿のまちづくりを目指します。

出生から、乳幼児期、就学期、就労期、高齢期までのライフステージの違いや、病気や障がいの違いに応じて、保健、医療、介護、福祉が連携して必要な支援を行い、誰もが安心して、質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

特に、人口減少克服のために、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援により、安心して出産、子育てができるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅠ　より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト
戦略4　新時代に対応する「男女共同参画」の推進 ▸出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり
重点プロジェクトⅡ　より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト
戦略5　新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実 ▸妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実 ▸子育て支援拠点施設の整備
戦略6　新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実 ▸「新しい保健」の推進・充実 ▸地域完結型の医療提供体制の充実 ▸本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築

施策名「健康増進」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.34	⇒	3.46

目標設置根拠

満足度指数は、高い水準で推移してきたものの、令和3年度（2021年度）は0.18ポイント下降している。
これは、コロナ禍において、保健補導員や食生活改善推進委員の地域活動や講座など、これまで活発に行われていた健康づくり活動や国内外の移動が制限されたことが要因として考えられる。
引き続き地域に根差す健康の担い手の養成、食育の取組、健康長寿のブランド化による佐久市の卓越性を磨き上げ、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.46とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

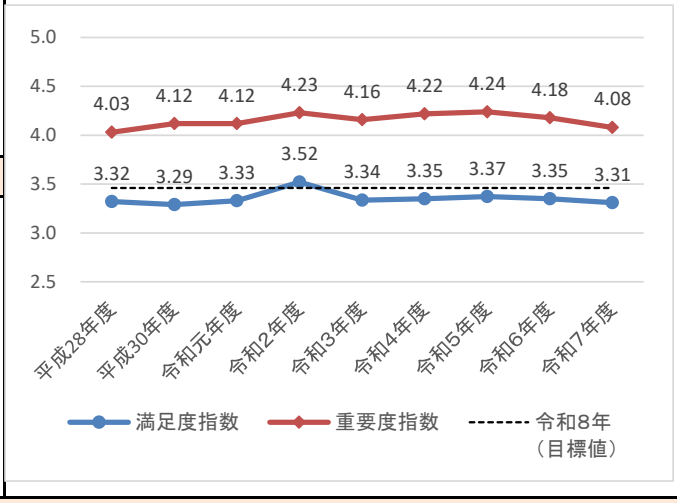

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.31
重要度指数	4.08

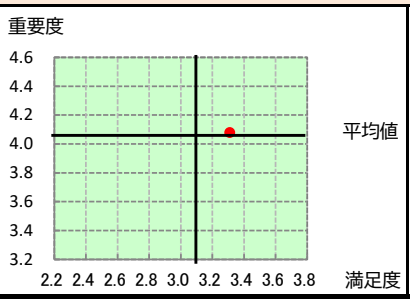

・満足度指数は0.04ポイント、重要度指数は0.10ポイントと、ともに下降していますが、依然として一定の水準を維持しています。これは、これまでの健康増進に向けた多面的なアプローチが、市民に定着している結果と考えられます。

主な施策の進捗状況	・保健補導員による地区自主活動は、令和7年度（2025年度）において、238地区中231地区で実施されました。 ・健康長寿のブランド化推進として、市内小中学校を対象に、地元企業と協働で歩行計測と足裏計測を行う足育事業を推進しました。 ●令和7年度（2025年度）実施内訳：小学校10校 ・森林セラピー事業として、セラピーツアーを10回実施しました。 ・ポピュレーション講演会（集団への健康増進や予防に関する講演会）では、整形外科専門医による生活習慣病予防のための講話を行い、37人が参加しました。 ・ハイリスク講演会では、腎専門医による慢性腎臓病重症化予防のための講話を行い、69人が参加しました。 ・ぴんころステーション・ぴんころ食の普及（試食等）を163会場（6,322人参加）で開催しました。 ・小中学校フッ素洗口事業について、公立小中学校の他、市内にある私立小学校1校、私立中学校1校でも開始しました。 ・ピンピン講座（年4回開催　115人参加）、食育推進関連事業（おやこの食育教室、足育×食育、さくさく食育応援隊活動等）は、18会場で実施しました（1,005人参加）。
課題	・森林セラピーは、伐採による春日の森の在り方の検討や、ロードの木柵等の老朽化により修繕が必要となっています。 ・保健センターは、主要事業である母子保健事業が令和8年度（2026年度）に開所しこども子育て拠点施設へ移行し、利用率の低下が見込まれるため、施設の利用方法を見直す必要があります。 ・世帯数の減少や少子高齢化等により、保健補導員の後任者の選出が難しい地区があります。 ・ハイリスク者を早期に特定保健指導につなげるため、健診受診率の向上が必要です。 ・各世代において、歯・口腔の健康づくりに関する知識・理解を深め、かかりつけ歯科医を持ち、習慣的に自身の口腔ケアに取り組んでもらえるような啓発活動が必要となっています。
今後の方針	・保健補導員について、引き続き市民へ周知するとともに、地区での活動を地区担当保健師が支援します。 ・森林セラピーロードについて、森林セラピーのニーズや費用対効果を検証し、適切な修繕や改修を進めます。 ・保健補導員会や食生活改善推進協議会と協働し、市民が自主的に楽しく健康増進を行えるよう、地域での健康に関する各種活動を促進します。 ・保健センターは主要事業の移行に合わせ、施設の利用方法等を見直します。 ・口腔歯科保健事業への参加率を高めるため、ホームページやSNS等の他、乳幼児健診等の機会をとらえて周知します。 ・ホームページ等を利用し、幅広い世代に周知を行うとともに、市内飲食店でのぴんころ食提供店を増やすなど、ぴんころ食普及に努めます。また、各種教室を充実させ、ぴんぴんキラリ食の普及を図るなど、ライフステージに応じたアプローチを展開し食育の推進を図ります。
担当課	健康づくり推進課
審議会意見	・歯の健康が全身の健康に及ぼす影響を重視する必要がある。小中学校では歯科検診が行われていると思うが、その後、こどもたちが必要な治療につながっているのか、治療に行けない場合にはどのような事情があるのかを把握する必要がある。痛くなってから歯科に行くのではなく、定期的な検診やケアにつながる仕組みを、教育の場面も含めて考えるべきである。

施策名「保健活動」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.32	⇒	3.44

目標設置根拠

満足度指数は、高い水準で推移してきたものの、令和3年度（2021年度）は0.16ポイント下降している。
これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やコロナ禍における検診の受診控えなどによる保健活動の規模の縮小が要因として考えられる。
今後は、健診の受診勧奨、感染症予防対策、こころの健康づくりの啓発などの保健活動を推進し、満足度の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.44とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

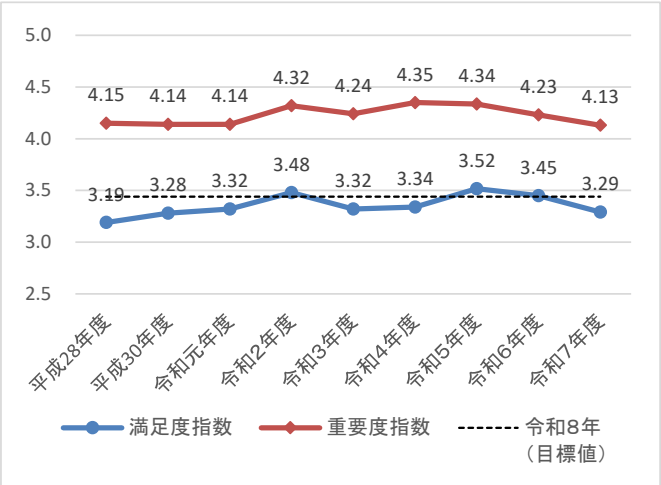

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.29
重要度指数	4.13

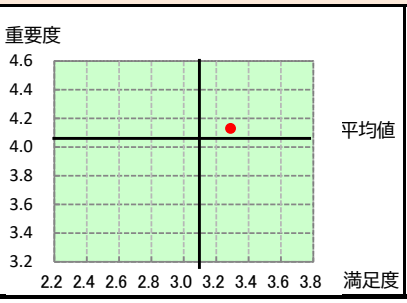

・満足度指数・重要度指数ともに平均値を上回っているものの、大きく下降しています。引き続き、健診や各種事業の電子申込の実施や、必要な事業を継続して実施などにより保健活動を推進する必要があります。
・満足度指数が0.16ポイント下降し、目標値を下回りました。高齢者の健康維持のため、現状の施策を維持しつつ、満足度を高める必要があります。

主な施策の進捗状況

・受診者の利便性を図るため、健診申込の電子申請を実施しました。
　●電子申請における申込件数：1,242件（昨年度比201件減少）
・心といのちの総合相談会を年2回、ゲートキーパー養成研修会を年6回、中学生向け自殺予防啓発事業を市内8校にて実施しました。
・自殺対策連絡協議会、自殺対策推進本部及び幹事会を開催しました。
・国民健康保険における特定健診の受診率向上のため、市広報紙への掲載など啓発活動を行いました。
　●実績：国保険特定健診受診率　45.1%（令和6年度（2024年度））
　　特定保健指導率　53.4%（令和6年度（2024年度））
　　※令和7年度（2025年度）実績値は10月ごろの公表
・後期高齢者医療保険においては、個別健診、地域集団健診の健診料金の一部を保険者で負担することにより、被保険者の健診受診を促しました。
　●実績：人間ドック補助　1,010件（補助額　16,920千円）
　　健康診査受診率　18.6%（受診者　3,573人）（令和7年度（2025年度））

課題

・若い世代からの生活習慣病予防や重症化予防といった保健活動が重要となることから、周知や啓発活動に取り組む必要があります。
・自殺者数は全国的にも増加しており高止まりの状況です。佐久市の自殺者数は、令和5年（2023年）の19人から令和6年（2024年）の25人と増加しましたが、令和7年（2025年）は8人と減少しました。アフターコロナの社会において、社会環境の変化や物価高騰の経済状況の悪化により、自殺リスクの高い状況が続くことが予想されます。
・特定健診の受診率は令和5年度（2023年度）と比較して1.1%上昇したが、目標値には到達していないため、予防意識を高めるなど受診率の向上を図る必要があります。
・国保における特定保健指導の実施率は、令和5年度（2023年度）と比較して2.6%上昇しましたが、国の目標値60%に到達しなかったため、継続して実施率向上に努める必要があります。また、重症化予防の観点から、特定保健指導によって健康状態の改善が図られる充実した指導内容としていくことが重要となります。
・健康状態や生活機能、生活背景等の個人差が拡大し、自立度の高い後期高齢者がいる一方で、複数の慢性疾患を抱え、加齢に伴う虚弱な状態である後期高齢者が存在します。

今後の方針

・受診率向上のため、受診者の利便性を図るとともに、若い世代の啓発活動を行い、未受診者の受診につなげます。
・令和5年（2023年）3月に策定した「第二次自殺対策総合計画」に基づき、事業を推進します。また、先進地の取組状況や社会環境の変化を見ながら、定住自立圏参加市町村や佐久保健福祉事務所と協働し、事業を推進します。
・市広報紙への掲載やFMさくだいら出演等のほか、工夫した啓発活動により、特定健康診査や特定保健指導の重要性を周知し、受診率・実施率を向上させます。
・後期高齢者が年々増加する中、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、健康の保持・増進の取組を行います。

担当課	健康づくり推進課・国保医療課
審議会意見	・地区で専門家による出前講座を実施した際、口腔機能の衰えがフレイルの進行に関係することが分かりやすく説明された。住民側から依頼があった場合だけでなく、市からより積極的に高齢者へ働きかける取組が必要である。

施策名「医療」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.40	⇒	3.52

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向であったものの、令和3年度（2021年度）は0.15ポイント下降している。
これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療機関の受診控えなどが要因として考えられる。
今後、在宅当番医制、休日小児科急病診療センターの実施による安定した医療体制の提供及び浅間総合病院の医療機器、施設の計画的な更新による医療の受診体制の充実を図り、満足度の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.52とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

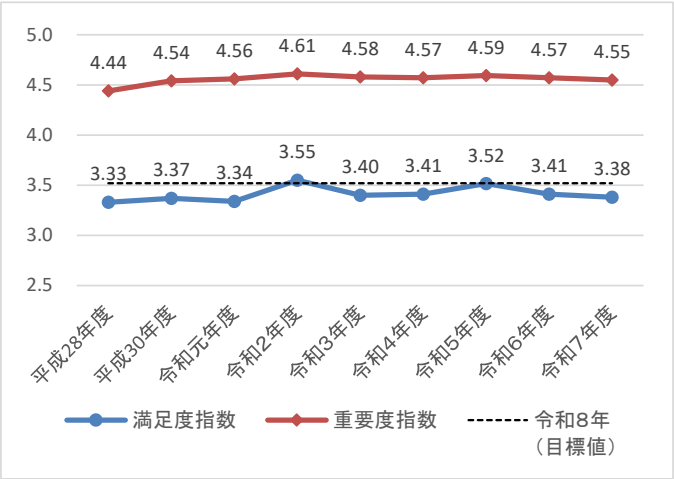

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.38
重要度指数	4.55

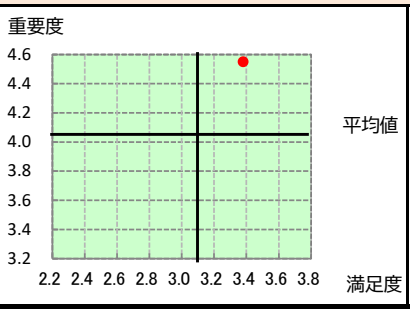

・満足度指数は0.03ポイント、重要度指数は0.02ポイントと、ともに下降していますが、ともに高い水準を保っています。これは「在宅当番医制」、「休日小児科急病診療センター」の実施の他、「佐久地域平日夜間急病診療センター」を再開するなど、安定した医療の提供に努めたためと考えられます。

主な施策の進捗状況	・休日小児科急病診療センターを年間を通して開設するとともに、佐久医師会の協力により、休日の在宅当番医を実施しました。 ・「医師の働き方改革」に伴い、医療機関の負担軽減を図り地域の医療体制を維持していくため、佐久医師会・小諸北佐久医師会・佐久地域11市町村・浅間総合病院・佐久広域連合との連携による、「佐久地域平日夜間急病診療センター」を実施しました。 ・浅間総合病院において施設改修等を行い、高度かつ快適な医療サービスの提供に努めてきました。 ・浅間総合病院内における感染症に係る感染対策を徹底することにより、充実した医療提供ができるよう体制づくりに努めてきました。
課題	・小児科医の不足による小児救急の不安定化が危惧されています。（令和7年度（2025年度）14名） ・医師の働き方改革に伴い、「上手な医療のかかり方」を推進する必要があります。 ・将来的な看護人材の不足が危惧されています。 ・浅間総合病院では、市民が必要とする医療提供を行うため、人材確保や経営基盤の強化に取り組む必要があります。
今後の方針	・課題解決に向けた医師会との連携による意見交換会を開催します。 ・「上手な医療のかかり方」について市民に周知を行います。 ・看護人材確保のための取組を行います。 ・医師をはじめとした人材確保の推進、収益確保と経費の削減、医療機器や施設の計画的な更新に努めていきます。 ・経営強化プランに基づき浅間総合病院の経営基盤の強化に努めていきます。
担当課	健康づくり推進課・浅間総合病院
審議会意見	・高齢化により医療費が増加し、国民健康保険料の負担が重くなっている。保険料を支払うことが困難な人も出てくると考えられるため、負担軽減についても検討してほしい。

施策名 「医療保険・国民年金」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.11	⇒	3.17

目標設置根拠

満足度指数は、平成30年度（2018年度）、令和元年度（2019年度）に中央値以下まで下降したが、令和2年度（2020年度）以降は中央値を超えている。
今後、国民健康保険被用者保険の適用拡大、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行等により国保被保険者数の減少が加速すると予想される中、安定した国保運営を図り、引き続き医療費削減への取組や国保税の収納対策の強化等に努め、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.17とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

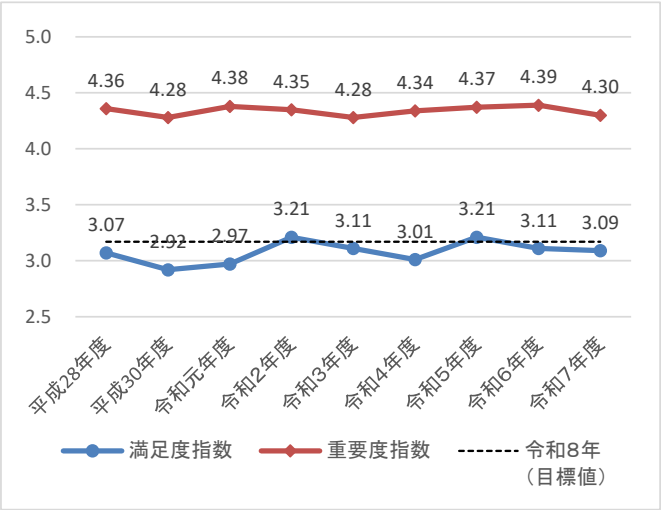

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.09
重要度指数	4.3

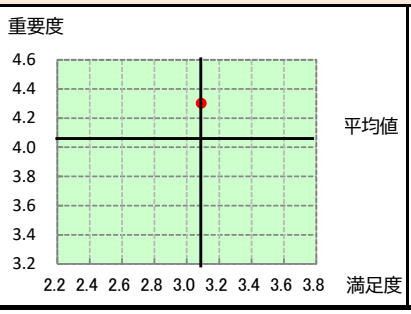

・満足度指数は0.02ポイント、重要度指数は0.09ポイントと、ともに下降しています。被用者保険の適用拡大等により、医療や年金を取り巻く環境が大きく変化する中、市民の満足度が下がっていることが考えられます。

主な施策の進捗状況

・国保における各事業を適切に行うことにより、実質収支や、積立基金の面からも健全運営に努めました。
●令和7年度（2025年度）実質収支：　+98,000千円（令和8年5月見込み）、基金残高：1,313,165千円
・国保税及び後期高齢者医療保険料の収納率向上のため、滞納者への折衝の強化を図りました。
●収納率実績：国保　現年　93.49%（対前年度0.12ポイント増）
後期　現年　99.63%（対前年度0.4ポイント増）
※令和8年3月末時点（前年度の3月末との比較値）
・国民年金事務については、国からの法定受託事務として、小諸年金事務所と協力し事務を行い、市として納付特例等を市広報紙に掲載し周知を図りました。
●実績：保険料免除申請　3,772件受領、資格異動届処理件数3,317件

課題

・被保険者の高齢化、高度医療化の進展等により、被保険者数が減少していることから、保険給付費は減少していますが、1人当たりの保険給付費は増加傾向となっています。
・国保税の滞納額は減少傾向にあるものの、依然として多額であり、滞納整理や未納対策に取り組む必要があります。
・医療費の縮減を図り、国保財政への影響を極力少なくすることが求められています。
・後期高齢者医療制度の適切な運営のため、後期高齢者医療保険料の収納率の向上に向け取り組む必要があります。

今後の方針

・国民健康保険制度については、専任徴収員の設置、ジェネリック医薬品の使用促進、治療中断者への保健指導、特定健診の受診率向上に向けた啓発活動等に取り組みます。
・年金制度について広報活動や相談会などを行い、無年金者の解消を図るとともに、保険料の免除制度の周知などにより未納防止に努めます。
・後期高齢者保険料の徴収に関し、専任徴収員による早期の個別訪問や口座振替、コンビニ収納などの利用促進を図ります。

担当課	国保医療課
審議会意見	・意見なし

2 地域で支え合う社会福祉の実現

施策名 「地域福祉」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.18	⇒	3.26

目標設置根拠

満足度指数は、平均値前後ではあるが、上昇傾向にある。
今後は、関係機関と連携し、地域における助け合いが行われるよう、市民の地域福祉に関する意識の醸成を図るとともに、複合的な課題を抱える市民の自立を促進するため、包括的な支援体制の構築を進め、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.08ポイントの上昇を見込み3.26とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

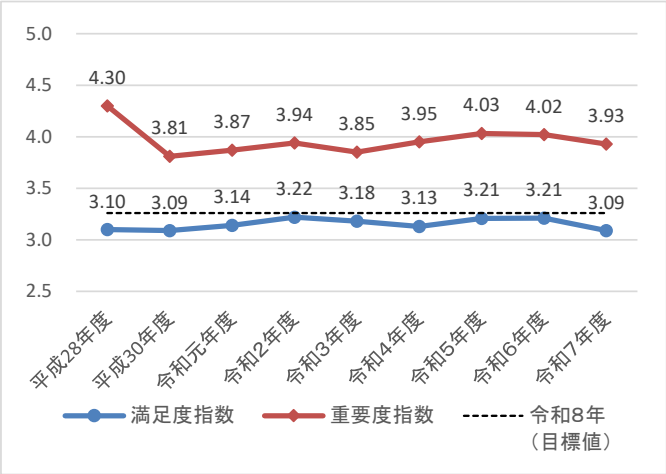

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.09
重要度指数	3.93

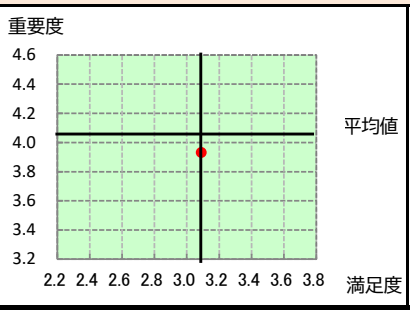

・満足度指数は0.12ポイント、重要度指数は0.09ポイントと、ともに下降しています。
満足度指数は目標値より低くなっていることから、引き続き満足度を向上させる取組を行っていく必要があります。

主な施策の進捗状況	・社会資源の集約による見える化、資源情報の活用、関係者間の情報ネットワークのプラットフォームとして、重層的支援体制整備事業の市民窓口となるウェブサイト「佐久市社会資源ポータルサイト（さくぽた）」を構築しました。 ・個別避難計画の作成・更新を実施するとともに、作成者を参加者とした福祉避難所の設置・運営訓練を実施しました。 ・障がい者の医療費の一部を負担し、安心して医療が受けられるよう、福祉医療費を給付しました。 ● 実績：給付人数　3,368人（給付総額：218,364千円） ・難病患者で闘病状態にある者とその家族に激励費を支給しました。 ● 実績：給付人数　623人（給付総額：6,865千円）
課題	・核家族化の進展や価値観の多様化により地域のつながりが希薄化する中、地域福祉の重要性がますます高まっていることから、支援が必要な人たちを地域全体で支えるまちづくりを進めていく必要があります。 ・福祉に対する市民ニーズは多様化・複雑化していることから、関係する各分野の団体などが連携し、包括的な支援体制の充実を図る必要があります。 ・地域福祉の推進には、市民の福祉意識の醸成が重要であることから、次世代の地域福祉の担い手となる子どもたちに対し、福祉の心の育成を図る必要があります。 ・障がい者福祉医療費給付の助成方法は、償還払方式であり、より負担の少ない現物給付方式とするため、県へ要望を行います。 ・難病患者等激励費は、申請により支給するため、制度を周知する必要があります。
今後の方針	・地域における支え合いや助け合いが行われるよう、福祉やボランティアに関する啓発活動を行い、市民の地域福祉に関する意識の高揚を図ります。 ・子どもの頃から福祉に対する理解を深めるための周知・啓発活動を推進します。 ・社会福祉協議会やNPOと連携し、地域の福祉活動の担い手となる人材や団体の発掘・育成に努めます。 ・複雑化・多様化する相談について対応できるよう、保健・医療・福祉・介護などの各分野関係機関との連携の強化に努めます。 ・障がい者福祉医療費給付金の支給方法の変更を、自治体が単独で実施することは、財政的、実施体制的に難しいため、県・市町村が統一した方針の下、足並みを揃えて実施できるよう、市長会を通じ要望を行います。 ・難病患者等は、国県の指定する難治性疾患患者及び人工透析者などが対象であるため、申請書の送付や広報等を用いて制度の周知を図ります。
担当課	福祉課・国保医療課
審議会意見	・意見なし

施策名 「介護・高齢者福祉」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）　　目標値（R8）

3.22 ⇒ 3.32

目標設置根拠

満足度指数は、中央値付近を推移していた令和元年度（2019年）以前と比べ、令和2年度（2020年度）以降高い水準を維持している。
これは、地域包括ケアシステムの構築、介護保険の適正な運営などによるものと考えられる。。
引き続き介護・高齢者福祉施策の推進に努めることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10の上昇を見込み3.32とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

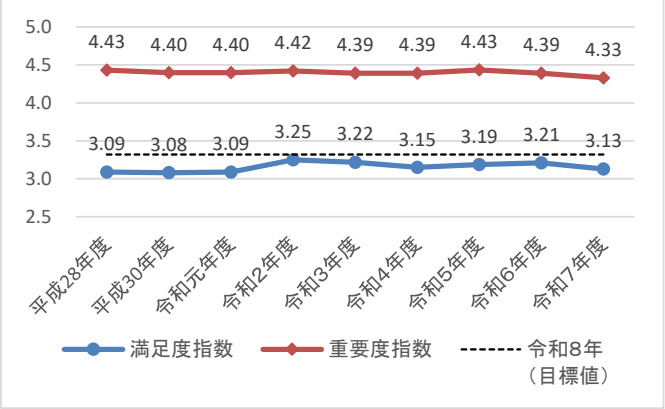

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.13
重要度指数	4.33

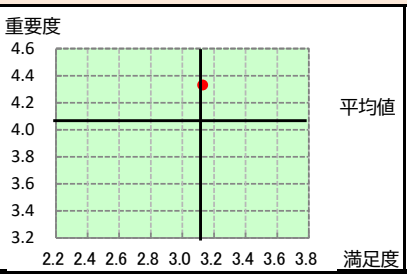

・重要度指数は前年度から0.06ポイント下降、満足度指数は前年度から0.08ポイント下降しております。
・重要度指数が非常に高い施策であるため、満足度が下がることが無いよう、今後も必要性や状況を見極めながら、効果的な施策を講じる必要があります。

主な施策の進捗状況

・「認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会」を開催し、見守り体制の構築や認知症施策を推進しました。
・一般介護予防事業については、必要に応じて感染防止対策を図りながら実施しました。
・高齢者等実態調査は、実情に鑑み調査対象者を70歳以上として実施しました。
・介護保険法に基づき、地域密着型サービス事業所の指定更新を6件、その他新規事業所を4件指定しました。
・介護給付費等費用適正化事業として、ケアプラン点検を14事業所、2包括に行い、再点検を3か月後に実施しました。また、適正化講演会を1回、ケアプラン点検の報告会を1回実施しました。
・外国人介護人材の生活を支えるため、相談員による生活相談・健康相談を実施しました。
・介護人材確保のため、展示や広報など介護の仕事の魅力発信を行いました。
・佐久圏域の11市町村・さく成年後見支援センター・佐久広域連合の3機関による成年後見制度に関する中核機関において、成年後見制度の利用促進のための協議を行いました。
・在宅要介護者への訪問歯科健診、歯科指導について、ケアマネージャー等へ事業の周知を各会議で行い、自宅へ訪問を希望する対象者に実施しました。

課題

・一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、要支援高齢者の更なる支援が必要です。
・生活圏域ごとに総合事業新規申請者の重度化率及び重度化原因について分析し、一般介護予防事業等の事業内容について検討することが必要です。
・高齢者生活支援に係る事業の見直しに当たっては、民間への事業移行が進まない状況にあります。
・長寿及び米寿お祝い事業について、実情に即した事業の見直しの検討が必要です。
・介護サービス基盤の充実を図るため、生活圏域を踏まえて介護保険施設を計画的に整備していく必要があります。
・介護人材確保のための効果的な取組について検討すると共に、介護支援専門員の資質向上が必要となります。
・経済的虐待や複雑化する消費者被害から高齢者を守る観点からも、成年後見制度の重要性が増しています。
・8020運動等により、自分の歯がある高齢者が増えています。このことから、自身で行う歯・口腔のケアにより、口腔機能の維持向上が行える高齢者を増やすための、歯科保健事業を推進する必要があります。

今後の方針

・基幹包括支援センターを中心に各地域包括支援センターの機能を強化するとともに、高齢者自身が支え手になり、介護予防を実践していける体制を整備し、医療・介護・保健・福祉の各分野の連携を図りながら、高齢者が自立した生活を過ごせるよう地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指します。
・生活支援体制の整備としては、地域ケア会議などにより、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域の多様な関係者と連携しながら、地域における取組を総合的に支援し、推進を図ります。
・介護人材の安定的な確保のため、介護DXの推進・多様な介護人材の確保・介護職の魅力発信などの取組について県や介護事業所と連携を図るとともに、外国人介護人材の受入れを支援するネットワークづくりを図り、介護従事者の負担軽減を柱とする総合的な取組を推進します。
・今後、長寿・米寿対象者が増加傾向にあることから、祝意を伝えつつも、職員の負担増とならない事業実施の検討します。
・介護支援専門員の資質向上のため、ケアプラン点検や研修、指導を積極的に推進します。
・全ての高齢者が安心して生活を送ることができるよう、行政、地域包括支援センター、さく成年後見支援センターなど各種関係機関と連携し、相談窓口の紹介や、制度に関する知識の普及・啓発などを行います。
・より多くの在宅要介護者等が、おいしく・楽しく、食事や会話ができるようにするため、引き続き事業の周知を図り、関係機関及びケアマネジャー等との連携により、歯・口腔のケアや、口腔機能の改善を必要とする要介護者等の歯科保健事業を実施していきます。

担当課

健康づくり推進課・高齢者福祉課

審議会意見

・少子高齢化について、かつてはこどもや若い世代が多く、高齢者を支える構造に大きな不安はなかったが、現在は人口構造が逆転している。医療費や介護、看護人材の不足などを考えると、高齢者が安心して生活できる体制づくりが必要である。若い世代に全てを負担させることは難しく、行政としても適切な舵取りが求められる。
・高齢者だけの世帯が多い地域がある。若い世代が新たな住宅地へ移り、高齢者だけが残っている。元気なうちは若い人と同居することを望まない高齢者もおり、昔のような家族制度を前提とすることは難しい。

施策名 「障がい者福祉」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.11	⇒	3.17

目標設置根拠

満足度指数は、中央値前後ではあるが、近年上昇傾向にある。
今後は、障がい福祉施策を推進していくとともに、関係機関との連携による適切なサービス提供やきめ細やかな支援を行うことにより、満足度の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.17とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

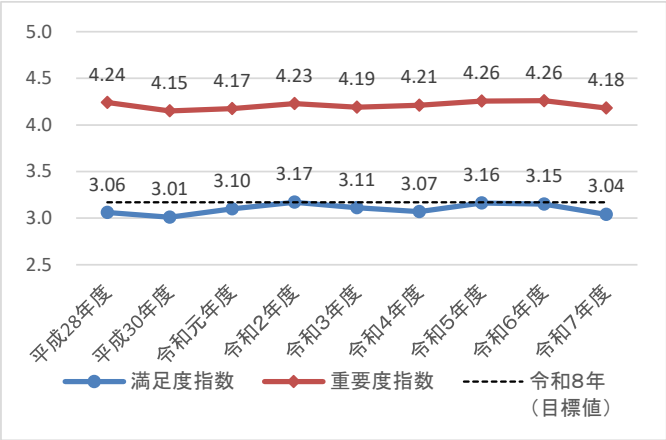

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.04
重要度指数	4.18

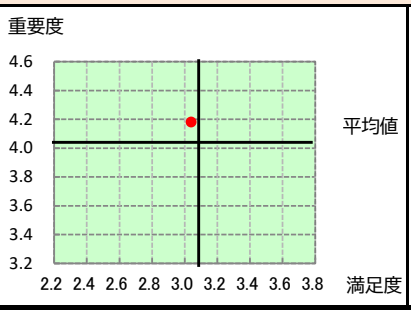

・満足度指数は0.11ポイント下降し、重要度指数も微減となりました。重要度の高い事業であり、引き続き、市民のニーズ把握と事業推進に向けた取組が必要と考えられます。

主な施策の進捗状況

・障がい者が自立して地域生活を送れるよう、各関係機関と連携し、利用者のニーズの把握に努め、ニーズに応じた地域生活支援事業を展開しました。
・幼稚園、保育園、小学校からのニーズに対し、はぐくみ相談及び個別相談等を実施しました。
　●実績：はぐくみ相談延人数260人、個別相談等延件数80件
・重度心身や発達障がい児等の親子療育支援の充実を図るため、療育支援センターを運営しました。
　●実績：療育支援センター登録児童数63人、利用延人数1,020人
・グループホームしおなだの指定管理期間終了に伴う民間活用に向けて、必要な手続きを行ないました。
・障がい者の自立した日常生活や社会参加促進のため、委託事業所「障害者自立生活支援センター」において、点字体験や料理教室などの講座・教室を開催しました。
　●実績：開催回数53回、参加延人数523人
・臼田学園の地域生活移行について、利用者や御家族の意向により、3人の施設替えによる地域移行を実施することができました。
・地域生活移行に向けて、数名の利用者が民間の外部生活介護事業所への通所を開始しました。

課題

・指定特定相談支援事業所、相談支援専門員の増員及び障がい（児）者の相談支援の充実を図り、障害者総合支援法による自立支援給付事業、地域生活支援事業のサービス及びその他の障害福祉サービスを効果的に活用することにより、利用者のニーズに合った支援の実施が必要となります。
・支援を必要とする児に対し、ライフステージが変わっても切れ目のない適切な助言や相談、支援を行っていくことが重要です。
・関係機関との連携により、利用者のニーズに合った施設整備の支援の実施が必要となります。
・指定管理施設においては、修繕等が必要となってきています。個別施設計画に基づき、民間活用等今後の方針について検討する必要があります。
・講座参加者は、新規参加者が少なく固定化してきていることについて、検討する必要があります。
・障がい者の社会参加の在り方として、講座の開催趣旨を含め今後の在り方を検討する必要があります。
・障害者総合支援法に基づく、利用者個々の要望に沿った個別支援計画の充実と職員の介護・支援技術の向上や、利用者に対する権利擁護意識の高揚を図る必要があります。
・臼田学園の管理運営方法については、地域移行に向けて利用者の特性に沿ったサービスの提供ができるよう決定していく必要があります。

今後の方針

・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、適切なサービスの提供に努めると共に、施設整備に必要な支援を行います。
・業務の拠点が移転したことによる課題等も含め、障害者の社会参加として外出の習慣化や家族以外の方と過ごす時間を作ることなどから始めていただくための機会の提供について、検討していきます。
・早期に適正な療育を行う必要性から、今後も乳幼児健診・各種相談事業を通じ相談業務を行います。
・指定管理施設においては、個別施設計画に基づき長寿命化等の対応を行うとともに、民間活用の方針となった施設については具体的な時期や方法等について検討していきます。
・臼田学園利用者の地域移行に向けて、共同生活援助事業所整備に係る補助事業を行います。
・障害者総合支援法に基づく利用者の個々の特性に沿った個別支援サービスを提供します。
・臼田学園の管理運営について、日中サービス支援型グループホーム等を運営する事業所との連携や地域移行に向け、利用者の特性に沿ったサービスの提供ができるよう決定していきます。

担当課	福祉課・臼田学園・こども家庭支援課
審議会意見	・ライフステージが変わっても切れ目のない支援を行うとされているが、具体的にどのように実現するのかが重要である。小学校から中学校、中学校から高校、就職や福祉的就労へ進む段階で、保護者がその段階で初めて困るのではなく、早い段階から将来を見通した支援を行っていってほしい。

施策名「ひとり親家庭支援・低所得者福祉」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.05	⇒	3.15

目標設置根拠

満足度は、令和2年度（2020年度）に3.05に上昇し、その後横ばいで推移している。
今後は、関係団体と連携し、子どもの居場所づくりの支援を行うとともに、相談支援体制、日常生活支援の更なる充実を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.15とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

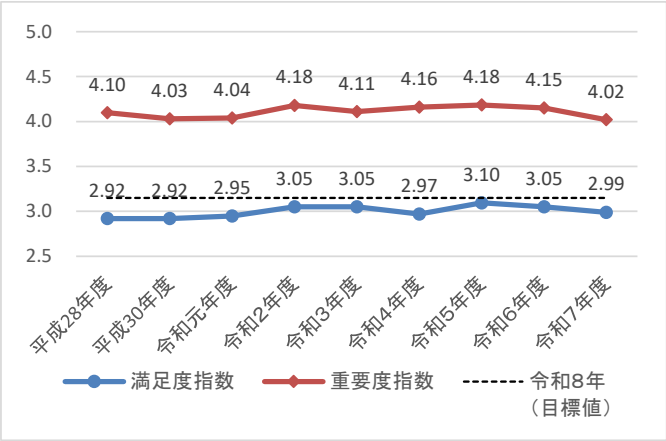

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	2.99
重要度指数	4.02

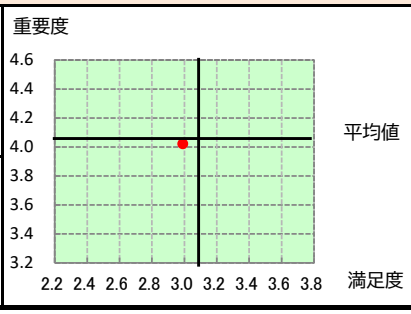

・重要度指数が0.12ポイント、満足度指数は0.06ポイントと、ともに下降したことで全体平均を下回りました。児童扶養手当の月額単価が、物価スライドによる改定により前年度と比較し上昇したものの、就業するひとり親の賃金上昇等により、支給者が減少したことが満足度減少の要因の一つと考えられます。

主な施策の進捗状況

・母子家庭等生活・自立支援事業により、ひとり親家庭の保護者の資格取得の支援を実施しました。
●実績：高等職業訓練促進給付金件数　延べ62件
　　高等職業訓練修了支援給付金件数　2件
　　自立支援教育訓練給付金件数　3件
・ひとり親家庭の自立に向け支援をしていく必要があります。
●児童扶養手当の受給者（延べ人数）の推移：
　令和元年度（2019年度）　12,276人、令和2年度（2020年度）　9,359人、
　令和3年度（2021年度）　9,293人、令和4年度（2022年度）　9,172人、
　令和5年度（2023年度）　8,870人、令和6年度（2024年度）　人（R7.7未確定）
・生活保護受給者の最低生活の保障と自立の助長への支援を行っています。
●実績：生活保護世帯：353世帯　生活保護人員：419人（令和7年度（2025年度）月平均）

課題

・ひとり親家庭の自立に向けた経済的安定を図るため、母子家庭等生活・自立支援事業により、保護者の資格取得の支援など、継続的な支援が必要です。
・収束の見えない物価高騰の影響等や、社会情勢及び雇用情勢が不安定な中、生活困窮者の相談及び生活保護受給世帯が増加することが考えられます。

今後の方針

・今後は経済的な自立に効果的な高等技能訓練促進費支給等の諸施策について広く周知を図り、家庭の状況に合った支援に取り組むとともに、相談支援体制や日常生活支援の更なる充実を図るなど、ひとり親家庭への支援、生活保障・自立支援の充実を図ることにより、満足度の上昇を目指します。
・相談者に寄り添い、丁寧な対応を行い、状況に応じた生活困窮者支援の提供及び適正な生活保護業務に努めます。

担当課	福祉課・こども政策課・こども家庭支援課
審議会意見	・意見なし

3 安心できる出産、子育て環境の整備

施策名 「少子化対策」・「母子保健」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

	基準値（R3）		目標値（R8）
少子化対策	2.94	⇒	3.06
母子保健	3.22	⇒	3.34

市民アンケート満足度・重要度指数の推移（少子化対策）

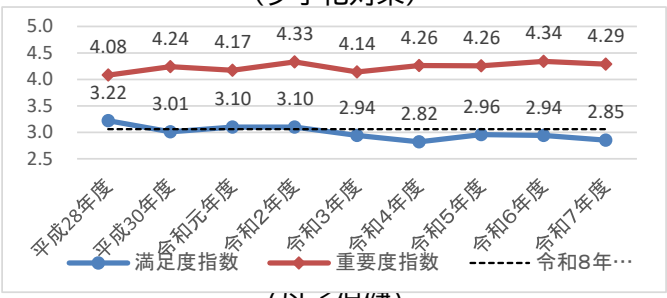

（母子保健）

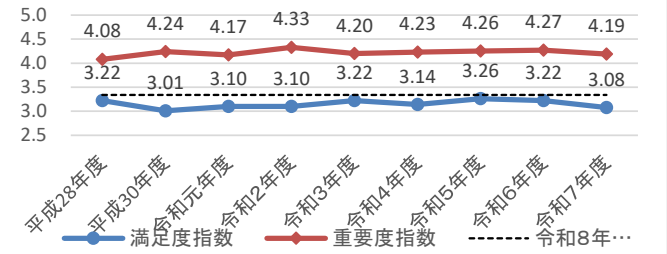

目標設置根拠

（少子化対策）
満足度指数は、平成30年度（2018年度）から中央値付近を低い値で推移している。
結婚を希望する未婚の男女や子どもを授かることを希望する御夫婦に対し、引き続き結婚支援事業の実施やコウノトリ支援事業の活用促進を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.06とする。

（母子保健）
満足度指数は、高い値となっている。
今後も、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、妊娠・出産・育児を取り巻く環境が大きく変化している中、引き続き切れ目ない施策の充実により、満足度の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.34とする。

令和7年度 市民アンケート結果

少子化対策	満足度指数	2.85
	重要度指数	4.29
母子保健	満足度指数	3.08
	重要度指数	4.19

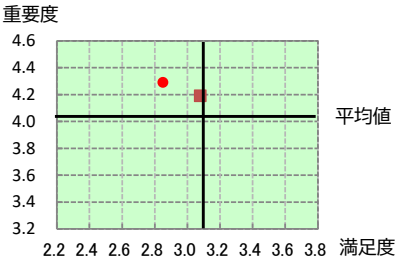

・少子化対策の満足度は0.09ポイント下降したものの重要度指数は高い水準にあります。これは、妊産婦への福祉医療費給付が少子化対策の1つとして理解を得ているためと考えられます。
・母子保健の重要度指数、満足度指数はともに下降しています。核家族化に伴う母子の孤立化が深刻な課題であることから、今後は、経済的支援の継続に加え、保健師や助産師による訪問指導や専門相談を拡充し、切れ目のない伴走型支援を強化していく必要があります。

主な施策の進捗状況	・コウノトリ支援事業について、令和4年（2022年）4月から不妊治療が保険診療適用となったため、保険診療適用外の治療費に対する助成を行う事業の申請者数は減少してきています。 ●実績：41件、5,355,378円。 ・母子保健事業について、パパママ教室や離乳食教室の申込の電子化を行い、時間外でも申し込み、アンケート回答ができるように利便性の向上を図りました。 ・妊産婦の方の医療費の負担軽減を図るため、プレママ医療給付事業を実施しました。 ●実績：給付人数 377人（給付総額：19,070千円） ・結婚相談や婚活イベントを実施する事業者に対し、補助金等の交付により支援しました。 ●支援実績：1団体（佐久市社会福祉協議会） 相談所登録者数 92人 、 お見合い数 17組（うち成婚数2） ・コロナ禍で中断していた結婚を希望する男女に出会いの場を提供するイベント事業を再開しました。 イベント 計3回開催 参加者数 125人
課題	・児の健やかな成長発達の促進及び母（父）の育児不安軽減のため、健診や教室、訪問等で支援が必要な母子（父子）の早期発見と必要な支援につなげるための支援体制を強化していく必要があります。 ・プレママ医療給付事業の制度周知を図り、母子手帳交付時に申請を勧奨するなど、他課との連携・協力が必要です。 ・コロナ禍により変化した結婚支援のニーズ変化を的確に捉え、官民の役割分担を再度明確化した上で、新たな時代に適応した取組を行う必要があります。 ・イベント事業の実施が必ずしも「結婚」に直結するものではなく、事業効果の検証には長期のスパンを要します。 ・個人の自由な意思や多様な価値観が尊重される社会の中で、「結婚」という個人の選択をどの様に後押ししていくのか、多様な視点から全庁的に検討していく必要があります。
今後の方針	・安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から切れ目ない支援を行い、妊婦への経済的支援と身体的・精神的な相談に応じる伴走型相談支援を総合的に実施していきます。 ・乳幼児健診・教室・訪問などの機会をとらえ、ハイリスク家庭を早期に把握し、必要な支援につなげていくとともに、関係機関と連携強化を図ります。 ・「産後ケア事業」の拡充や「子育てママさんサポート事業」により、母親の身体的不調や育児不安軽減を図ります。 ・プレコンセプションケア（※）について周知啓発を強化し、若い世代にライフプランを考える機会を提供していきます。 ・プレママ医療給付事業については、市広報紙やホームページを活用するとともに、こども・子育て支援拠点施設や医療機関などにパンフレットを配布等し、制度の周知を図ります。 ・結婚支援のニーズの変化や、官民の役割分担の在り方などを見極め、時代に見合った結婚支援について、官民連携の協議会組織で検討を進めます。 ・「結婚」にフォーカスした施策として、出会いの場を提供するイベントを実施するほか、新婚世帯に対する住居関連費用補助を実施します。 ※妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと。
担当課	こども家庭支援課・国保医療課・福祉課
審議会意見	・人口減少社会において、なぜ少子化対策に対する満足度が低いのかを良く分析してほしい。

施策名 「子育て支援・児童福祉」※幼稚園関係施策は第1章「幼児教育」に記載されます。

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.24	⇒	3.36

目標設置根拠

満足度指数は、平均値を上回っているものの、上昇と下降を繰り返しており、令和3年度は前年度より0.06ポイント下降している。
今後、子育てに関する様々な相談にワンストップで対応する子育ての拠点施設の整備を始め、保育サービス、児童館運営などの子育て支援施策の充実を図ることにより、満足度の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.36とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

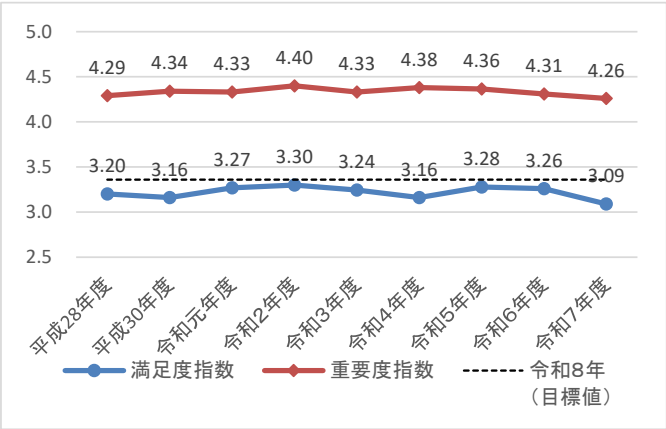

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.09	
重要度指数	4.26	

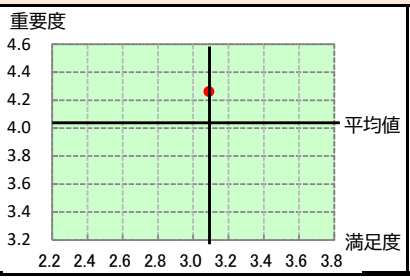

・満足度指数が0.17ポイント下降しました。野沢児童館及びこども・子育て支援拠点施設の整備が当初より遅れたこと等が満足度減少の要因の一つとして考えられます。
・満足度指数が0.17ポイント下降したものの、重要度指数は高い水準を維持できています。これは、福祉医療費の給付によって負担感が抑えられているためと考えられます。

主な施策の進捗状況	・多様化するニーズに対応するため、子育てサロンやつどいの広場などの子育て支援事業を実施しました。 ●実績：子育てサロン開催回数　延べ302回（市内19か所）、利用者数　延べ6,608人 つどいの広場開催回数　延べ971回（市内5か所）、利用者数　延べ17,342人 ・全国で児童虐待による深刻なケースが増える中、市では要保護児童の早期発見及びその適切な保護を図るため、佐久市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の代表者による会議の開催等により、県佐久児童相談所や佐久警察署など関係機関との情報共有や連携の強化を図るとともに、個々のケースへの対応として個別ケース会議の開催などにより、要保護・要支援児童等への相談支援を行いました。 ・乳児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などニーズに応じた保育を実施しました。 ・保育所ICTシステムを運用し、保護者の利便性の向上と保育業務における職員の負担軽減を図りました。 ・野沢児童館及びこども・子育て支援拠点施設の工事を行い、施設の整備を行いました。 ・科学的探究心や創造的体験活動を通じて子どもたちの未来の夢を育み、子どもたちの健全育成に資するため、子ども未来館の運営を行いました。 ●実績：開館日数 316日、来館者数 140,553人 ・子ども、母子家庭の母子等、父子家庭の父子等が安心して医療を受けられるよう、医療費の一部を福祉医療費として給付しました。 ●　実績：給付人数　15,701人（給付総額：415,596千円） ・出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟なまま出生した1歳未満の乳児に対し、医療費を給付しました。 ●　実績：給付人数　21人（給付総額：9,255千円）
課題	・家庭環境の複雑化、多様化に伴い、子どもを取り巻く環境が変化し、問題が多様化、複雑化するとともに、核家族化や県内外からの転入者が身近で相談できる人がいない家庭の増加による育児不安等も増えており、相談の場、仲間づくりの場の必要性が高まっています。 ・少子化により就学前児童の人口は減少しているものの、未満児保育利用者については増加傾向が続いており対応が求められています。 ・幼児教育・保育の無償化や、働き方改革など社会情勢の変化により、一層の未満児入所の増加や保育ニーズの多様化とそれに起因する保育士不足に対応する必要があります。 ・福祉医療費給付金の支給方法が、子どもと子ども以外では異なるため、市民、医療機関等に周知を図る必要があります。
今後の方針	・子育てサロンやつどいの広場などの子育て環境・支援の充実を図ります。 ・未満児保育利用者の増加といった保育サービスにおける課題の整理と、短期・中期的な対応策について、公立保育園だけでなく私立保育園や幼稚園を含め、対応策を検討し、実施します。 ・保育士の処遇改善や業務負担軽減を図ることで、既存職員の離職防止や新たな保育人材の掘り起こしを行い、保育人材の安定的な確保につなげます。 ・児童が自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりとしての児童館運営を図るとともに、地域との交流を大切にした事業を計画するなど、事業の充実を図ります。 ・令和8年（2026年）4月に開所した「こども・子育て支援拠点施設」において、多様化する相談ニーズや交流の場づくりに対応するため、子育てに関する様々な相談に対応し、子育て家庭に遊びや交流の場を提供します。 ・相談対応等を行うスタッフのスキルアップに向けた研修体制の構築に向けた検討を行い、相談者に寄り添った切れ目のない相談支援体制の構築を図ります。 ・子ども未来館の施設の計画的・効果的な更新を行います。 ・子ども福祉医療費給付は現物給付方式ですが、子ども以外は従来どおりであり、支給方法が異なっているため、県に対し全ての市町村が統一方針の下、足並みを揃えて実施できるよう要望を行います。 ・市広報紙やホームページを活用し、福祉医療費給付制度の周知を図ります。
担当課	こども家庭支援課・国保医療課
審議会意見	・保育士などの有資格者だけでなく、子育てに関心のある幅広い世代の人材が子育て支援の担い手として活躍できる仕組みを構築する必要があるとされている。佐久市で実施された子育て支援員研修について、一般公募の枠が限られていたと聞いている。実際には受講希望者が多かったにもかかわらず、あらかじめ一定の枠が確保され、残りのみが一般公募となっていたのであれば、幅広い世代に届いていないことになる。こどものために活動したい高齢者もいるため、意欲のある人が活躍できる仕組みにしてほしい。

第5章　快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり

美しい景観、水と緑にあふれる豊かな自然環境は、暮らしの豊かさを生み出すだけでなく、佐久市への新しいひとの流れを生み出すまちの魅力であることから、魅力をさらに輝かせ、将来につなげていくまちづくりを目指します。

晴天率の高さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの利活用などを推進することで、地球環境にやさしいまちづくりを目指します。

環境にやさしいライフスタイルが生み出す環境と調和した美しいまちの魅力や、日常生活を支える充実した生活環境が生み出す心地良いまちの魅力をさらに輝かせ、住み続けたくなる、住みたくなる快適さのあるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅢ　より強く！新時代に対応する持続可能な住み」よいまちづくりプロジェクト
戦略7　新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進 ▸省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの利用促進 ▸気候変動への適応策の推進 ▸脱炭素社会に向けたライフスタイルの変革への取組促進

施策名 「環境保全」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)

基準値(R3)		目標値(R8)
3.05	⇒	3.11

目標設置根拠

満足度指数は、横ばい傾向で推移している。
今後も、良好で快適な生活環境を維持し、自然との共生社会により地域特有の生物多様性を保全するなど、各種施策の実施により、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.11とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

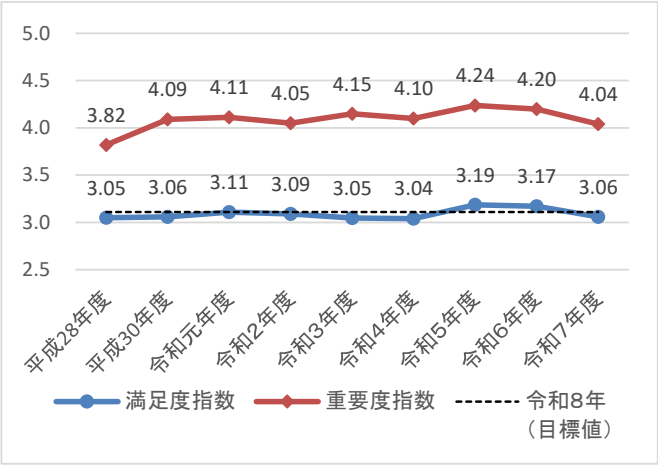

令和7年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.06
重要度指数	4.04

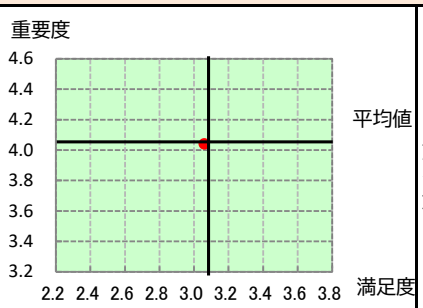

・重要度指数、満足度指数ともに0.10ポイント以上大きく下降しました。自然観察会や緑の環境調査、特定外来生物駆除などの啓発活動を継続するとともに、環境保全に関する市民意識の高揚を図る必要があります。

主な施策の進捗状況	・環境審議会を2回開催し、第二次佐久市一般廃棄物処理基本計画について審議しました。 ・令和6年度の緑の環境調査「佐久市性きものさがし」では、市民の皆様に(第二次佐久市環境基本計画で定めた)指標生物を含む15種の中から6種(ツバメ類、ハクビシン、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、オオカワヂシャ)の生息情報を募りました。 ●実績:報告件数 992件 ・水資源保全全国自治体連絡会担当者会議及び全体会議を開催しました。 ・自然観察会を開催しました(6回開催)。 ・特定外来生物駆除講習会を開催しました(8回実施)。 ・植生及び動物調査を実施し、生物多様性専門会議を開催しました(3回開催)。
課題	・緑の環境調査「佐久市生きものさがし」では、第二次佐久市環境基本計画で定めた指標生物種報告1,500件(累計)を目標にしていることから、継続的に調査をする必要があり、より多くの市民から調査協力を得るためのPRの工夫が必要です。 ・「水循環基本法」及び「水循環基本計画」に基づいて策定した佐久地域流域水循環計画の基本方針、目標達成に向けた施策・取組を実施するため、各種計画へ施策を反映する必要があります。
今後の方針	・家庭や学校、職場を始め様々な機会で子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、環境に優しい暮らしを積極的に実践するための取組を実施します。 ・水資源保全全国自治体連絡会を通じ、水資源保全に向けた施策の周知、啓発活動及び国に対する提言等の取組を行っていくとともに、佐久地域の水循環では、佐久地域流域水循環計画に基づき、各種計画へ施策を反映し、施策の推進を図るための体制を整備します。
担当課	環境政策課
審議会意見	・緑の環境調査において、報告される内容は、佐久市が環境に影響を及ぼした結果の表れであると思う。なぜその生物が増えたのか減ったのか、分布の変化や経年による変化などについて研究した方が良いのではないか。また、専門家の考えも含めて、我々の日常生活でどのように注意していけばよいのか、企業は何を気を付けるのかなどを検討してほしい。

施策名 「街並み緑化・公園・景観形成」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.24	⇒	3.26

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向であったが、令和元年度（2019年度）以降は横ばい傾向にある。
これは、市民交流ひろばや佐久総合運動公園の整備等によるものと考えられる。
新規公園の整備も完了したことから、今後は、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の計画的な改築・更新等を行い、適切な維持管理に努め、また、景観形成については、引き続き長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例・景観計画などに基づく規制誘導を図ることにより、満足度指数の現状維持を目指す。
目標値は、5年間で+0.02の上昇を見込み3.26とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

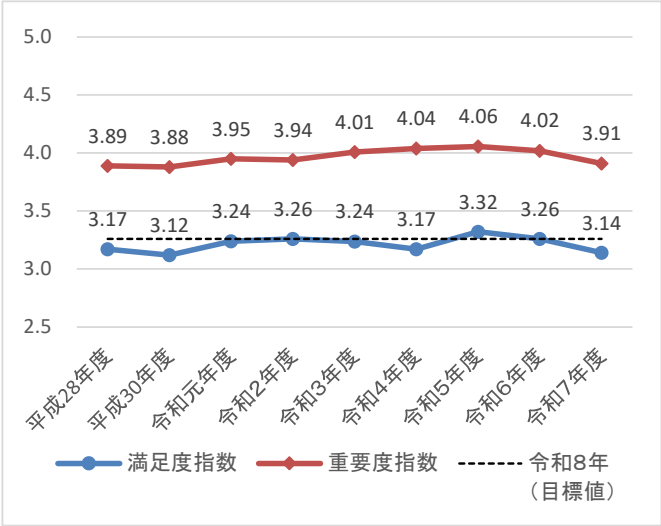

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.14
重要度指数	3.91

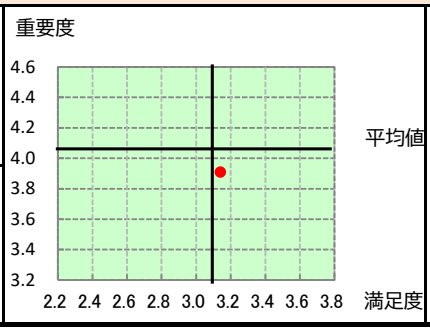

・満足度指数及び重要度指数は大きく下降しました。これは、佐久平駅南の開発工事が徐々に完了し、大型店舗が開業したことや住宅群が増えたことによる街並みの変化が要因の一つと考えられます。

主な施策の進捗状況	・指定管理者制度及びシルバー人材センターを活用し、アダプトシステムによる公園の維持管理及び修繕を実施しました。 ・地域緑化事業による、花苗の配布を行いました。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、市民交流ひろばの照明灯等、市内6公園の施設更新工事を行いました。 ・長野県屋外広告物条例に基づく許可事務や違反指導、佐久市景観条例に基づく届出等の内容確認及び改善指導等を行いました。 ●実績：屋外広告物条例　43件　　景観条例　198件
課題	・アダプトシステムや緑化活動への新たな団体の参加を促進する必要があります。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を進める必要があります。 ・美しく豊かな景観を保全・育成するため、広がりのある優れた田園風景や周辺の山並みの眺望などの原風景を引き続き保全するとともに、原風景と道路や市街地などの都市の景観が調和した新風景を育成する必要があります。
今後の方針	・緑の基本計画を基に、緑地の保全と緑化を推進します。 ・幅広い団体のアダプトシステムへの参加を促進します。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。 ・長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例や景観計画などに基づく規制・誘導により、原風景の保全を図るとともに、原風景と調和した新風景の育成を推進します。
担当課	公園緑地課・建築住宅課
審議会意見	・倒木や落枝による事故が起きている。植えたころはよいが、時間の経過により当時の管理者がいなくなってからが問題である。植栽を進めるに際して、20年30年先を見たときの自然環境に適したものに配慮して行うべきである。 ・各区で持っている遊具の点検について呼びかけを行っていただきたい。

2 良好な地球環境の確保

施策名 「地球温暖化対策」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)

基準値(R3)		目標値(R8)
2.99	⇒	3.11

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

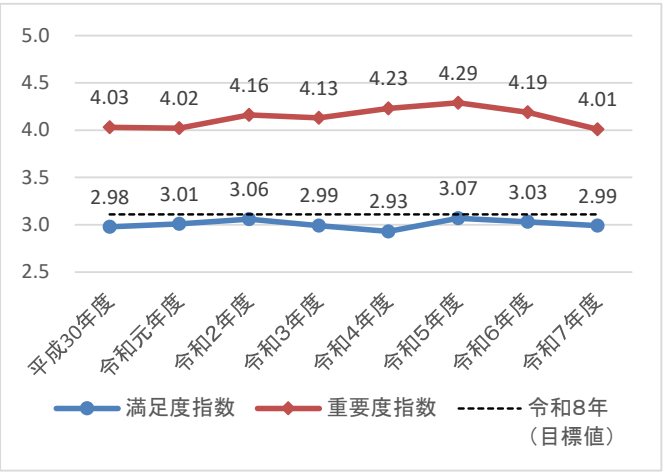

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向であったが、令和3年度(2021年度)は下降している。
今後は、地球温暖化対策の施策により温室効果ガス排出量の削減を図り、持続可能な社会を構築することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.11とする。

令和7年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.99	
重要度指数	4.01	

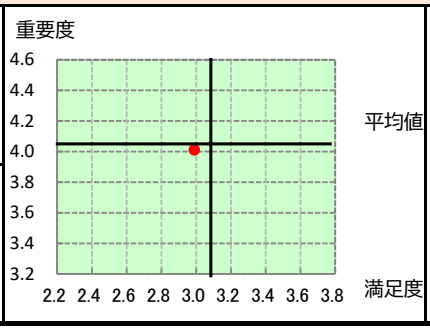

・満足度は前年度から0.04ポイント減少しました。今後は、環境啓発活動を通し、地球温暖化防止に対する市民意識の高揚を図り、再生可能ネルギー等に係る各種補助金活用の検討する機会の確保に繋げ満足度が下がることが無いよう、周知・啓発するとともに、各種補助メニューの見直しを図り、効果的な施策を講じる必要があります。

主な施策の進捗状況	・環境啓発活動については、「わが家のエコ課長」のほか「デコ活」の取組として「グリーンカーテン作り方講習会」、「環境フェア」などを開催し、地球温暖化防止に対する市民意識の醸成を図りました。 ・再生可能エネルギー等の普及促進策に係る各種補助事業を実施しました。 ●実績:太陽光発電設備補助件数:216件 蓄電システム:176件 ペレットストーブ等補助件数:10件 省エネ家電製品普及促進事業補助件数:808件 電気自動車購入促進事業補助件数:21件 民間事業者向け太陽光設置補助件数:2件 ・公共施設省エネ化の実施:小中学校:19校LED事業 ・PPA方式による太陽光発電設備設置事業:公共施設8施設 公募実施
課題	・助成事業において、太陽光発電設備の設置件数は前年より伸びているものの、2050年ゼロカーボンに向けて更なる周知方法を工夫する必要があります。 ・メガソーラー施設は令和15年(2033年)までのリース方式となっていることから、期間満了後の施設活用方法の検討が必要です。 ・平根発電所の動力設備については、経年劣化により不具合が生じており、施設の改修が必要な時期を迎えています。
今後の方針	・再生可能エネルギー導入や省エネ家電等の普及促進に係る各種補助金は、市域における温室効果ガス排出量を、令和9年度(2027年度)までに基準年度(平成25年度(2013年度))比43%の削減に達成するための有効な施策であることから、市民ニーズを捉えながら補助メニューを精査するとともに、PR方法等について工夫を行います。また、令和6年度から国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、公共施設のLED化や太陽光設置事業などに集中的に取り組みます。 ・市が事業実施しているメガソーラー施設等に係る売電収入を財源とし、脱炭素・省エネ社会の実現に向けた各種補助事業の拡充を図ります。 ・平根発電所は、将来的な施設全体の改修計画などについて検討します。
担当課	環境政策課
審議会意見	・ソーラーパネルの設置について、太陽の反射によって近隣住居に迷惑が掛からないよう指導できないか。 ・ソーラーパネルの耐用年数が過ぎた後の対応について検討が必要ではないか。

施策名 「環境衛生」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)

基準値(R3)		目標値(R8)
3.15	⇒	3.21

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

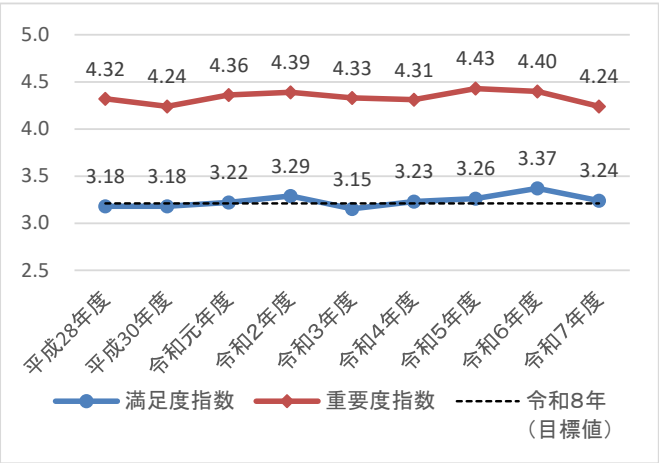

目標設置根拠

満足度指数は、横ばい傾向にある。
今後も、うな沢第二最終処分場の延命化、ごみの減量化といった課題に対応するため、ごみの分別変更を実施するとともに、家庭ごみ処理手数料徴収の検討を進め、適切なごみ処理対策を実施することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.21とする。

令和7年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.24
重要度指数	4.24

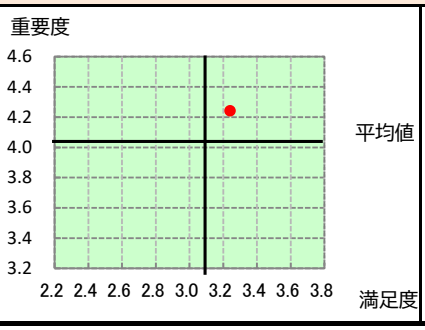

・重要度指数、満足度指数ともに0.1ポイント以上大きく下降しています。わかりやすい分別方法やLINEアプリによる「ごみ分別辞典」等の活用により、ごみの分別について市民への定着が図れるよう努める必要があります。

主な施策の進捗状況	・広報紙、ホームページ、ごみカレンダー等により、ごみの減量化や分別の徹底、リサイクルについての啓発を行いました。 ●実績:家庭系可燃ごみの排出量 17,442t (目標17,810t) 事業系可燃ごみの排出量 4,837t (目標4,838t) ・家庭から発生する生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみ処理機等の購入費用に対する補助制度を実施しました。 ●実績:生ごみ処理機等購入補助件数 182件(目標100件)
課題	・家庭系・事業系の可燃ごみ排出量の削減
今後の方針	・引き続き、家庭系及び事業系可燃ごみの減量化を進めます。 ・ごみの減量化の具体的な方策として、生ごみの水切りの徹底、雑紙の資源化、食品ロス意識向上、事業者に対し事業系可燃ごみ内の紙類の資源化の依頼等を実施します。
担当課	生活環境課
審議会意見	・各区において管理しているゴミ収集場所であるにもかかわらず、区に属していない人も持ち込んでいる。ルールを守らないため区の衛生委員で分別作業を行うこともあるため、区に属していない人用のごみ収集場所を用意するなど、収集方法について再度検討できないか。

施策名「上水道」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)

基準値(R3)		目標値(R8)
3.41	⇒	3.45

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

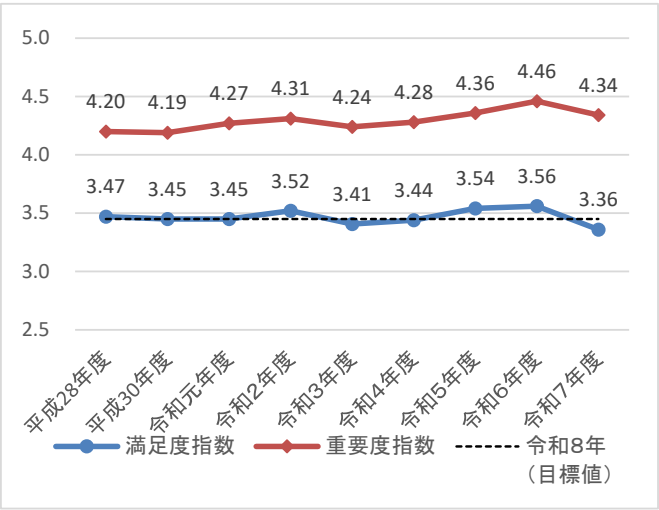

目標設置根拠

満足度指数は、非常に高い値で推移している。
これは、生活に欠かすことのできない水道水の水源である地下水と湧水等が関係団体等により良質で安定した水の供給が図られていることによるものと考えられる。
今後も、水資源保全への取組、水資源の有限性や貴重さを啓発していくことにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、高い満足度を維持するため、3.45とする。

令和7年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.36
重要度指数	4.34

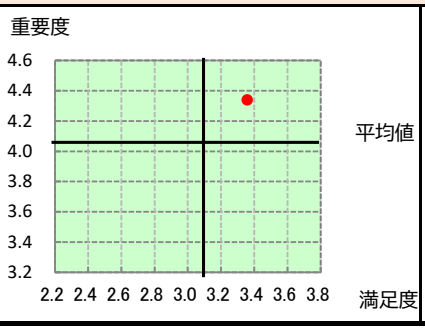

・満足度指数は、0.2ポイントと大きく下降しましたが、依然として平均値を上回っています。これは、生活に欠かすことのできない水道水のほとんどが地下水と湧水を水源としており、水源保全地域の指定等を行うなど、関係団体等による良質な水の安定供給が図られていることによるものと考えられます。

主な施策の進捗状況	・水源地を保有する市町を含む近隣自治体等と連携し、水の安定供給を確保しています。 ・外部評価委員会の評価結果に基づき、平成25年度(2013年度)から臼田地区の簡易給水施設の維持管理業務を民間の水道設備業者に委託したことにより、職員の人件費削減や水の安定供給を図ってきましたが、各施設の老朽化等により給水に異常が生じることもあり、見回りを強化しました。
課題	・今後、臼田地区の各施設の老朽化等に伴う修繕工事の増加や高齢化による受益者の減少が予測されることから、コスト削減や受益者負担による運営方法等を検討していく必要があります。
今後の方針	・給水施設を適正に管理しながら、施設の計画的な改修や将来的な運営方法等の課題を検討し、安心安全な安定した水の供給を図ります。
担当課	環境政策課
審議会意見	・意見なし

施策名「下水道」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.35	⇒	3.40

目標設置根拠

満足度指数は、高い値で推移している。
今後も、水洗化の促進や、下水道事業の健全経営を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、高い満足度を維持するため、3.40とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

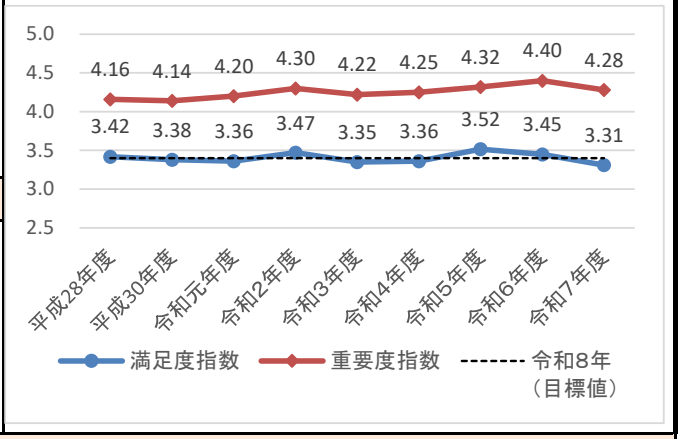

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.31
重要度指数	4.28

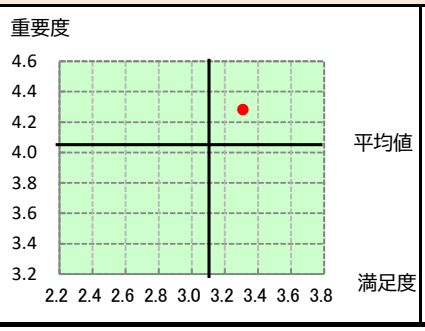

・高い下水道普及率及び北斗の拳デザインマンホール設置やマンホールカードの配布など、市民満足度の高さに繋がってきましたが、満足度指数が0.14ポイント低下したのは、機運が落ち着いてきたためと考えられます。
・重要度指数は0.12ポイント減少したものの高い水準を維持しているのは、社会インフラである下水道の役割や必要性を認識されているためと考えられます。

主な施策の進捗状況	・下水道区域内における汚水管渠の新規整備を0.2ha実施し、整備率については95.9%になりました。 ・過年度実施した下水道工事の舗装本復旧工事を実施した。 ・市内の下水道未接続世帯約1,431戸を対象に戸別訪問を行い、接続促進とアンケートを行いました。 ・44特定事業場と31飲食店等を対象に下水道へ排除されている放流水の採水、水質分析を行い、汚水排出基準を上回る37事業場に対し、適切な維持管理がされるよう改善指導を行いました。
課題	・上下水道を含め、全国的にライフラインの老朽化による事故等が発生していることから、佐久市においても未然に防ぐため早期な更新対策が必要なところですが、技術者の確保問題等の難題があり、進捗が芳しくありません。 ・下水道施設の老朽化により、維持管理費及び改築更新の費用の増加が見込まれます。 ・人口減少等に伴う使用料の減少や国・県による各種補助金の削減等により財源確保が年々困難になると予想されます。 ・処理施設の維持管理費軽減を図るため、処理区の統廃合等について、処理場の施設規模や管渠施設等の規模についても検討しながら統廃合を進める必要があります。 ・未水洗化世帯への対応を強化し、水洗化を促進していますが、高齢者のみの家庭が多く、工事費と接続後の下水道料金の負担が大きいことから、既存住宅の未水洗化家庭の水洗化が進まない現状があります。
今後の方針	・公共下水道、特定環境保全公共下水道は、ストックマネジメント実施計画に基づき、老朽化した処理施設の改築更新工事を実施するとともに、市民からの接続申請に基づき汚水管渠の整備を行い、全戸水洗化を促進します。 ・第2期統廃合計画に基づき、計画に沿って、処理施設の集約を図り、経営の効率化を図ります。 ・未水洗化世帯への戸別訪問を引き続き行い、水洗化を促進します。
担当課	下水道課
審議会意見	・災害時の携帯トイレがどれくらい必要か試算をし用意しておくことが必要ではないか。

第6章　暮らしを守る安心と安全のまちづくり

激甚化する自然災害への不安や多様化する社会不安を解消し、住む場所や暮らし方にかかわらず、誰もが安心して住み続けることのできる安全なまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅢ　より強く！新時代に対応する持続可能なすみよいまちづくりプロジェクト
戦略7　新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進 ▸気候変動への適応策の推進
戦略8　新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進 ▸防災体制の強化・防災対策の推進 ▸地域消防体制の充実 ▸信濃川水系緊急治水対策の推進

施策名「防災」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)

基準値(R3)		目標値(R8)
3.27	⇒	3.39

目標設置根拠

満足度指数は、平成26年(2014年)の大雪災害後上昇し横ばいで推移したが、令和元年東日本台風後は再び上昇傾向にある。
今後も、出前講座や実践的な防災訓練の実施、自主防災組織の充実・強化により、個人や地域での防災意識の高揚を図るとともに、災害時等の情報発信に努める。また、防災・減災に向け市が管理する道路や河川の整備を進めるとともに、県が行う河川整備や治水対策事業について促進することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.39とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

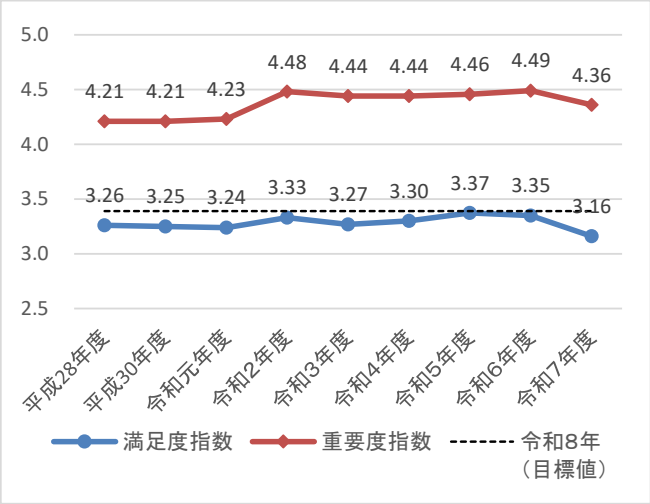

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.16
重要度指数	4.36

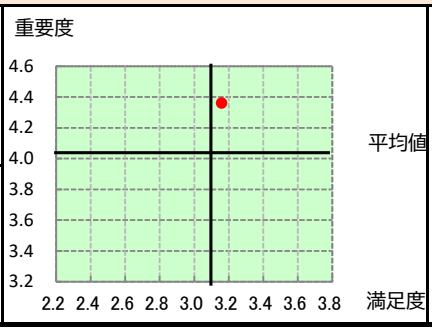

・満足度指数、重要度指数ともに、0.1ポイントと大きく下降している。令和元年東日本台風以降、高い水準で推移してきていたが、道路や河川の整備が進み防災に対する重要度が下降したと考えられます。住民の防災意識の高さを維持する必要があります。

主な施策の進捗状況	・行政・住民双方を対象とした実践的な訓練や防災士の育成支援により、地域の対応能力を強化しました。 ・交付金を活用した備蓄の拡充に加え、防災行政無線の新システム移行やJアラート受信機の更新を行いました。 ・地域住民や各種団体を対象に、防災に関する出前講座を実施しました。 ●実績:出前講座　実施回数　45回　　参加者延人数　1,311人 ・ソフト・ハード両面から、迅速な情報伝達と強靭な地域防災体制の構築を推進しました。 ・防災対策として、道路及び河川関係の区要望について測量及び工事を実施しました。 ●実績:防災関係区要望　　94件　うち55件(58.5%)実施
課題	・市民が主体的に関わる防災活動の推進が喫緊の課題です。 ・多岐にわたる情報伝達手段のさらなる強化と、その活用方法の徹底した周知が必要です。 ・激甚、頻発化する災害に対し、短期間で防災対策工事を行う必要があります。
今後の方針	・訓練や講座に加え、具体的な参加機会を増やすことで、防災を他人事ではなく「自分ごと」として捉える意識を醸成し、地域全体の防災力向上を図ります。 ・防災行政無線の機能向上に加え、多様な情報伝達手段についても、市民への周知を図るとともに、災害発生時に市民が混乱なく、必要な情報を取得・活用できるようサポートします。 ・道路及び河川整備を行うことにより、防災・減災に繋げます。
担当課	危機管理課・土木課
審議会意見	・防災は人の命に関わる非常に重要な分野である。デジタル技術を活用した迅速な情報発信と、自助・共助・公助・近助の関係づくりは大事である。それぞれにできることが異なるため、公助でしかできないこと、共助でできることなどを明確にしながら、互いのつながりをつくる必要がある。 ・佐久市は防災に対する危機感が弱いと感じる。災害の危険性を踏まえ、早い段階から対応を進めてほしい。

施策名「消防・救急」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.45	⇒	3.51

目標設置根拠

満足度指数は、非常に高い値で推移している。
今後も、常備消防と非常備消防の消防力を維持するため、計画的な資機材・装備等の充実を図るとともに、実災害を想定した訓練実施による消防力の向上と、消防団協力事業所等制度への登録促進による消防団への協力体制を強化することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.51とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

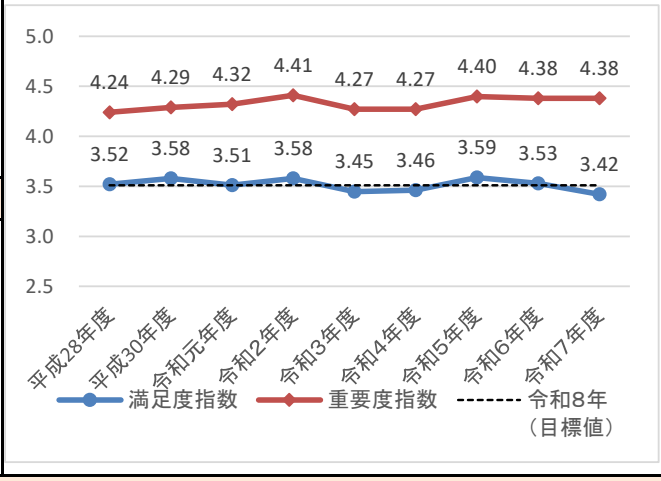

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.42
重要度指数	4.38

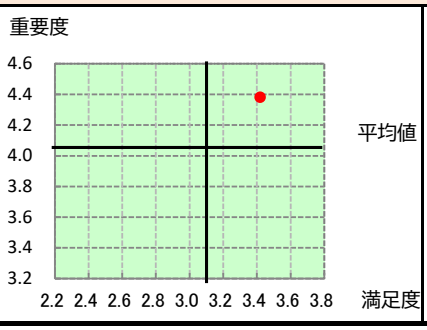

・満足度指数は0.11ポイント下降したものの、重要度指数は高い水準を維持しています。どちらも変わらず平均以上の数値であることから、引き続き災害に対する意識の醸成を図る必要があります。

主な施策の進捗状況	・消防団員がより活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所制度を推進しました。 ・消防団員が利用することにより割引・サービスが受けられる消防団応援事業所制度を推進しました。 ●実績：協力事業所数　120事業所、応援事業所数　83店舗等 ・消防団員の装備や資機材等を整備しました。 ●実績：小型動力ポンプ付き軽積載車　3台更新
課題	・地域防災に不可欠である消防団員を確保する必要があります。 ・火災予防はもとより、水災対応のため、普段からの防災意識の向上を図る必要があります。
今後の方針	・イベントや地域防災活動などにおいて、消防団の必要性を理解していただき消防団員の確保を行います。 ・緊急以外における活動範囲の見直しを行い、団員の負担軽減を図り、活動しやすい環境を整え、団員確保を図る。 ・地域の自主防災組織と協力し、地域防災力の向上を図る。
担当課	危機管理課
審議会意見	・協力事業所数が県内でもトップクラスであるが、事業所数を増やすことで、さらに消防団員の確保につながるのではないか。 ・高校や大学への消防団員募集の周知や消防団の役割など講演するなど、働きかける必要がある。 ・地域で活動している消防団員にとって、市や消防署との連携は非常に重要であり、団員が活動しやすい環境をさらに整備してほしい。

施策名「交通安全」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.27	⇒	3.37

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にある。
今後も、交通安全運動、高齢者に対する交通安全講座や子供に対する学校と連携した交通安全教室の実施等により交通安全意識の高揚を図るとともに、反射材やヘルメットの利用促進や、道路安全施設の整備により安全な交通環境を整えることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.37とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

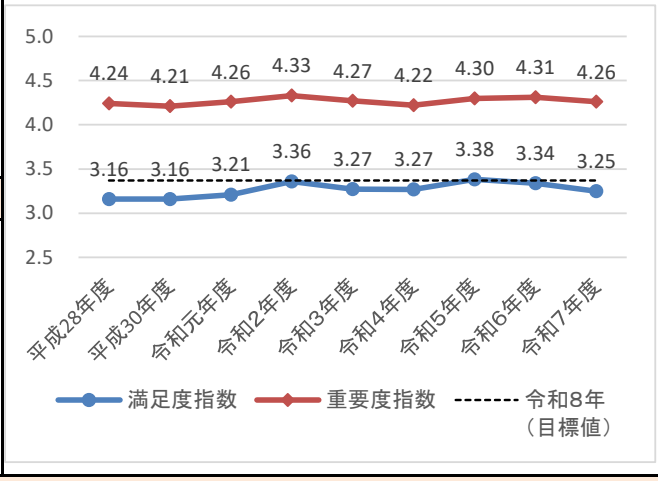

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.25
重要度指数	4.26

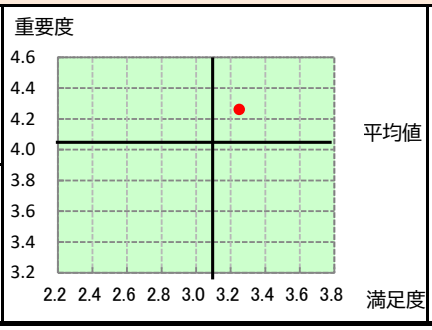

・重要度指数、満足度指数ともに微減していますが、引き続き、交通安全意識の高揚が図られるよう周知・啓発等に努める必要があります。
・満足度指数は0．09ポイント減少しています。これは、区要望等により交通安全施設の設置等を計画的に実施してきましたが、満足度を上昇させるほど実施できていないためと考えられます。

主な施策の進捗状況	・小中学校等において交通安全教室を開催し、歩行、自転車及び自動車運転時の注意点を伝え、交通安全教育を促進しました。 ●交通安全教室等実施回数 ： 29回（参加者 4,452人） ・市独自の取組として「佐久市交通事故防止市民週間」（11/7～11/13）を実施し、夕暮れ時の事故防止等を呼びかけ、交通安全意識の高揚を図りました。 ・交通安全施設関係の区要望について、工事を実施しました。 ●実績：交通安全施設関係区要望　214件　内54件（25.2%）実施
課題	・高齢者が関わる事故が増加傾向にあることから、高齢者を対象とした啓発活動等を強化する必要があります。 ・飲酒運転の根絶を目指し、積極的な啓発活動を行う必要があります。 ・事故防止に効果的な交通安全施設の整備を進める必要があります。 ・自転車ヘルメットの着用率が低いことから着用促進に取り組む必要があります。 ・高速交通網の延長などに伴う交通環境や交通実態の変化に的確に対応して、交通安全施設の整備を進める必要があります。
今後の方針	・高齢者や子どもを対象とした交通安全教室、街頭啓発等により交通事故防止に努めます。 ・交通安全運動や交通事故防止市民週間、夜光反射材等の交通安全啓発用品の配布等により、交通安全意識の啓発に努めます。 ・関係機関と連携しながら、各種交通安全施設整備の促進に努めます。 ・自転車用ヘルメット購入費補助金の活用等により、自転車利用者のヘルメット着用を促進します。 ・交通事故の多発箇所を点検するとともに、交通安全施設への区要望などを踏まえ、事故防止に効果的な交通安全施設の設置を推進します。
担当課	生活環境課・土木課
審議会意見	・白線が消えかかっている場所と舗装されていない道路が増えていると感じる。車で走っていて、どこが道路の中央なのかわかりにくい場所もあり、交通安全をいくら訴えても事故防止にはつながらない。 ・白線については、市道では比較的対応されているが、県道では対応が進まない箇所がある。横断歩道が見えにくくなっている場所もある。市道、県道の連携が重要であり、防犯対策も含め、関係機関とつながりながら取り組むことが大事である。 ・先日舗装された道路を通った際、道路環境が整備されることで走行の快適さが大きく変わることを実感した。道路舗装や道路環境整備の重要性を感じた。

施策名 「防犯」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.23	⇒	3.33

目標設置根拠

満足度指数は、ほぼ微増傾向にある。
これは、刑法犯認知件数が減少傾向にあり、今までの取組に一定の効果があったことによると考えられる。
近年は、高齢者を中心とした特殊詐欺に対する取組が特に重要になっていることから、警察や防犯組織と連携し、特殊詐欺を未然に防ぐ支援や防災行政無線などによる注意喚起を行い、今後も、関係機関との情報共有などによる連携強化を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進することにより、満足度の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.33とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

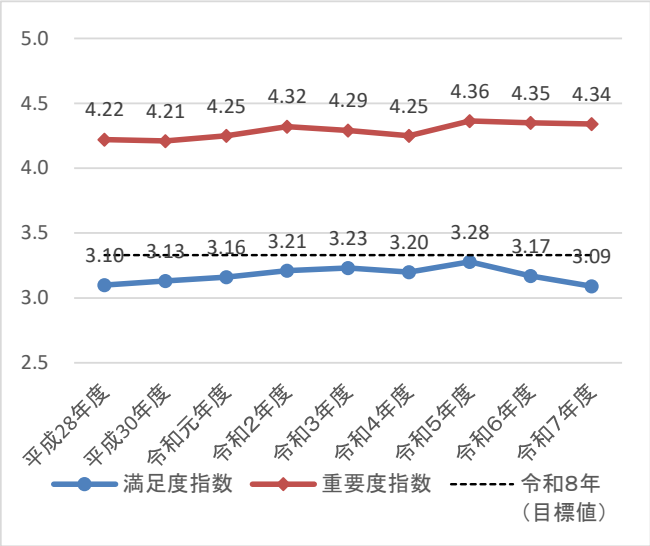

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.09
重要度指数	4.34

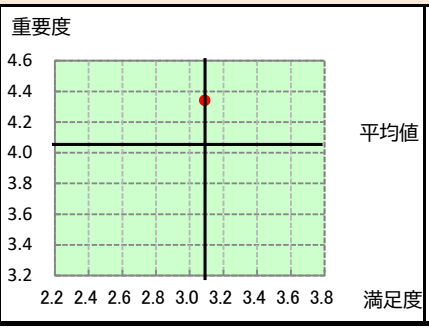

・満足度指数が0.08ポイント減少しましたが、重要度指数は、高い位置を維持しています。依然として発生する特殊詐欺や強盗事件などに対し、十分な防犯対策が行き届いていないことから満足度の減少にながっていると考えられます。防犯対策に対する重要度は高いことから、引き続き現在の取組を継続すると共に、防犯対策に係る情報発信の強化を図る必要があります。

主な施策の進捗状況	・防犯意識の高揚のため、防犯に関するチラシ配布や出前講座による周知等を実施しています。 ・防犯体制、防犯活動の強化のため、警察、郵便局との協定に基づく連携した地域パトロールの強化、青色パトロールカーによる通学路のパトロールの実施、広報等による特殊詐欺防止の啓発及び地区防犯協会への活動交付金の交付等を行っています。 ・防犯施設の整備等として、区要望による防犯灯の設置及び不点灯器具の早期取換え等を行っています。
課題	・犯罪が巧妙化、悪質化していることから、犯罪被害を未然に防ぐための取組を推進する必要があります。
今後の方針	・警察や防犯組織等と連携し、パトロールの強化など、地域ぐるみによる防犯活動の取組を推進します。 ・市民に対する広報等による適切な情報発信により、啓発と防犯意識の高揚を図ります。特に近年増加している特殊詐欺被害についての情報発信を強化します。 ・防犯灯の適切な設置及び維持管理を行います。
担当課	総務課
審議会意見	・佐久市の令和6年度の被害額が非常に大きかった。警察の話では、佐久市は詐欺被害額が長野県内でも上位であると聞いている。佐久市における特殊性を踏まえた防犯対策を講じなければ、大変なことになる。網羅的に取り組むことも必要だが、被害の大きい分野に重点的に取り組むことも重要である。

施策名「消費生活」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)

基準値(R3)		目標値(R8)
3.14	⇒	3.20

目標設置根拠

満足度指数は、やや上昇傾向である。
今後も、専門の相談員を配置した消費生活センターでの的確な相談対応に加え、消費者被害防止等の周知啓発を充実させることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.20とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

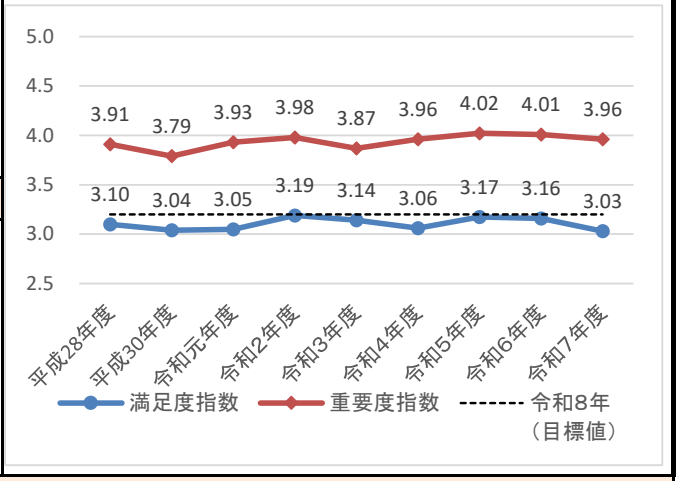

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.03
重要度指数	3.96

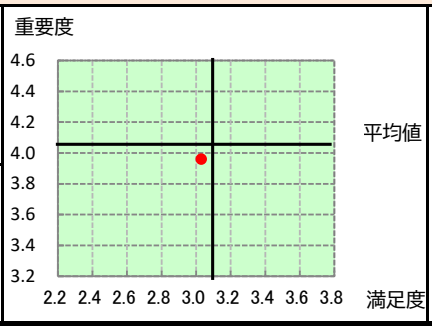

・満足度指数が0.13ポイントと大きく下降していますが、相談内容が多様化し対応が困難な事例や消費生活センターの範囲外の事例も多くなっており、解決が困難となっていることが原因と考えられます。

主な施策の進捗状況	・消費者意識の高揚のため、広報紙等への掲載による啓発周知を実施しました。 ・若者を対象とした講習会の開催により、消費生活トラブルに関する知識の普及を図りました。 ●講習会開催回数:1回(参加者100人) ・佐久市消費生活センター相談員による消費者相談を行いました。 ●相談件数:461件 ・食品衛生協会へ補助金を交付することにより、協会員の食品衛生管理の徹底につながり、食中毒の発生の防止に貢献しました。
課題	・消費生活相談では、相談内容が多様化、複雑化していることから、相談員のスキルアップと、有資格相談員の増員を図る必要があります。 ・食中毒は、市民の食生活に直接影響する問題であり、市としても、市民の社会生活の安全を確保する観点から、個々の事業者が積極的に食中毒防止に努めるよう啓発する必要があります。
今後の方針	・高齢者福祉関係機関団体との協力による被害防止の啓発に努めます。 ・警察など関係機関との協力体制の構築を推進します。 ・相談内容が多様化、複雑化しているため相談員の増員等による相談機能を充実させるとともに、啓発活動を強化し、被害防止に努めます。 ・研修会に参加するなど、消費生活相談員のスキルアップに努めます。 ・飲食に起因する感染症、食中毒その他危害の発生を防止するため、食品衛生協会への巡回指導や講習会活動への補助金交付を継続し、食品衛生思想及び食品の品質向上を図ります。
担当課	生活環境課・環境政策課
審議会意見	・意見なし

第7章　ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

市民ニーズや行政の果たすべき役割が多様化する中で、市民協働や民間活力を積極的に活用し、市民、地域、行政が一体となって、満足できる政策を考え、進める、ひとの力が生きるまちづくりを目指します。

人口減少・高齢化に伴い、より限られた財源で必要な施策を実施するため、「選択と集中」による計画的・効率的な行政経営を実現するまちづくりを目指します。

高速交通網の結節点であることやさらなる延長があることによる優位性といった地域の特徴を生かすとともに、世界を視野に入れたさらなる交流、結びつきを拡大することにより、多くの人がまちに集う、それぞれの地域の力が生きるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅠ　より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト
戦略1　新時代に対応する「移住・定住」の促進 ▸シティプロモーションの推進 ▸交流人口・関係人口・定住人口の創出 ▸シビックプライドの醸成
戦略3　新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現 ▸自治体DXの推進 ▸地域間高度情報通信ネットワークの構築

施策名「市民協働・参加」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.13	⇒	3.19

目標設置根拠

満足度指数は、平均値よりやや低い値で横ばいに推移している。
今後も、協働に関する情報発信に努め、市民や行政、様々な主体が協力・連携して地域の課題解決に取り組む協働のまちづくりを推進することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.19とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

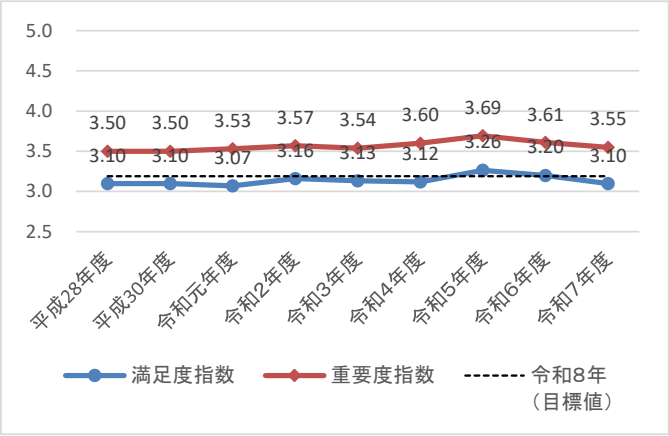

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.10
重要度指数	3.55

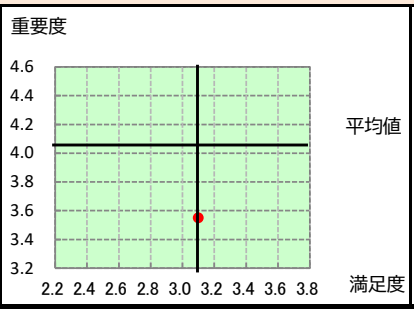

・重要度指数、満足度指数ともに微減となりました。市民活動サポートセンターの登録団体数は268団体へと微増しているものの、佐久っと支援金の申請及び交付件数は横ばいの状況であることから、情報発信の在り方について検討する必要があると考えられます。

主な施策の進捗状況	・市民活動サポートセンターを通じて、市民活動の情報発信や、各種講座による人材育成を実施しました。 ●実績：登録団体数268団体 ・佐久市まちづくり活動支援金による市民活動の支援を行いました。 ●実績：佐久っと支援金交付件数7件（申請件数7件） ・市民参加によるまちづくりのため、審議会等の日程や会議録などの情報をホームページで公開しました。 ・市広報紙を始め、多くの広報媒体（ホームページ、SNS）で市政情報を発信しました。 ・公告式や広報紙の配布等を通して、市民生活に必要な情報を適切なタイミングで提供できるように努めました。 ・佐久市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づく市民等からの開示請求を受け、公文書の開示等を決定しました。
課題	・行政情報の一方的な周知にとどまり、市民が主体的に関わりたくなる動機付けや対話の機会が不足しています。 ・市民の市政に対する理解と信頼を高めるため、説明責任を果たすとともに、市政の透明性の確保に努める必要があります。 ・情報公開の基礎となる公文書管理を適正に行う必要があります。
今後の方針	・市民活動サポートセンターとの連携を強化し、市民活動団体の育成・支援に引き続き取り組むほか、団体同士の交流を促進することで、協働を生み出す土壌づくりを図ります。 ・市民に伝わる情報発信を行うため、市民との対話を重視した広報活動の充実を図ります。 ・佐久っと支援金の活用事例や市民活動の具体的な成果や事例をわかりやすく発信し、市民活動への共感と参加意識を高める取組をします。 ・様々な意見聴取方法を検討・実施し、市民の市政への参加機会を増やします。 ・情報公開制度と個人情報保護制度を適正に運用するとともに、社会ニーズ等を踏まえた、制度の見直しを検討します。 ・公文書の作成から廃棄に至る一連の業務を電子化する文書管理システムを活用し、業務の効率化と公文書の適正管理の実現を目指します。
担当課	広報広聴課・総務課
審議会意見	・意見なし

施策名 「地域コミュニティ」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.10	⇒	3.16

目標設置根拠

満足度指数は、令和2年度（2020年度）に一時的に大きく上昇したものの、その他は緩やかではあるが上昇傾向にある。
今後は、人口減少や少子高齢化等により、地域のコミュニティ活動の低下が懸念され、また、都市化の進展とともに年々区の加入率も減少傾向にあり、共助の精神が希薄化することが予想されることから、それを克服する施策展開を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.16とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

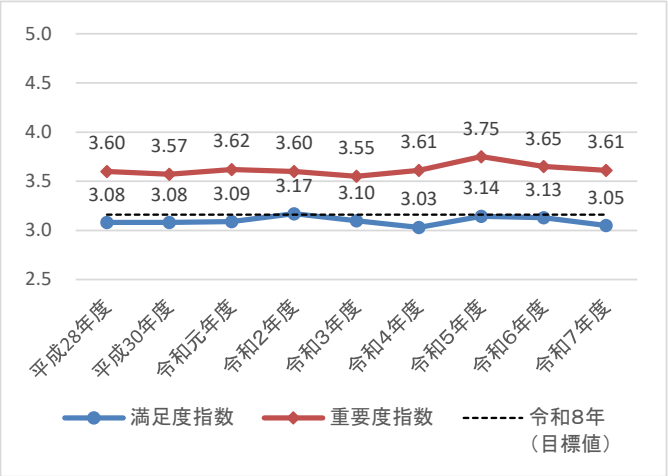

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.05	
重要度指数	3.61	

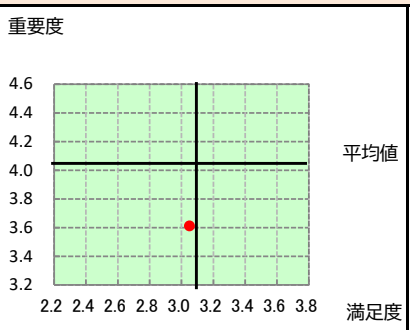

・満足度指数は0.08ポイント減少し、重要度指数も0.04ポイント減少しており、核家族化や近所付き合いの希薄化等が進行し、本施策を重要と捉える市民が減少していることも大きな課題であると考えます。地域活力の維持に必要不可欠な地域コミュニティの円滑な活動、運営のための体制づくりのため、施策を継続的に実施していきます。

主な施策の進捗状況	・地域自治組織の育成のため、区の運営や活動への交付金等の交付、区長会事務局運営と、市政懇談会等への対応を行いました。 ・コミュニティ活動環境の充実のため、区からの申請による公共施設事業へ補助金を交付しました。 ・移住交流支援の活動を行っていた地域おこし協力隊員1名が任期満了により退任し、市内に定住しました。 ・令和8年度より活動を行う新規隊員1名の採用を行いました。 ●実績：令和7年度（2025年度）隊員数　1人（令和7年5月で退任） ・2名の集落支援員を任用し、臼田地区においてプルーンの耕作放棄地予防とブランディング及び望月・浅科地区において新たな特産品の開発支援とプロモーション活動の活動を開始しました。 ●実績：令和7年度（2025年度）支援員数　2人
課題	・少子高齢化や都市化などの影響により、区の構成員が年々減少傾向にあることから、区が円滑な活動、運営ができる体制づくりの支援が必要です。
今後の方針	・住民自治組織の基本である区が、今後も活動しやすい環境を維持していくため、公共施設事業補助事業に継続して取り組みます。 ・区活動等の在り方について、区が抱える課題や区の実態を把握し、課題解決に資する支援等を検討するとともに、各種補助制度等について区への周知を図ります。 ・地域おこし協力隊員や集落支援員、地域団体等が連携して地域課題の解決及び地域活性化に向けた取組を行えるよう支援します。
担当課	総務課・企画課
審議会意見	・意見なし

施策名 「行財政経営」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
2.97	⇒	3.03

目標設置根拠

満足度指数は、中央値より低い傾向が強く、横ばいである。
今後は、更なる市民ニーズの多様化・複雑化が予測され、また、人口減少・少子高齢化に伴い社会保障関係経費等の義務的経費も増加することから、一層の計画的・効率的な行財政運営を行うことにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.03とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

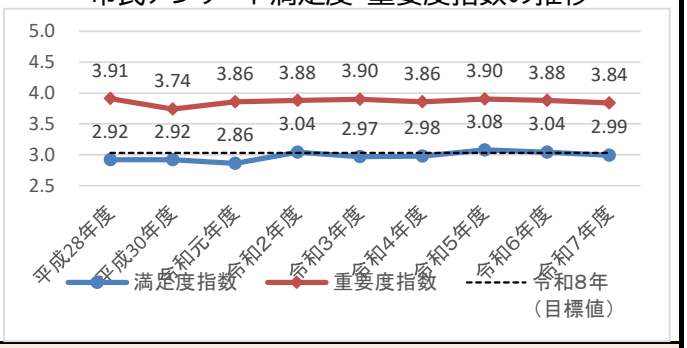

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	2.99
重要度指数	3.84

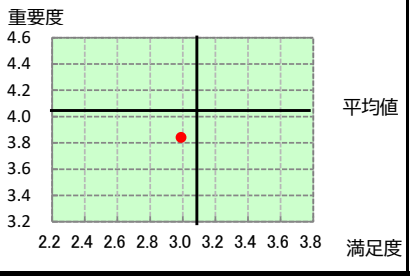

・満足度・重要度ともに平均値と比べ低いものの、各種財政指標の数値は良好であるため、引き続き財政規律を守り、健全財政維持に努めます。また、一般的には難解とされる財政について、わかりやすい形で情報を提供することにより、市の財政状況等が正しく認知されるよう取り組む必要があります。
・市民目線での見直しである、外部評価等について引き続き実施していく必要があります。
・「行財政」の多くの事務は法律に基づき行うもので、個々の業務の省略・代替・簡素化等が困難であり、直接市民には見えにくいため、市民の関心が低いと思われます。行政不信を招かないため、より効率的かつ確実な行財政経営に努めます。

主な施策の進捗状況

・第二次佐久市総合計画を基本とし、人口減少に歯止めをかけ、持続的発展と自主財源の確保につながる事業へ重点的に予算を配分しています。
●令和6年度（2024年度）財政健全化判断比率
（1）実質赤字比率：数値なし（2）連結実質赤字比率：数値なし（3）実質公債費比率：2.7（4）将来負担比率：数値なし
・市税賦課事務では、各税目ごとに申告書等の情報を基に内容を精査し賦課決定を行い、決定後は、税額通知書や納付書を交付しました。
・口座振替の加入や、指定金融機関以外の窓口やキャッシュレス決済の納税を促進しました。
・長野県地方税滞納整理機構への高額滞納者移管（年間50件）を実施しました。
・行政改革大綱・行政改革行動計画に基づき、補助金等外部評価（14件）の実施をしました。
・市民課、支所の窓口において、戸籍法や住民基本台帳法の届出に基づき、親族的身分関係や居住関係の記録を行いました。
・未利用地や長期貸付等で売却可能な物件を27件売却しました。
・経年劣化の著しい本庁舎南側道路等の改修工事を行いました。
・（新規）小規模工事等（輪番制）の上限額について、200万円未満に引き上げました。
・公共工事の品質の確保・向上のため、より厳正な検査に努めました。
・ふるさと納税について、約8.1億円の寄附をいただきました。

課題

・財政の弾力性を確保し、安定的な財政運営を行う必要があります。
・「最少の経費で最大の効果をあげること」を念頭に置いた行財政経営の更なる適正化を図る必要があります。
・税負担の公平性と自主財源の確保のため、課税客体の的確な把握に努めるとともに、市税に対する市民の信頼と理解を得るため、適正・公平な課税が求められています。
・税の現年度収納率を更に向上させ、大口案件や困難案件を解消していく必要があります。
・事務事業及び施策評価により、各事業、施策の進捗のチェックと見直しなどを行う必要があります。
・引き続き、民間委託の導入に向けた検討を進める必要があります。
・出張所においては、更なる効率的な運営のため、証明書発行業務や税の収納、区長会業務等、各種業務内容の見直しを図る必要があります。
・公有財産の貸付けや売却処分等は立地条件に左右されるため、未利用地の状況確認に努める必要があります。
・公共工事の品質確保を引き続き図るとともに、入札・契約における透明性・競争性・利便性を向上させるため、社会情勢に対応した入札契約方法に見直していく必要があります。
・正確かつ迅速な出納の処理を行い、公金を確実かつ有効な方法で保管する必要があります。

今後の方針

・情勢の変化に対応できるよう、引き続き、財政の弾力性確保と安定的な財政運営を目指します。
・業務として負担の大きい政策立案・予算編成・行政評価システムの構築に着手し、DXを活用した業務の効率化を推進します。
・第5期eLTAX更改を始めとする、国において推進中のデジタル社会の実現に向けた施策について、適正に開始し、業務の効率化に努めます。
・市民に対して税に関する情報を積極的に発信するとともに、国及び県と連携し、次代を担う児童・生徒を対象とした租税教育教室を開催することで、税の意義や役割、税が暮らしを支える重要な財源であることを今後も広く啓発します。
・引き続き、口座振替の推進と、納付書にQRコードを付し、指定金融機関に限らず他の金融機関窓口での納税、キャッシュレス決済の納税が可能となった旨の周知を図り、納税環境の整備に努めます。
・施策評価による総合計画の進捗管理を行い、その結果を実施計画等へ反映します。
・行政評価システムの継続的な見直しや外部評価による補助金等の見直しを行います。
・民間委託や民営化を積極的に推進するとともに、PPPやPFIについても導入を検討し、様々な分野で民間活用が図られるよう努めます。
・コンビニ交付事業は、行政サービスのデジタル化に資する取組であり、様々な機会を捉えてカードの利便性について周知し、利用促進を図ります。
・出張所管理運営事業は、出張所の果たすべき機能や役割、住民ニーズなど総合的な観点から、今後の在り方を検討します。
・未利用地の状況を把握し、貸付けや売却処分など効率的な運用に努めます。
・公共工事などの円滑な施工及び品質確保が図られるよう、より適正な入札及び契約の方法を検討するとともに、入札及び契約の透明性・利便性の向上のため、引き続き電子入札等の事務の電子化を推進します。
・新規事業者の開拓及び返礼品の増加に取り組み、ふるさと納税の寄附増加に努めます。

担当課

財政課・税務課・収税課・企画課・市民課・契約課・会計課

審議会意見

・財政の関係で、健全財政を示すための資料の範囲が狭いと感じる。
・自主財源をどのように収集していくのかが求められているのではないか。

施策名「高度情報通信ネットワーク」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）　3.10　⇒　目標値（R8）　3.22

目標設置根拠

満足度指数は、平均値には届いていないものの、上昇傾向にある。
これは、FTTH化整備の進捗に伴い、CATVの加入率は上昇しており、LINEの公式アカウントを活用したサービス拡充も順次進んでいることが考えられる。
今後、DXを本格的に推進し、オンライン申請の拡充等によるサービスの向上により、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.22とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

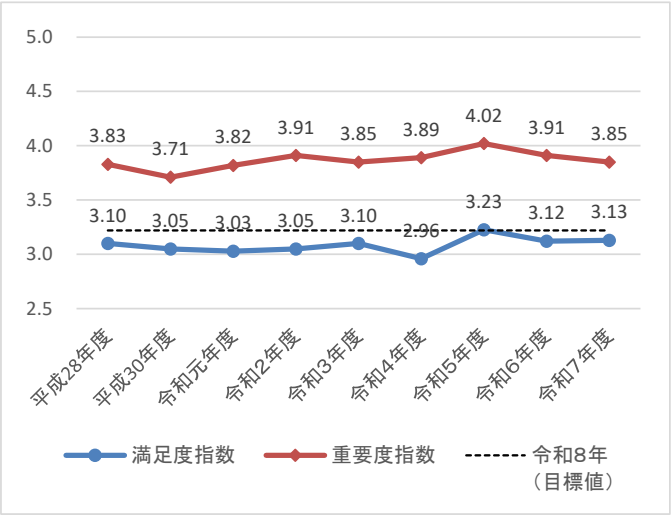

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.13
重要度指数	3.85

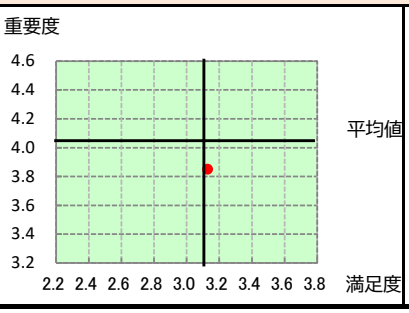

・重要度指数は微減したものの、満足度指数は微増となりました。これまでも行政サービスのデジタル化に向け様々なシステムやツールを順次導入してきましたが、市民に定着し、「あって当たり前」のものとなった施策に対しては、満足度は上がりにくくなるものと考えられます。

主な施策の進捗状況	・令和8年3月に、第二次佐久市DX推進計画を策定しました。 ・市内公民館において、スマートフォン教室を21講座開催しました。 ・ながの電子申請やLINE公式アカウントを利用した申請や届出、情報配信等のメニューの拡充を図りました。 ・建設DX推進のため、遠隔臨場システムを10月から試験導入しました。 ・行政のDX推進と情報セキュリティの確保のため、佐久市情報セキュリティポリシーの改定を行いました。
課題	誰もがデジタルの恩恵を受けられるよう、手続の利便性を高めるとともに、DXを推進する人材の育成や安全なシステム運用を行い、市民に寄り添う迅速なサービス提供を推進する必要があります。
今後の方針	国や他自治体の動向を注視しつつ、「第二次佐久市DX推進計画」に基づき、生活に密着したDXの推進やデジタル人材の確保・育成、その土台となる安心・安全なデジタル基盤の構築を全庁的に進め、誰もが快適にサービスを受けられる環境の整備を推進します。
担当課	情報政策課
審議会意見	・庁内窓口のタブレットの入力がしづらい。書かない窓口で入力しても、結局窓口で印刷されたものを示し、マイナンバーの再確認を行っている状況である。 ・何のための業務改善なのか、目的を明確にし、市民にとって利用しやすいようにDXを推進していただきたい。

2 地域の力が生きる交流と連携の推進

施策名 「地域間交流・国際交流」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.10	⇒	3.22

目標設置根拠

満足度指数は、中央値付近ではあるが、上昇傾向にある。
今後も、交流人口・定住人口を創出するため、真に有効な施策を展開し、在住する外国人も含め、市民が暮らしやすいまちづくりを推進していくことにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.22とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

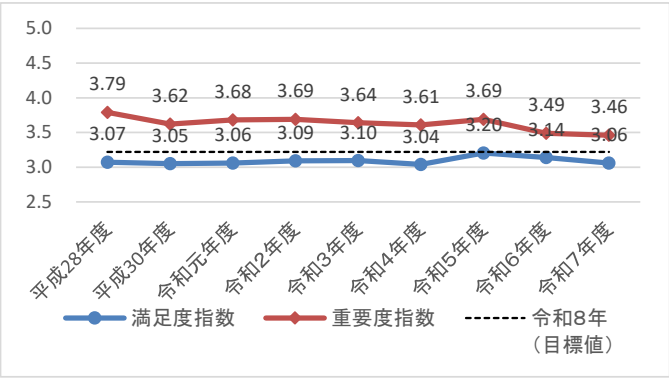

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.06	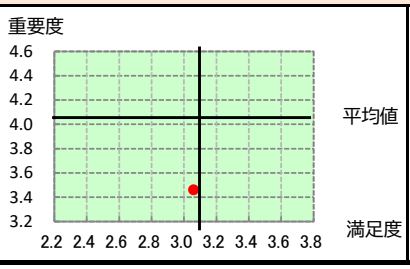	・満足度指数は0.08ポイント、重要度指数は0.03ポイント、ともに減少しています。これは、国際交流イベント等の参加者からは好評をいただいているものの、直接的に市民全体に関わる施策ではないため、ともに減少したものと考えられます。イベント参加者や移住者だけでなく市民全体にとっても効果が見込まれるよう他の施策事業との連携を図っていきます。 ・自走式のシティプロモーションへ移行し、「リモート市役所」などの投稿が著しく減少したため、満足度指数は若干下がってしまったものと考えられます。
重要度指数	3.46		

主な施策の進捗状況	・「空き家相談会」や「お住まいオーダー」制度を実施し、物件の掘り起こしを行いました。 ・「移住促進住宅取得費等補助金」、「リモートワーク実践者スタートアップ支援金」、「UIJターン就業・創業移住支援事業補助金」、「移住検討者滞在費補助金」及び「リモートワーカー等新幹線通勤補助金」を交付しました。 ・東京圏等で開催された移住に関するイベントに参加し佐久市の魅力をPRしました。また、移住セミナーを主催したほか、オンラインによる移住相談を行いました。 ・市内及び近隣私立小中学校の学校説明会に参加し、市の移住支援事業や保育士の募集、浅間総合病院の医師募集について説明するとともに、個別相談を実施しました。 ・移住者交流会を開催し、移住者相互の交流を図るとともに、移住者の生の声の把握に努めました。 ・佐久市の外国籍登録の多い言語（タイ語・ポルトガル語・中国語）の推進員を配置、外国籍住民が相談できる窓口を設置し、相談対応しました。 ・佐久市総合防災訓練において、マニュアルに基づき多言語支援センター設置訓練を行いました。 ・防災アプリ「さくステ」について、音声情報配信における多言語対応ができるよう、整備しました。 ・市内企業を対象に、外国籍住民の雇用に関するアンケート調査を行いました。 ・国際交流サロンを計画どおり12回実施しました。 ・公式Instagramを新たに開設し、自走式のシティプロモーションへ移行しました。
課題	・移住先の候補として佐久市を認識してもらえるよう、市の知名度を一層向上させていく必要があります。 ・県外での移住セミナーや相談会において、相談需要に確実に応じていくため、相談体制と機会の充実を図っていく必要があります。 ・空き家バンクの物件登録数が少ないため、物件の確保に力を入れる必要があります。 ・国際交流団体や佐久市姉妹都市・友好都市親善協会との連携を強化し、推進体制の整備を行う必要があります。 ・社会情勢やニーズの変化により、定住外国人へのサービス量が増大する傾向にあるため、継続的な相談窓口の設置と推進員の確保が重要です。 ・文化・習慣や災害への理解などが異なる外国籍住民に対し、防災・減災を学ぶ機会を提供していく必要があります。 ・相談会など市や県が行う事業のほか、各種情報発信について、引き続き市ホームページやSNS等で周知を行うとともに、外国籍住民を雇用している企業への周知に努める必要があります。 ・市内における定住外国人の増加・多様化に合わせた交流の形に変化が求められています。 ・確立した自走式のシティプロモーション事業を継続していく必要があります。
今後の方針	・効果的な補助制度の実施、教育移住の推進、空き家の有効活用による居住支援など、現在の取組をブラッシュアップしつつ、時流に即した効果的な移住定住促進施策を展開し、人口の社会増を継続します。 ・国際交流団体や佐久市姉妹都市・友好都市親善協会と連携を図りながら推進体制の整備を進めます。 ・長野県多文化共生相談センターや市内企業等と連携し、市内の外国籍住民のニーズに応えられる体制づくりを進めます。 ・文化や習慣、災害への理解などが異なる外国籍住民に対し、防災・減災について学ぶ機会を提供していきます。 ・「体験」や「交流」に重点を置き、国際交流サロンの内容を充実させ、異文化理解と多文化共生を推進していきます。 ・市広報紙等において、シビックプライド醸成を目的とした特集記事を掲載します。 ・リモート市役所の活用により、参加者が主体となって盛り上がれるような仕組みを作ります。 ・Instagramアカウントを活用して、市の魅力を発信する自走式のシティプロモーション事業を実施します。
担当課	移住交流推進課・広報広聴課
審議会意見	・教育移住で来る人は、こどもの教育が終わると次の教育環境を求めて移動する場合もある。移住することが当たり前という層もいるので、定住だけを前提にし過ぎない視点も必要ではないか。

施策名「広域連携」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）		目標値（R8）
3.17	⇒	3.23

目標設置根拠

満足度指数は、平均値を超えほぼ横ばいである。
これは、広域連合や一部事務組合による事務の共同処理の実施や、佐久地域定住自立圏による「ICT教育の推進」と「情報化の推進」の新たな2事業の連携が図られるなど、市町村間連携を強力に進めたためと考えられる。
今後も、人口減少社会の下、市町村間の役割分担や連携が重要となることから、引き続き他の市町村との協力・連携を進めることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.23とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移

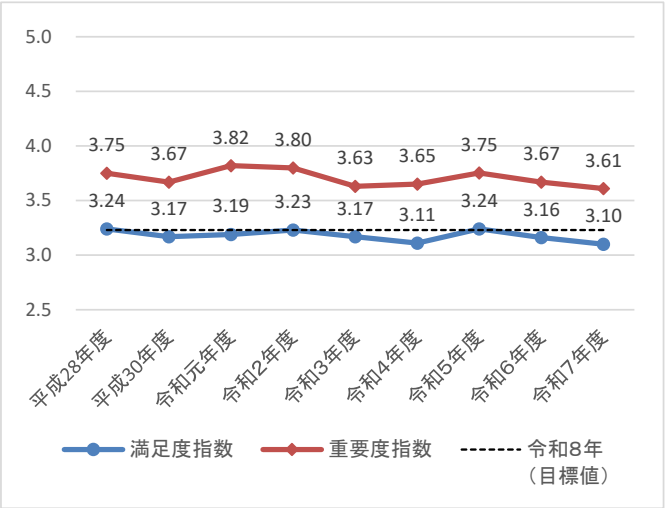

令和7年度　市民アンケート結果

満足度指数	3.10
重要度指数	3.61

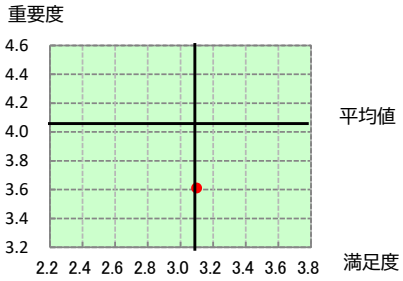

・重要度指数、満足度指数ともに0.06ポイント減少しています。佐久広域においても人口減少や少子高齢化による人材不足などの影響が出始めていることから、市町村間の役割分担や連携はますます重要となるため、引き続き他の市町村との協力・連携を進める必要があります。

主な施策の進捗状況	・佐久広域連合の構成市町村として、火葬場や消防施設といった共同処理事務を通して、広域行政を推進しました。 ・令和4年度（2022年度）からの5年間を計画期間とする「第三次佐久地域定住自立圏※共生ビジョン」に基づき、12分野21項目の取組を関係市町村と連携・協力しながら推進しました。 ●実績：佐久地域休日小児科急病診療センター運営委託事業、病児・病後児保育の広域化事業等 ※　佐久地域定住自立圏：佐久圏域の定住人口の確保と地域の活性化を図るため、佐久市を中心市とし、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町及び立科町（12市町村）により構成。相互に連携・協力する事項について、中心市と関係市町村が協定を締結し、圏域全体として必要な生活機能の確保と、圏域全体の活性化を図るため形成した圏域
課題	・広域的な運営は、経済的かつ効果的なサービス提供につながる可能性があるため、各市町村が保有する多様な資源を活用した広域連携を推進する必要があります。 ・佐久地域定住自立圏の目的である圏域の人口確保と地域の活性化に向けて、各市町村間で連携可能な事業を精査し、より効果的な取組を企画する必要があります。
今後の方針	・佐久広域連合広域計画に基づき、佐久広域の市町村が連携し、一体となって活力ある地域づくりを促進します。 ・令和8年度に改訂となる佐久地域定住自立圏共生ビジョンについて、これまでの取組を振り返るとともに、この先5年の社会情勢の変化等に対応した、圏域にとってより効果的な取組を検討します。
担当課	企画課
審議会意見	・意見なし